

令和 7 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和7年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況に関する調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和8年9月1日

横浜市監査委員	酒	井	良	清
同	高	品		彰
同	前	田		一
同	鈴	木	太	郎
同	藤	崎	浩	太郎

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間及び審査の方法	2
第 3	審査の結果	3
第 4	決算の概要	4
1	一般会計	4
2	特別会計	28
	意見	30
第 5	会計別の決算の概要	32
1	一般会計	32
	(1) 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	32
	(2) 政策経営・国際戦略局	36
	(3) 行財政局	38
	(4) 総務局	42
	(5) 防災・危機管理統括本部	45
	(6) 市民局	47
	(7) にぎわいスポーツ文化局	51
	(8) 経済局	54
	(9) こども青少年局	57
	(10) 健康福祉局	64
	(11) 医療局	70
	(12) 資源循環局	73
	(13) 都市整備局	77
	(14) みどり環境局	80
	(15) 下水道河川局	84
	(16) 建築局	86

(17) 道路・交通政策局	89
(18) 港湾局	94
(19) 消防局	98
(20) 会計室	102
(21) 教育委員会事務局	103
(22) 選挙管理委員会事務局	108
(23) 人事委員会事務局	109
(24) 監査事務局	110
(25) 議会局	111
2 特別会計	112
(1) 国民健康保険事業費会計	112
(2) 介護保険事業費会計	115
(3) 後期高齢者医療事業費会計	119
(4) 港湾整備事業費会計	121
(5) 中央卸売市場費会計	124
(6) 中央と畜場費会計	126
(7) 母子父子寡婦福祉資金会計	128
(8) 勤労者福祉共済事業費会計	131
(9) 公害被害者救済事業費会計	133
(10) 市街地開発事業費会計	135
(11) 自動車駐車場事業費会計	137
(12) 新墓園事業費会計	139
(13) 風力発電事業費会計	141
(14) みどり保全創造事業費会計	143
(15) 公共事業用地費会計	145
(16) 市債金会計	147

第 6	財産に関する調書	150
第 7	基金の運用状況に関する調書	152
1	横浜市資産活用推進基金	152
2	横浜市文化基金	154
3	横浜市都市整備基金	155
4	横浜市都市交通基盤整備基金	157
	用語説明	158

- 注 1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
また、文中に用いる面積は、原則として㎡単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注 2 各表中の金額は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「－」と表示した。
- 注 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注 4 比率数値は、原則として小数第 1 位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が 500%以上は「略」と表示した。
- 注 5 文中に用いる事業名及びその金額は、各局の決算審査資料に基づくものであり、予算説明書、繰越計算書等とは一致しない場合がある。

第1 審査の対象

1 一般会計

令和7年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 令和7年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 令和7年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 令和7年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 令和7年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 令和7年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 令和7年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 令和7年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 令和7年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 令和7年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 令和7年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 令和7年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 令和7年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 令和7年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 令和7年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 令和7年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 令和7年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金の運用状況に関する調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の期間及び審査の方法

1 審査の期間

令和8年6月1日から令和8年9月1日まで

2 審査の方法

令和7年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、横浜市監査委員監査基準に従い、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。また、基金の運用状況に関する調書については、横浜市監査委員監査基準に従い、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の局について、監査委員による招集調査及び訪問調査を実施した。

図表2-1 監査委員による招集調査及び訪問調査

実施日	対象局	主な確認内容	該当ページ
訪問調査 令和8年 6月25日	脱炭素・ GREEN×EXPO推 進局	（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 の概要など	26ページ
招集調査 令和8年 8月3日	行財政局 総務局	令和7年度決算の総括など	—

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況に関する調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 決算の概要

1 一般会計

令和7年度一般会計歳入歳出決算額の状況は、**図表4-1-1**のとおりである。

歳入・歳出いずれも前年度から増加しており、歳入は、前年度に比べ 264億 3,559万円増の 2兆 595億 8,038万円、歳出は、前年度に比べ 343億 167万円増の 2兆 435億 8,862万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 159億 9,176万円から令和8年度への繰越事業に充てるべき財源 129億 3,658万円を差し引いた令和7年度の実質収支額は、前年度に比べ 94億 3,248万円減の 30億 5,518万円となった。

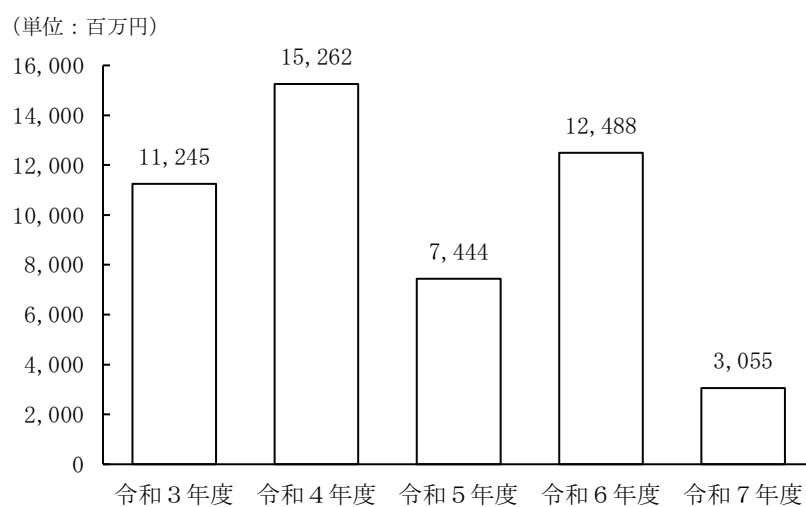
なお、実質収支額の2分の1相当額 15億 2,759万円は、令和8年度中に財政調整基金に繰り入れることとしている。

図表4-1-1 一般会計決算の状況

	令和7年度(A)	令和6年度(B)	差引(A)－(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	2,059,580,384,426	2,033,144,791,588	26,435,592,838	1.3
歳出決算額(b)	2,043,588,622,870	2,009,286,953,001	34,301,669,869	1.7
歳入歳出差引額(c)=(a)－(b)	15,991,761,556	23,857,838,587	△ 7,866,077,031	△ 33.0
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	12,936,579,084	11,370,174,894	1,566,404,190	13.8
実質収支額(e)=(c)－(d)	3,055,182,472	12,487,663,693	△ 9,432,481,221	△ 75.5
前年度純繰越金(f)	6,243,831,693	3,721,770,426	2,522,061,267	67.8
当年度みの収支額(g)=(e)－(f)	△ 3,188,649,221	8,765,893,267	△ 11,954,542,488	－

一般会計の実質収支額の過去5年間の推移は、図表4-1-2のとおりである。

図表4-1-2 一般会計実質収支額の推移



(1) 歳入

歳入決算は、予算現額が 2兆 1,438億 7,746万円に対し、調定額が 2兆 830億 1,106万円、収入済額が 2兆 595億 8,038万円である。

款別の決算の状況は、**図表4-1-3**のとおりである。収入済額の高い款及びその構成比率は、市税 9,542億 6,939万円（46.3％）、国庫支出金 4,509億 7,315万円（21.9％）、県支出金 1,159億 8,875万円（5.6％）である。

図表4-1-3 一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額
	円	円	円
1 款 市 税	942,873,000,000	10,820,000,000	0
2 款 地 方 譲 与 税	8,998,000,000	0	0
3 款 利 子 割 交 付 金	971,000,000	342,000,000	0
4 款 配 当 割 交 付 金	6,535,000,000	2,634,000,000	0
5 款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,270,000,000	6,396,000,000	0
6 款 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	1,181,000,000	225,000,000	0
7 款 法 人 事 業 税 交 付 金	10,806,000,000	287,000,000	0
8 款 地 方 消 費 税 交 付 金	99,429,000,000	1,134,000,000	0
9 款 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	150,000,000	5,000,000	0
10 款 環 境 性 能 割 交 付 金	3,409,000,000	125,000,000	0
11 款 軽 油 引 取 税 交 付 金	12,216,000,000	△ 214,000,000	0
12 款 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	500,000,000	0	0
13 款 地 方 特 例 交 付 金	4,465,000,000	10,423,000	0
14 款 地 方 交 付 税	25,000,000,000	15,528,426,000	0
15 款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	724,000,000	0	0
16 款 分 担 金 及 び 負 担 金	30,381,884,000	154,353,000	227,500,000
17 款 使 用 料 及 び 手 数 料	49,526,056,000	△ 106,513,000	0
18 款 国 庫 支 出 金	426,476,103,000	46,715,582,000	24,137,299,922
19 款 県 支 出 金	117,652,639,000	3,677,761,000	2,651,211,863
20 款 財 産 収 入	12,585,781,000	△ 825,427,000	0
21 款 寄 附 金	8,400,821,000	3,873,652,000	0
22 款 繰 入 金	36,766,335,000	5,088,435,000	0
23 款 繰 越 金	1,000	6,243,831,000	11,370,174,894
24 款 諸 収 入	76,403,368,000	122,673,000	85,656
25 款 市 債	102,688,000,000	4,467,000,000	14,379,000,000
合 計	1,984,407,988,000	106,704,196,000	52,765,272,335

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、地方交付税など5科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、国庫支出金、市債など20科目である。

歳 入 一 覧 表

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	円	円	円
953,693,000,000	961,098,192,240	954,269,386,173	967,001,470	5,861,804,597
8,998,000,000	8,888,903,222	8,888,903,222	0	0
1,313,000,000	1,355,655,000	1,355,655,000	0	0
9,169,000,000	8,722,869,000	8,722,869,000	0	0
12,666,000,000	13,883,294,000	13,883,294,000	0	0
1,406,000,000	1,386,399,000	1,386,399,000	0	0
11,093,000,000	10,972,981,000	10,972,981,000	0	0
100,563,000,000	100,462,279,000	100,462,279,000	0	0
155,000,000	152,041,918	152,041,918	0	0
3,534,000,000	3,356,441,313	3,356,441,313	0	0
12,002,000,000	11,987,256,160	11,987,256,160	0	0
500,000,000	504,679,000	504,679,000	0	0
4,475,423,000	4,472,786,000	4,472,786,000	0	0
40,528,426,000	41,291,226,000	41,291,226,000	0	0
724,000,000	689,408,000	689,408,000	0	0
30,763,737,000	30,540,995,204	30,206,953,066	23,765,728	310,276,410
49,419,543,000	46,861,250,636	46,701,470,269	5,039,073	154,741,294
497,328,984,922	450,973,146,315	450,973,146,315	0	0
123,981,611,863	115,988,752,889	115,988,752,889	0	0
11,760,354,000	11,270,280,019	11,225,673,098	677,598	43,929,323
12,274,473,000	10,887,633,958	10,887,540,058	0	93,900
41,854,770,000	38,340,175,212	38,340,175,212	0	0
17,614,006,894	17,614,006,587	17,614,006,587	0	0
76,526,126,656	89,355,405,331	73,292,062,146	678,640,661	15,384,702,524
121,534,000,000	101,955,000,000	101,955,000,000	0	0
2,143,877,456,335	2,083,011,057,004	2,059,580,384,426	1,675,124,530	21,755,548,048

局別の歳入決算の状況は、図表4-1-4のとおりである。

図表4-1-4 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額
	円	円	円
1 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	15,766,429,000	6,055,071,000	4,053,440,322
2 政策経営・国際戦略局	9,681,027,000	21,503,401,000	10,925,227,723
3 行 財 政 局	85,119,135,000	26,993,701,000	11,370,174,894
4 総 務 局	1,105,132,540,000	21,683,674,000	0
5 防災・危機管理統括本部	570,793,000	35,000,000	35,454,000
6 市 民 局	13,446,315,000	△ 1,202,955,000	0
7 にぎわいスポーツ文化局	5,047,853,000	△ 900,405,000	385,277,000
8 経 済 局	44,110,461,000	0	16,000
9 こども青少年局	238,063,360,000	17,901,316,000	839,464,000
10 健康福祉局	239,174,176,000	6,173,884,000	2,093,852,656
11 医 療 局	1,707,677,000	11,000,000	0
12 資源循環局	18,945,283,000	273,457,000	146,435,400
13 都市整備局	3,155,891,000	△ 110,000,000	591,866,000
14 みどり環境局	9,778,094,000	△ 864,871,000	1,149,041,155
15 下水道河川局	4,512,486,000	△ 158,808,000	1,215,121,793
16 建 築 局	26,824,318,000	△ 195,590,000	546,999,000
17 道路・交通政策局	40,695,155,000	4,842,048,000	8,935,730,392
18 港 湾 局	21,631,936,000	2,021,000,000	4,971,271,000
19 消 防 局	6,179,638,000	△ 256,961,000	55,280,000
20 会 計 室	271,693,000	0	0
21 教育委員会事務局	92,926,463,000	1,390,127,000	5,450,621,000
22 選挙管理委員会事務局	1,666,742,000	1,510,107,000	0
23 人事委員会事務局	7,000	0	0
24 監 査 事 務 局	50,000	0	0
25 議 会 局	466,000	0	0
合 計	1,984,407,988,000	106,704,196,000	52,765,272,335

歳 入 一 覧 表

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	円	円	円
25,874,940,322	16,791,395,591	16,791,395,591	0	0
42,109,655,723	23,053,348,659	23,053,348,659	0	0
123,483,010,894	121,512,762,976	119,921,525,223	0	1,591,237,753
1,126,816,214,000	1,133,487,961,578	1,126,631,280,692	967,680,168	5,889,000,718
641,247,000	514,675,829	514,675,829	0	0
12,243,360,000	11,521,732,224	11,472,137,585	7,625,796	41,968,843
4,532,725,000	4,323,137,526	4,323,137,526	0	0
44,110,477,000	44,154,718,669	43,968,298,795	8,759,274	177,660,600
256,804,140,000	253,328,074,010	252,874,848,721	47,707,426	405,517,863
247,441,912,656	243,499,095,825	236,108,173,792	625,070,391	6,765,851,642
1,718,677,000	1,418,867,497	1,418,731,465	0	136,032
19,365,175,400	23,548,865,025	17,474,055,433	38,000	6,074,771,592
3,637,757,000	2,924,542,729	2,924,542,729	0	0
10,062,264,155	7,438,048,931	7,436,352,124	0	1,696,807
5,568,799,793	1,837,187,455	1,836,341,006	285,765	560,684
27,175,727,000	25,199,929,546	24,607,622,781	7,519,710	584,787,055
54,472,933,392	47,200,013,779	47,146,555,091	1,768,135	51,690,553
28,624,207,000	25,846,281,031	25,844,013,235	0	2,267,796
5,977,957,000	4,986,167,603	4,983,537,791	0	2,629,812
271,693,000	215,621,479	215,621,479	0	0
99,767,211,000	86,929,825,501	86,755,385,338	8,669,865	165,770,298
3,176,849,000	3,277,303,625	3,277,303,625	0	0
7,000	3,647	3,647	0	0
50,000	19,481	19,481	0	0
466,000	1,476,788	1,476,788	0	0
2,143,877,456,335	2,083,011,057,004	2,059,580,384,426	1,675,124,530	21,755,548,048

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると、**図表4-1-5**のとおりである。収入済額は 9,542億 6,939万円（前年度 8,937億 773万円）と前年度に比べ 605億 6,165万円増加（6.8%増）した。

この内訳について主な税目別でみると、個人市民税は、給与収入の伸びや定額減税終了による増などにより 476億 1,612万円増収（11.3%増）となった。法人市民税は、企業収益の増により 39億 4,355万円増収（6.7%増）となった。固定資産税は、土地の地価上昇や家屋の新增築による増などにより 73億 6,550万円増収（2.4%増）となった。

図表4-1-5 市 税 収 入

税 目 別	令 和 7 年 度						
	調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 納 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
市 民 税	円	円	%	%	%	円	円
内 訳							
個人分	538,603,925,356	533,371,156,122	55.9	10.7	99.0	801,970,829	4,430,798,405
法人分	475,127,659,001	470,140,031,808	49.3	11.3	99.0	756,368,516	4,231,258,677
	63,476,266,355	63,231,124,314	6.6	6.7	99.6	45,602,313	199,539,728
固定資産税	309,371,595,228	308,145,623,117	32.3	2.4	99.6	128,058,397	1,097,913,714
軽自動車税	3,859,971,572	3,790,040,176	0.4	3.4	98.2	10,817,941	59,113,455
市たばこ税	22,637,583,954	22,637,583,954	2.4	△ 1.2	100	0	0
入 湯 税	67,202,900	67,202,900	0.0	△22.6	100	0	0
事業所税	19,974,434,240	19,965,332,212	2.1	1.2	100.0	5,052,367	4,049,661
都市計画税	66,583,478,990	66,292,447,692	6.9	2.4	99.6	21,101,936	269,929,362
合 計	961,098,192,240	954,269,386,173	100	6.8	99.3	967,001,470	5,861,804,597

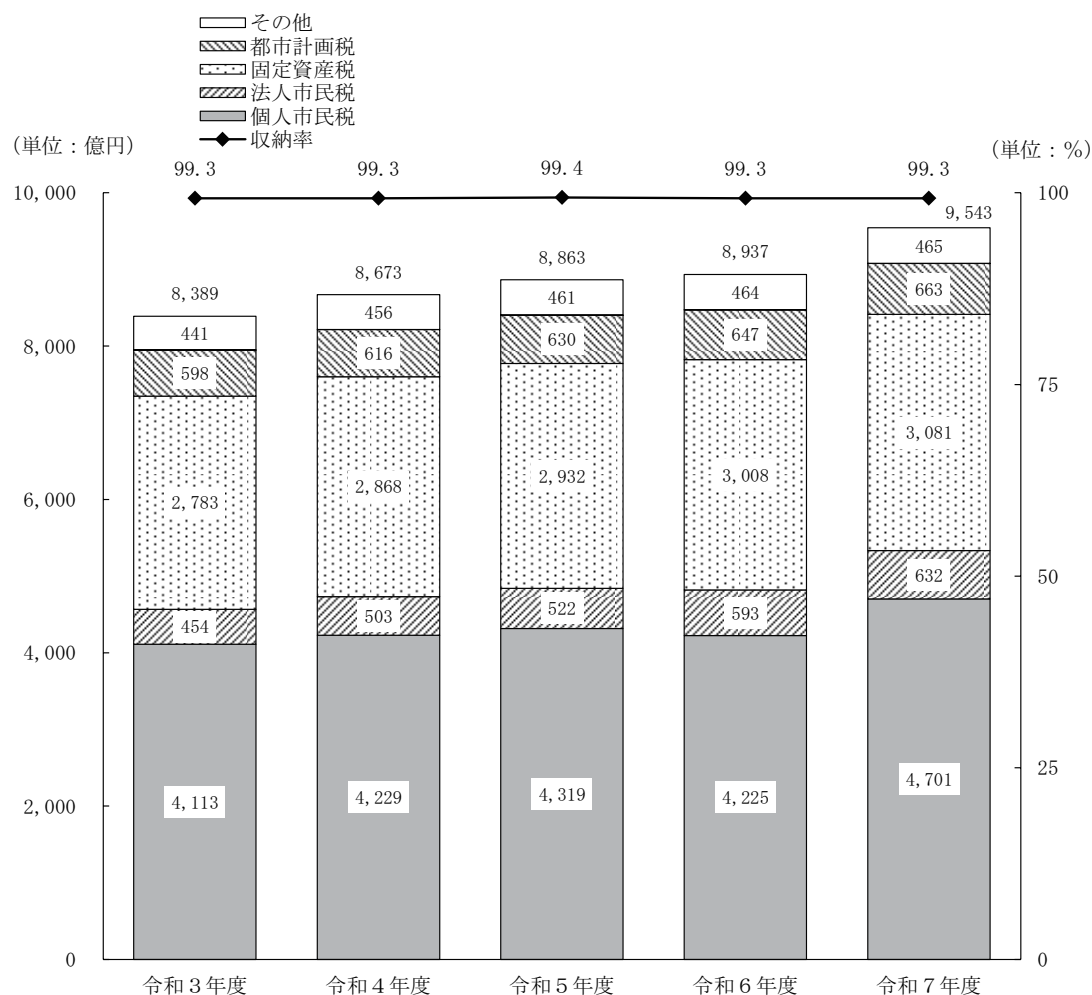
不納欠損額は 9億 6,700万円と、前年度に比べ 2,827万円増加（3.0%増）し、収入未済額は 58億 6,180万円と、前年度に比べ 8億 7,953万円増加（17.7%増）した。また、市税全体の収納率は、前年度と同水準の 99.3%となった。

状 況 比 較 表

令和6年度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対前年度増減率	収 納 率	不納欠損額	収入未済額
円	円	%	%	%	円	円
486,394,303,786	481,811,489,230	53.9	△ 0.5	99.1	829,699,284	3,753,115,272
426,900,843,331	422,523,913,435	47.3	△ 2.2	99.0	791,598,669	3,585,331,227
59,493,460,455	59,287,575,795	6.6	13.6	99.7	38,100,615	167,784,045
301,802,750,458	300,780,120,834	33.7	2.6	99.7	78,271,296	944,358,328
3,729,921,583	3,665,325,267	0.4	4.0	98.3	11,806,965	52,789,351
22,911,491,270	22,911,491,270	2.6	△ 1.4	100	0	0
86,795,900	86,795,900	0.0	15.4	100	0	0
19,738,385,000	19,730,786,277	2.2	2.7	100.0	201,533	7,397,190
64,965,093,740	64,721,726,039	7.2	2.8	99.6	18,750,878	224,616,823
899,628,741,737	893,707,734,817	100	0.8	99.3	938,729,956	4,982,276,964

市税収入及び収納率の過去5年間の推移は、図表4-1-6のとおりである。

図表4-1-6 市税収入及び収納率の推移



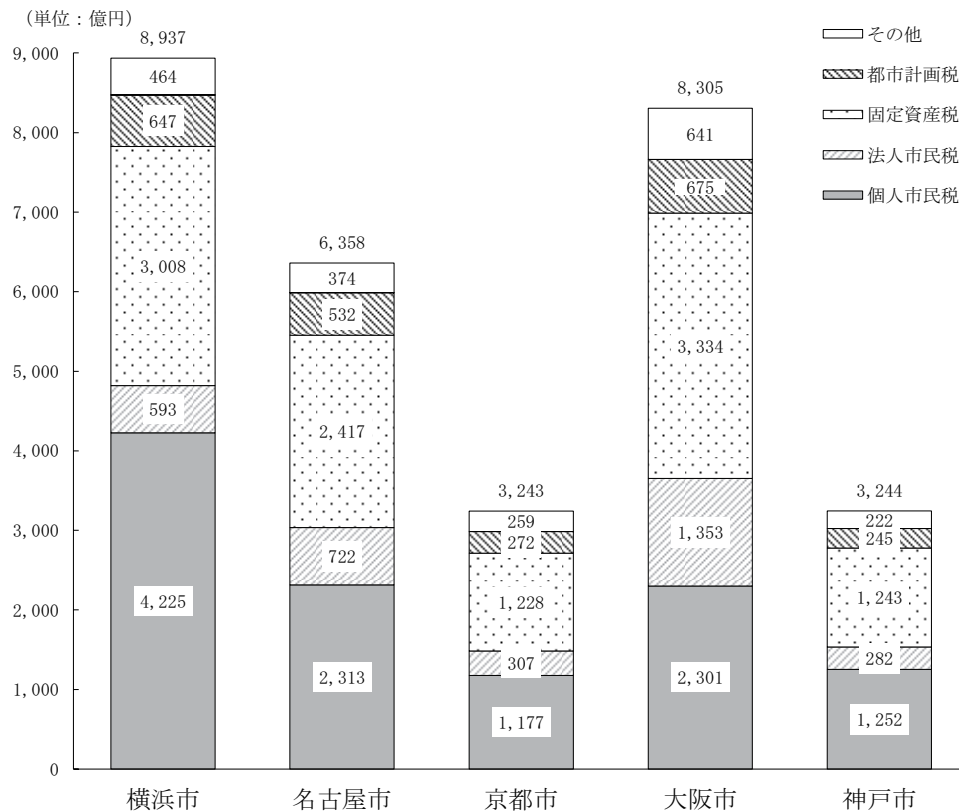
なお、参考として、令和6年度決算値における市税収入の収納率、収入済額及び税目別構成割合の他都市比較は、図表4-1-7から図表4-1-9のとおりである。本市は、他都市と比較して個人市民税の割合が高い税収構造となっている。

図表4-1-7 【参考】市税収入の他都市比較（収納率）（令和6年度決算値）

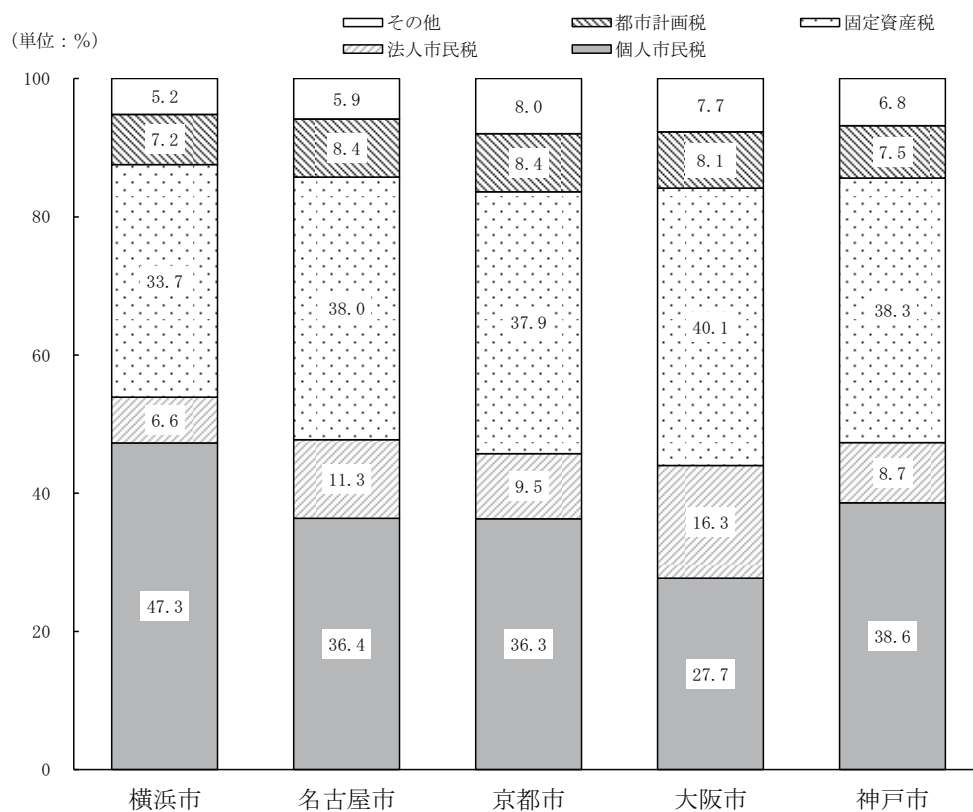
（単位：%）

横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
99.3	99.5	99.2	98.9	98.9

図表4-1-8 【参考】市税収入の他都市比較（収入済額）（令和6年度決算値）



図表4-1-9 【参考】市税収入の他都市比較（税目別構成割合）（令和6年度決算値）



イ 市税を除く主な歳入

前年度と比較した、市税を除く主な歳入の収入済額は図表4-1-10のとおりである。

図表4-1-10 市税を除く主な歳入科目の収入済額比較表

款 別	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
14款 地 方 交 付 税	41,291,226,000	48,814,285,000	△7,523,059,000	△ 15.4
16款 分担金及び負担金	30,206,953,066	28,242,379,253	1,964,573,813	7.0
17款 使用料及び手数料	46,701,470,269	46,439,091,989	262,378,280	0.6
18款 国 庫 支 出 金	450,973,146,315	430,874,968,864	20,098,177,451	4.7
19款 県 支 出 金	115,988,752,889	106,720,230,523	9,268,522,366	8.7
20款 財 産 収 入	11,225,673,098	36,258,103,847	△ 25,032,430,749	△ 69.0
24款 諸 収 入	73,292,062,146	104,095,349,628	△ 30,803,287,482	△ 29.6
25款 市 債	101,955,000,000	95,179,000,000	6,776,000,000	7.1

【第14款 地方交付税】

収入済額は、412億 9,123万円（前年度 488億 1,429万円）である。

【第16款 分担金及び負担金】

収入済額は、302億 695万円（前年度 282億 4,238万円）である。

主なものは、保育所費負担金 109億 6,039万円（前年度 106億 5,926万円）及び小学校等給食費負担金 94億 6,056万円（前年度 94億 916万円）である。

【第17款 使用料及び手数料】

収入済額は、467億 147万円（前年度 464億 3,909万円）である。

主なものは、公営住宅使用料 95億 1,436万円（前年度 94億 9,078万円）及び港湾施設使用料 86億 2,518万円（前年度 88億 1,265万円）である。

【第18款 国庫支出金】

収入済額は、4,509億 7,315万円（前年度 4,308億 7,497万円）である。

主なものは、生活保護費等負担金 991億 6,087万円（前年度 988億 9,941万円）及び保育に係る施設型給付費負担金 614億 3,054万円（前年度 575億 4,023万円）である。

【第19款 県支出金】

収入済額は、1,159億 8,875万円（前年度 1,067億 2,023万円）である。

主なものは、保育に係る施設型給付費負担金 253億 4,018万円（前年度 240億 4,269万円）及び障害者自立支援給付費負担金 231億 5,132万円（前年度 202億 2,259万円）である。

【第20款 財産収入】

収入済額は、112億 2,567万円（前年度 362億 5,810万円）である。

主なものは、土地貸付収入 52億 8,898万円（前年度 51億 621万円）及び土地売払収入 36億 6,145万円（前年度 282億 1,144万円）である。

【第24款 諸収入】

収入済額は、732億 9,206万円（前年度 1,040億 9,535万円）である。

主なものは、預託金元利収入 433億 1,320万円（前年度 735億 7,575万円）である。

【第25款 市債】

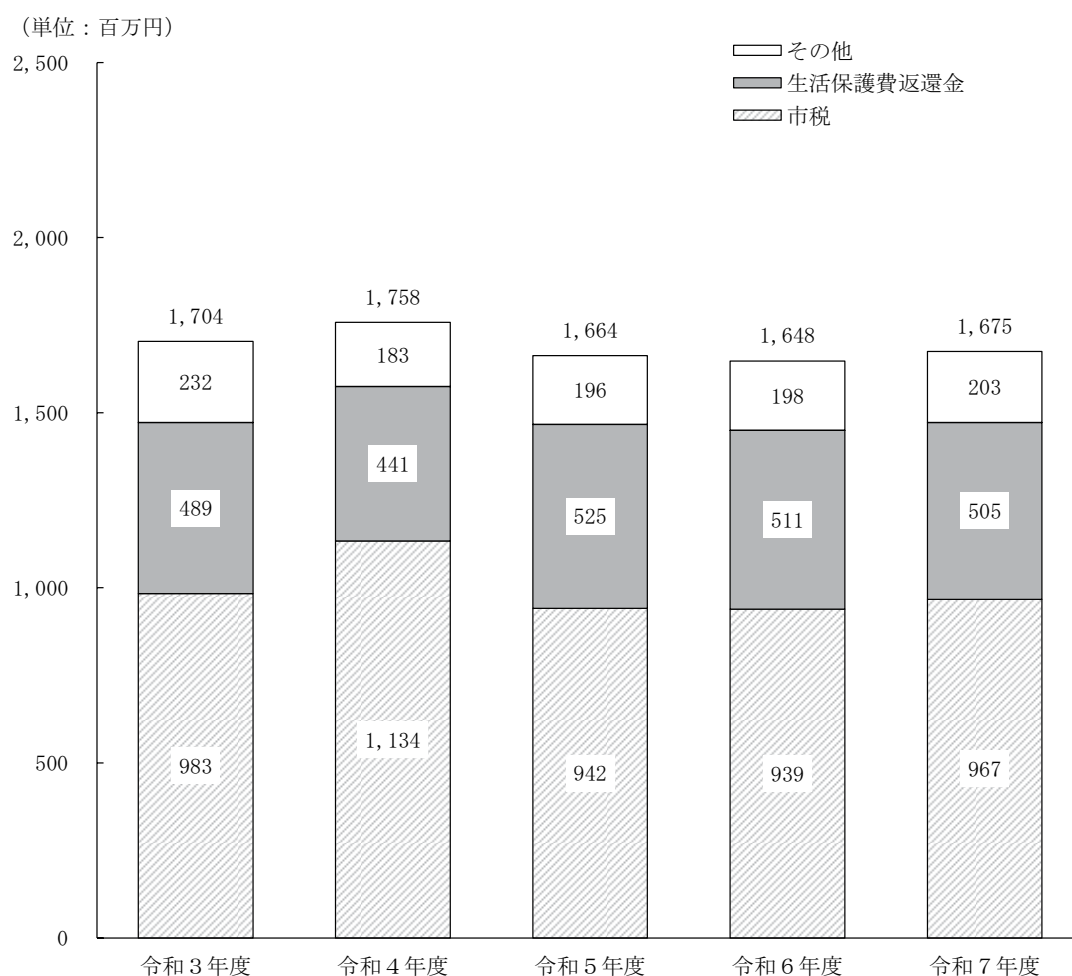
収入済額は、1,019億 5,500万円（前年度 951億 7,900万円）である。

主なものは、学校施設営繕費充当債 167億 9,400万円（前年度 124億 7,900万円）及び港湾整備費負担金充当債 91億 3,200万円（前年度 34億 400万円）である。

ウ 不納欠損額及び収入未済額の状況

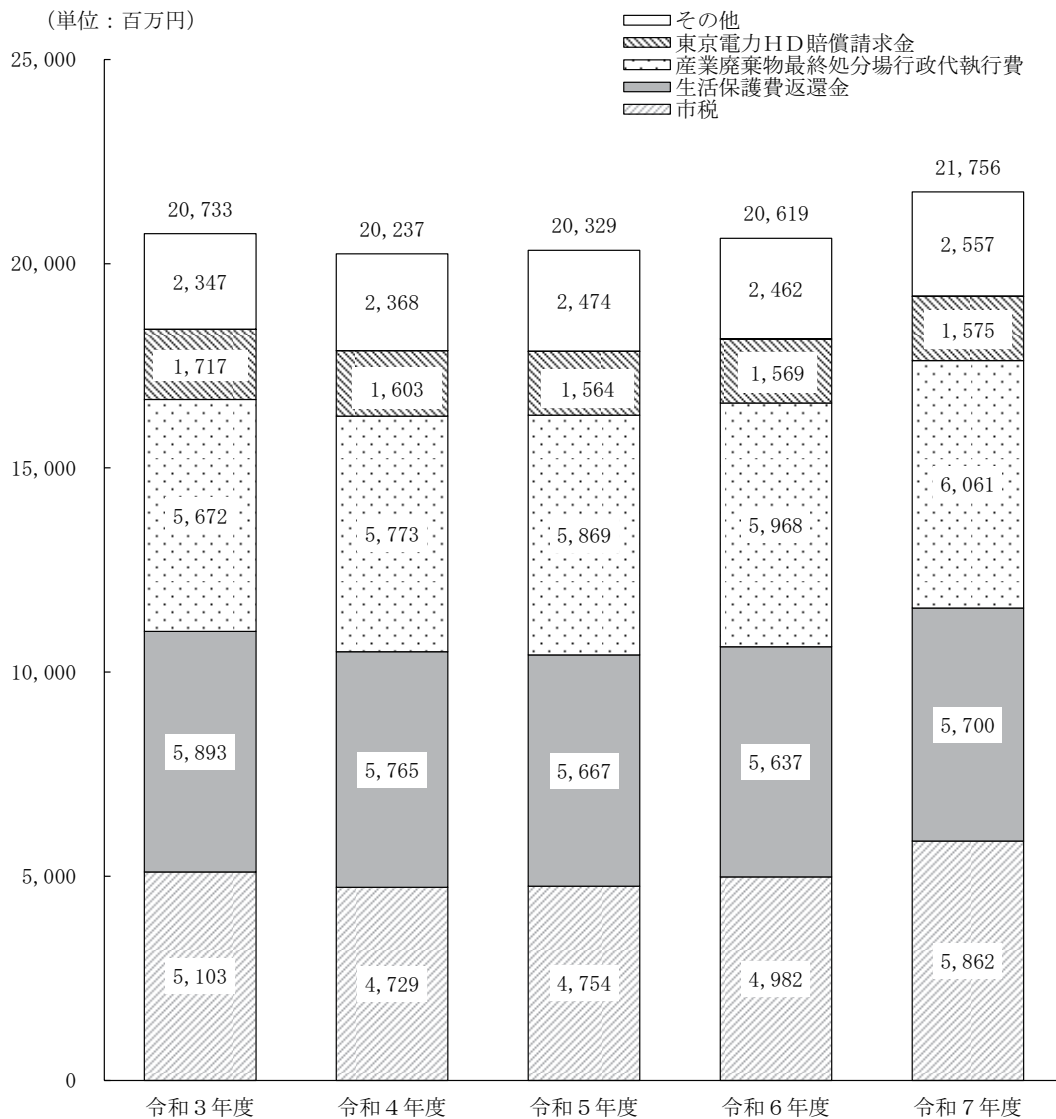
一般会計の不納欠損額の過去5年間の推移は、図表4-1-11のとおりである。前年度に比べ2,726万円増加（1.7%増）し、16億7,512万円となった。主なものは、市税9億6,700万円及び生活保護費返還金5億517万円である。

図表4-1-11 一般会計の不納欠損額の推移



一般会計の収入未済額の過去5年間の推移は、**図表4-1-12**のとおりである。前年度に比べ11億3,690万円増加（5.5%増）し、217億5,555万円となった。主なものは、市税58億6,180万円、生活保護費返還金57億円、産業廃棄物最終処分場行政代執行費60億6,097万円及び東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力HD」という。）に請求した賠償金（放射線対策費用）15億7,531万円である。

図表4-1-12 一般会計の収入未済額の推移



(2) 歳出

歳出決算は、予算現額が 2兆 1,438億 7,746万円、支出済額が 2兆 435億 8,862万円である。

款別の決算の状況は、図表4-1-13のとおりである。

図表4-1-13 一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額	予備費からの 流 用
	円	円	円	円
1 款 議 会 費	3,200,512,000	△ 871,000	0	0
2 款 総 務 費	126,332,475,000	30,408,997,000	6,315,763,270	150,000,000
3 款 市 民 費	49,409,349,000	17,267,748,000	0	0
4 款 にぎわいスポーツ文化費	18,057,676,000	△ 189,311,000	477,571,000	0
5 款 経 済 費	53,704,712,000	1,271,725,000	107,200,000	0
6 款 こ ど も 青 少 年 費	412,406,274,000	19,880,757,000	1,313,060,000	0
7 款 健 康 福 祉 費	380,847,558,000	8,800,174,000	12,107,123,523	0
8 款 医 療 費	26,297,707,000	787,334,000	320,916,000	0
9 款 み ど り 環 境 費	32,909,944,000	764,462,000	3,342,297,570	0
10 款 資 源 循 環 費	51,037,942,000	611,433,000	363,345,600	0
11 款 建 築 費	31,380,009,000	443,043,000	654,880,265	0
12 款 都 市 整 備 費	9,411,008,000	△ 233,388,000	1,027,946,894	0
13 款 道 路 費	56,474,916,000	6,681,800,000	13,356,806,269	0
14 款 河 川 費	5,473,586,000	△ 150,498,000	1,664,224,806	0
15 款 港 湾 費	14,736,337,000	4,791,429,000	5,489,256,000	0
16 款 消 防 費	46,466,262,000	637,027,000	190,226,000	0
17 款 教 育 費	297,705,448,000	13,581,289,000	5,941,601,000	0
18 款 公 債 費	166,358,260,000	647,367,000	0	0
19 款 諸 支 出 金	201,198,013,000	703,679,000	93,054,138	0
20 款 予 備 費	1,000,000,000	0	0	△ 150,000,000
合 計	1,984,407,988,000	106,704,196,000	52,765,272,335	0

支出済額の高い款及びその構成比率は、こども青少年費 4,260億 8,286万円（20.8％）、健康福祉費 3,929億 915万円（19.2％）、教育費 3,022億 6,177万円（14.8％）である。

歳 出 一 覧 表

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額				不 用 額
		継 続 費 通 次 繰 越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
3,199,641,000	3,147,766,085	0	0	0	0	51,874,915
163,207,235,270	147,388,814,139	0	9,748,431,446	742,934,512	10,491,365,958	5,327,055,173
66,677,097,000	47,323,813,223	0	17,905,964,560	0	17,905,964,560	1,447,319,217
18,345,936,000	17,768,450,148	0	0	0	0	577,485,852
55,083,637,000	54,225,472,838	0	375,000,000	0	375,000,000	483,164,162
433,600,091,000	426,082,858,093	0	2,287,478,837	0	2,287,478,837	5,229,754,070
401,754,855,523	392,909,148,395	0	1,397,641,000	144,614,000	1,542,255,000	7,303,452,128
27,405,957,000	25,320,762,313	0	0	0	0	2,085,194,687
37,016,703,570	33,471,436,818	0	2,418,142,092	233,566,784	2,651,708,876	893,557,876
52,012,720,600	50,773,166,162	0	433,400,000	16,877,000	450,277,000	789,277,438
32,477,932,265	29,560,630,309	0	606,224,000	0	606,224,000	2,311,077,956
10,205,566,894	8,772,868,753	0	643,085,818	0	643,085,818	789,612,323
76,513,522,269	64,329,057,772	0	11,949,305,851	0	11,949,305,851	235,158,646
6,987,312,806	4,941,007,354	0	2,026,599,528	11,043,700	2,037,643,228	8,662,224
25,017,022,000	22,757,251,997	0	1,794,001,700	0	1,794,001,700	465,768,303
47,293,515,000	46,099,142,531	0	713,266,000	4,510,000	717,776,000	476,596,469
317,228,338,000	302,261,769,936	0	7,258,980,621	0	7,258,980,621	7,707,587,443
167,005,627,000	166,863,032,827	0	0	0	0	142,594,173
201,994,746,138	199,592,173,177	0	79,164,459	0	79,164,459	2,323,408,502
850,000,000	0	0	0	0	0	850,000,000
2,143,877,456,335	2,043,588,622,870	0	59,636,685,912	1,153,545,996	60,790,231,908	39,498,601,557

局別の歳出決算の状況は、図表4-1-14のとおりである。

図表4-1-14 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの繰越額	予備費からの流用
	円	円	円	円
1 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	26,692,187,000	6,319,177,000	6,247,786,997	0
2 政策経営・国際戦略局	9,177,719,000	14,338,000	0	0
3 行 財 政 局	210,674,521,000	21,889,896,000	0	△150,000,000
4 総 務 局	46,730,824,000	1,415,114,000	0	0
5 防災・危機管理統括本部	2,368,792,000	35,000,000	70,908,000	0
6 市 民 局	50,235,005,000	17,288,626,000	0	0
7 にぎわいスポーツ文化局	18,057,676,000	△ 189,311,000	477,571,000	0
8 経 済 局	56,356,233,000	1,278,925,000	123,900,000	0
9 こ ど も 青 少 年 局	412,813,097,000	19,880,757,000	1,313,060,000	0
10 健 康 福 祉 局	516,237,128,000	9,495,655,000	12,107,123,523	0
11 医 療 局	34,195,079,000	772,291,000	320,916,000	0
12 資 源 循 環 局	51,037,942,000	611,433,000	363,345,600	0
13 都 市 整 備 局	11,686,196,000	△ 309,601,000	893,077,737	0
14 み ど り 環 境 局	36,477,634,000	669,462,000	3,359,890,871	0
15 下 水 道 河 川 局	40,646,869,000	△ 117,229,000	1,664,224,806	0
16 建 築 局	31,255,924,000	443,043,000	654,880,265	0
17 道 路 ・ 交 通 政 策 局	58,402,286,000	6,666,586,000	13,547,504,536	0
18 港 湾 局	15,808,453,000	4,829,429,000	5,489,256,000	0
19 消 防 局	47,095,145,000	637,027,000	190,226,000	0
20 会 計 室	2,711,969,000	△ 90,645,000	0	0
21 教 育 委 員 会 事 務 局	297,826,468,000	13,581,289,000	5,941,601,000	0
22 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	3,901,505,000	1,583,897,000	0	150,000,000
23 人 事 委 員 会 事 務 局	344,305,000	△ 480,000	0	0
24 監 査 事 務 局	474,519,000	388,000	0	0
25 議 会 局	3,200,512,000	△ 871,000	0	0
合 計	1,984,407,988,000	106,704,196,000	52,765,272,335	0

歳 出 一 覧 表

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額				不 用 額
		継 続 費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
39,259,150,997	26,108,821,469	0	9,750,418,263	614,179,512	10,364,597,775	2,785,731,753
9,189,479,551	8,892,146,032	0	0	0	0	297,333,519
232,415,057,982	229,329,107,901	0	0	0	0	3,085,950,081
48,145,938,000	46,792,059,221	0	0	0	0	1,353,878,779
2,474,700,000	2,103,410,925	0	0	128,755,000	128,755,000	242,534,075
67,525,567,467	48,189,328,562	0	17,905,964,560	0	17,905,964,560	1,430,274,345
18,345,936,000	17,768,450,148	0	0	0	0	577,485,852
57,759,058,000	56,807,399,233	0	375,000,000	0	375,000,000	576,658,767
434,005,198,872	426,482,951,089	0	2,287,478,837	0	2,287,478,837	5,234,768,946
537,841,621,651	528,848,905,188	0	1,397,641,000	144,614,000	1,542,255,000	7,450,461,463
35,288,286,000	33,203,091,313	0	0	0	0	2,085,194,687
52,012,720,600	50,773,166,162	0	433,400,000	16,877,000	450,277,000	789,277,438
12,317,049,066	11,115,070,475	0	686,655,719	0	686,655,719	515,322,872
40,506,986,871	36,920,326,055	0	2,421,319,833	233,566,784	2,654,886,617	931,774,199
42,193,864,806	40,147,559,354	0	2,026,599,528	11,043,700	2,037,643,228	8,662,224
32,353,344,936	29,440,247,480	0	606,224,000	0	606,224,000	2,306,873,456
78,569,502,536	66,001,981,753	0	11,979,735,851	0	11,979,735,851	587,784,932
26,127,138,000	23,749,882,067	0	1,794,001,700	0	1,794,001,700	583,254,233
47,922,398,000	46,728,025,531	0	713,266,000	4,510,000	717,776,000	476,596,469
2,621,324,000	2,408,303,452	0	0	0	0	213,020,548
317,349,358,000	302,347,628,049	0	7,258,980,621	0	7,258,980,621	7,742,749,330
5,635,402,000	5,480,797,598	0	0	0	0	154,604,402
343,825,000	335,474,411	0	0	0	0	8,350,589
474,907,000	466,723,317	0	0	0	0	8,183,683
3,199,641,000	3,147,766,085	0	0	0	0	51,874,915
2,143,877,456,335	2,043,588,622,870	0	59,636,685,912	1,153,545,996	60,790,231,908	39,498,601,557

ア 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額は、前年度に比べ 80億 2,496万円増加（15.2%増）し、607億 9,023万円（繰越明許費 596億 3,669万円、事故繰越し 11億 5,355万円）となった。

主な事業別繰越額一覧は、**図表4-1-15**のとおりである。主な繰越理由としては、横浜市食料品等価格高騰対応給付事業において、国の経済対策として、物価高騰に直面する市民への速やかな支援を行うため、事業費を1月補正予算で計上したことによるものがあつた。

図表4-1-15 主な事業別繰越額一覧[※]

款・項・目	事業名	所管局	繰越額 百万円	主な繰越理由
2款2項2目	GREEN×EXPO会場建設等事業	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	2,744	交付先の事業で関係者との調整により整備計画に変更が生じたため
2款3項1目	（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	2,819	関係者との調整に日時を要したため
2款4項1目	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	3,383	先行する工事に遅れが生じたため
2款5項1目	交通輸送対策事業	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	1,105	国の交付金の活用に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
3款1項1目	横浜市食料品等価格高騰対応給付事業	市民局	17,906	国の交付金の活用に伴い、事業費を1月補正予算で計上したため
6款3項4目	物価高対応子育て応援手当支給事業	こども青少年局	1,434	国の補助金の活用に伴い、事業費を12月補正予算で計上したため
7款3項1目	高齢者施設等支援事業	健康福祉局	1,011	県の補助金の活用に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
9款2項4目	公園整備事業	みどり環境局	2,270	先行する工事に遅れが生じたため
13款1項3目	道路修繕事業	道路・交通政策局	1,100	事業費を2月補正予算で計上したため
13款2項1目	道路特別整備事業	道路・交通政策局	2,233	関係者との調整に日時を要したため
13款2項2目	街路整備事業	道路・交通政策局	4,715	関係機関との調整に日時を要したため
14款1項2目	河川整備事業	下水道河川局	1,954	関係者との調整に日時を要したため
15款2項3目	港湾整備費負担金	港湾局	1,191	国直轄工事の一部が繰り越されたため
17款6項3目	図書館ビジョン推進費	教育委員会事務局	1,220	事業費を2月補正予算で計上したため
17款8項5目	学校照明LED化改修事業	教育委員会事務局	2,990	事業費を2月補正予算で計上したため
17款8項5目	エレベーター設置事業	教育委員会事務局	2,014	入札不調により、工事に遅れが生じたため

注 一般会計において10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

イ 不用額の状況

一般会計の不用額は、前年度に比べ 2億 515万円増加（0.5%増）し、394億 9,860万円となった。予算現額に対する不用額の比率は 1.8%と、前年度と同水準であった。

主な事業別不用額一覧は、**図表4-1-16**のとおりである。主な不用理由としては、小中学校整備事業（新增改築）において、物価上昇による工事費の増額が見込みを下回ったことによるものがあった。

図表4-1-16 主な事業別不用額一覧^注

款・項・目	事業名	所管局	不用額	主な不用理由
2款2項2目	GREEN×EXPO会場建設等事業	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	百万円 2,341	寄附金が見込みを下回ったため
6款3項4目	児童扶養手当支給事業	こども青少年局	657	支給対象者数が見込みを下回ったため
7款2項1目	居宅介護事業	健康福祉局	727	利用実績が見込みを下回ったため
7款2項1目	障害者支援施設等自立支援給付費	健康福祉局	1,175	利用日数が見込みを下回ったため
7款4項1目	生活保護費	健康福祉局	814	給付実績が見込みを下回ったため
8款2項1目	新型コロナウイルスワクチン接種事業	医療局	660	国の疾病・障害認定審査会における認定件数が見込みを下回ったため
8款2項1目	がん検診事業	医療局	720	受診者数が見込みを下回ったため
11款2項2目	市営住宅整備事業	建築局	1,275	国庫補助事業の認証減のため
17款8項2目	小中学校整備事業（新增改築）	教育委員会事務局	3,318	工事費が見込みを下回ったため
19款1項15目	上水道安全対策事業出資金	行財政局	1,477	繰出基準に変更があったため

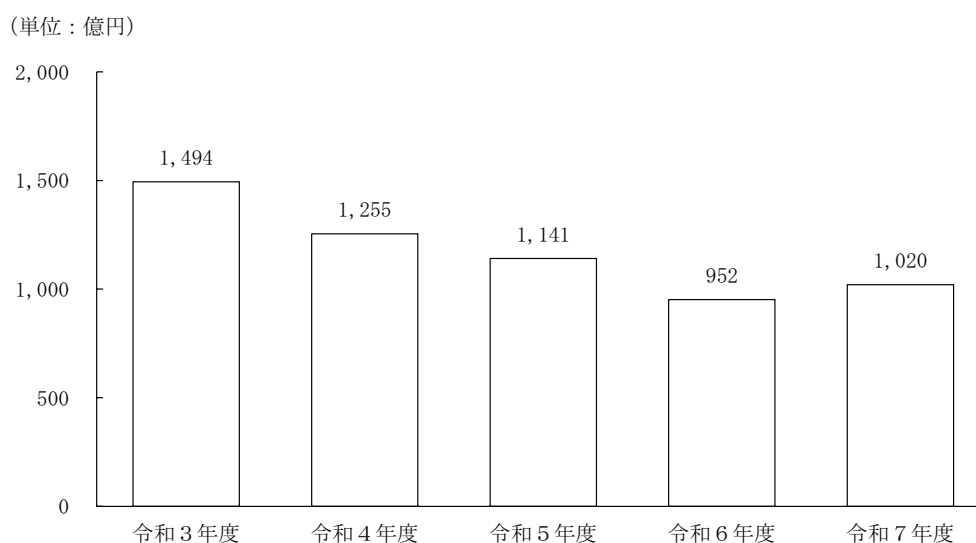
注 一般会計において 5億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

(3) 一般会計の市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

令和7年度の一般会計の市債発行額は、前年度に比べ68億円増加（7.1%増）し、1,020億円となった。

なお、一般会計の市債発行額の過去5年間の推移は、**図表4-1-17**のとおりである。

図表4-1-17 市債発行額の推移



また、一般会計の市債残高は、前年度に比べ635億円減少（2.6%減）し、2兆4,141億円となった。

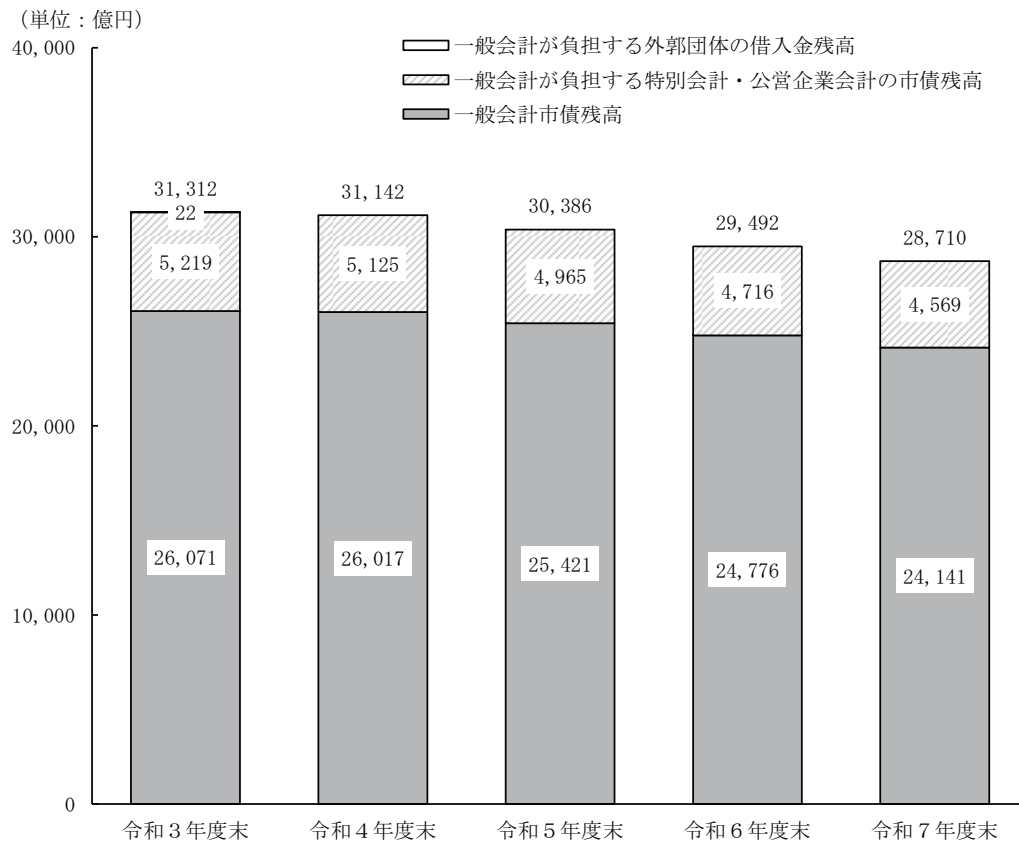
本市は、令和4年度に策定された「横浜市中期計画 2022～2025」において、一般会計が対応する借入金残高[※]を、令和7年度に3兆100億円以下とすることを財政目標に掲げている。

令和7年度末の一般会計が対応する借入金残高は、令和6年度末の2兆9,492億円から782億円減少（2.7%減）し、2兆8,710億円となった。

なお、一般会計が対応する借入金残高の過去5年間の推移は、**図表4-1-18**のとおりである。

※ 一般会計が対応する借入金残高
一般会計の市債残高に加え、特別会計・公営企業会計の市債残高・外郭団体借入金残高のうち各会計の事業収入等で返済する分以外のこと。

図表4-1-18 一般会計が対応する借入金残高の推移



（4）監査委員による訪問調査

「横浜市中期計画 2022～2025」における、4年間に重点的に取り組む 38の政策のうち、政策31「自然豊かな都市環境の充実」では、老朽化した公園の再整備などを推進するとともに、大規模な土地利用転換や米軍施設跡地を活用し、多様なニーズに応じた公園整備を進めるなど、魅力ある公園の新設・再整備等を施策の1つとしている。

旧上瀬谷通信施設跡地では、2027年国際園芸博覧会（以下「横浜グリーンエキスポ」という。）の会場となる（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の整備が進められている。この公園は、横浜グリーンエキスポ終了後、その理念や取組を踏まえるとともに、発災時には広域防災拠点となる「環境」と「防災」を取組テーマとした公園として整備される計画となっている。

そこで、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園を訪問し、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業の概要を確認するとともに、整備内容や事業進捗等についてヒアリングを行い、その実施状況を確認した。



（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の
視察



実施状況等のヒアリング

2 特別会計

国民健康保険事業費会計等の 16特別会計の決算状況は、**図表4-2-1**のとおりである。各会計の詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

実質収支額は、国民健康保険事業費会計、港湾整備事業費会計など 12会計で黒字となった。

図表4-2-1 特 別 会 計 決 算

会 計	歳 入 決 算 額 (A)	歳 出 決 算 額 (B)	歳入歳出差引額 (C) (A) - (B)
	円	円	円
1 国民健康保険事業費会計	330,409,292,998	304,907,181,565	25,502,111,433
2 介護保険事業費会計	356,925,227,772	349,775,646,789	7,149,580,983
3 後期高齢者医療事業費会計	108,043,604,055	107,232,134,539	811,469,516
4 港湾整備事業費会計	36,475,109,292	26,276,939,744	10,198,169,548
5 中央卸売市場費会計	6,309,297,038	5,382,804,994	926,492,044
6 中央と畜場費会計	4,661,202,412	4,462,749,704	198,452,708
7 母子父子寡婦福祉資金会計	1,035,022,596	228,192,106	806,830,490
8 勤労者福祉共済事業費会計	595,328,088	521,729,677	73,598,411
9 公害被害者救済事業費会計	41,725,107	21,109,582	20,615,525
10 市街地開発事業費会計	36,210,038,979	36,209,038,979	1,000,000
11 自動車駐車場事業費会計	297,320,350	178,853,232	118,467,118
12 新墓園事業費会計	1,409,679,527	1,409,679,527	0
13 風力発電事業費会計	177,557,819	35,319,680	142,238,139
14 みどり保全創造事業費会計	12,689,928,201	10,482,928,201	2,207,000,000
15 公共事業用地費会計	3,341,654,253	2,658,645,104	683,009,149
16 市 債 金 会 計	501,350,607,849	501,350,607,849	0

なお、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた令和7年度の単年度収支は、国民健康保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計など6会計で黒字となり、介護保険事業費会計、公共事業用地費会計など8会計で赤字となっている。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源(D)	実質収支額(E) (C)-(D)	前年度実質 収支額(F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	25,502,111,433	16,452,473,889	9,049,637,544
0	7,149,580,983	7,836,780,269	△ 687,199,286
0	811,469,516	470,066,974	341,402,542
1,154,422,226	9,043,747,322	9,211,465,146	△ 167,717,824
0	926,492,044	945,642,927	△ 19,150,883
0	198,452,708	184,598,185	13,854,523
0	806,830,490	641,613,701	165,216,789
0	73,598,411	108,679,260	△ 35,080,849
0	20,615,525	20,415,055	200,470
1,000,000	0	5,231,029	△ 5,231,029
10,357,000	108,110,118	116,245,442	△ 8,135,324
0	0	278,700	△ 278,700
0	142,238,139	132,409,561	9,828,578
2,207,000,000	0	0	0
0	683,009,149	902,292,486	△ 219,283,337
0	0	0	0

【意見】

本市は「横浜市中期計画 2022～2025」「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」「行政運営の基本方針」の3つの市政方針に基づき、持続可能な市政運営の実現に向けた歳出改革などの取組を進めてきた。令和7年度は、中期計画の最終年度として総仕上げに取り組むとともに、次期中期計画へつなげていく重要な年であった。

令和7年度は、物価高騰などが引き続き市民生活等に影響を及ぼす中、本市では基本戦略「子育てしたいまち 次世代をともに育むまち ヨコハマ」の実現に向け、子育て家庭のゆとりを創り出すための支援に取り組むとともに、令和6年度に策定した「新たな地震防災戦略」に基づく防災・減災対策の推進、誰もが暮らしやすいまちづくり、グリーン社会の実現を目指し「GREEN×EXPO 2027」に向けた取組等を進めた。

こうした中、令和7年度一般会計決算の歳入は 2兆 596億円、歳出は 2兆 436億円となり、実質収支は 31億円の黒字となった。

市税収入は、給与収入の伸びなどによる個人市民税の増収、企業収益の増による法人市民税の増収等により令和6年度と比べ 606億円増加し、9,543億円となった。

未収債権額は、市税などにおいて徴収すべき金額が増加したこと等に伴い、令和6年度と比べ 5億円増加したが、市税においては前年度と同水準の収納率を維持している。他の債権についても性質の違いを踏まえながら、時効を意識しつつ早期の収納に向け定められた事務を確実に行うなど、効果的・効率的な債権管理に努められたい。

歳出面では、不用額や予算現額に対する不用額の比率は前年度と同程度であるが、限られた財源を有効に活用する観点から縮減に努める必要がある。予算編成時に更なる精査を行うとともに、実際の事業の進捗や見通しに応じて補正予算を編成するなど、計画的かつ、効果的・効率的な執行管理に取り組まれたい。

債務管理においては、市債発行額は令和6年度と比べ 68億円増加したが、中期計画を踏まえ計画的に活用しているものであり、4か年合計では 4,368億円（計画 5,300億円）となっている。一般会計が対応する借入金残高は 782億円減少し、2兆 8,710億円（計画 3兆 100億円）となるなど、中期計画に掲げられた取組は着実に進められている。

また、ファシリティマネジメントにおいては、未利用等土地の適正化を進めるとともに、公共施設の適正化に向けた個別施設計画の改定を実施した。

しかしながら、少子高齢化、自然災害、物価高騰などによる社会・経済情勢の不透明さは続いており、本市が対応すべき課題等多様化・複雑化している。市民ニーズに応えつつ、様々な課題に対し展望を持って効果的・効率的に施策・事業を進めることが求められるが、本市の財政状況は、減債基金を臨時的に活用するなど依然として厳しい状況にある。また、保全・運営の適正化、規模の効率化が求められている公共建築物の総床面積は依然として増加傾向にある。

令和8年度に入り、本市は新たな中期計画として「横浜市中期計画 2026～2029」を策定した。新たな中期計画では、「市民生活の安心・安全」と「横浜の持続的な成長・発展」を掲げ、「明日をひらく都市」の実現に向けた取組を進めることとしている。

財政運営は施策や取組の推進を支える土台となるものである。減債基金の臨時的活用からの脱却に向けた「創造・転換」による歳出改革の取組を進めるとともに、計画的な投資管理と債務管理をより一層進め、持続的な財政の実現を図りたい。あわせて、ファシリティマネジメントにおいても、未利用等土地については更なる適正化を進め、公共建築物については、提供する機能及びサービスの維持・向上を図りつつ、財政ビジョンに掲げる総床面積の縮減目標を踏まえ、全体的な視点で規模効率化を進め、安定的なサービスの提供と財政負担の軽減を図りたい。

第5 会計別の決算の概要

1 一般会計

一般会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

(1) 脱炭素・GREEN×EXPO推進局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 計	25,874,940	16,791,395	16,791,395	64.9	100	0	0
18款 国庫支出金	9,658,524	5,259,403	5,259,403	54.5	100	0	0
20款 財産収入	2,021	10,702	10,702	略	100	0	0
21款 寄附金	7,611,000	6,453,105	6,453,105	84.8	100	0	0
22款 繰入金	1,137,655	0	0	0	—	0	0
24款 諸収入	1,740	1,182	1,182	68.0	100	0	0
25款 市債	7,464,000	5,067,000	5,067,000	67.9	100	0	0

第18款国庫支出金は、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業に対する周辺道路整備費補助金 23億 6,170万円、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業に対する公園整備費補助金 21億 6,361万円等である。

第20款財産収入は、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業に係る土地売却収入 835万円等である。

第21款寄附金は、GREEN×EXPO会場建設等事業などに対する地方創生応援税制活用事業寄附金 62億 2,700万円等である。

第24款諸収入は、急速充電器提携料など 100万円等である。

第25款市債は、周辺道路整備費充当債 26億 7,300万円、公園整備費充当債 16億 6,500万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
脱炭素・GREEN×EXPO推進局 計	39,259,150	26,108,821	66.5	10,364,597	2,785,731
2 款 総務費	38,570,116	25,437,328	66.0	10,362,610	2,770,176
1 項 脱炭素推進費	5,470,235	5,212,771	95.3	54,150	203,314
1 目 脱炭素推進費	5,470,235	5,212,771	95.3	54,150	203,314
2 項 GREEN×EXPO推進事業費	13,850,813	8,590,122	62.0	2,744,258	2,516,432
1 目 GREEN×EXPO推進事業費	1,865,755	1,690,506	90.6	0	175,248
2 目 GREEN×EXPO会場建設等事業費	11,985,058	6,899,615	57.6	2,744,258	2,341,184
3 項 公園整備費	8,371,735	5,542,650	66.2	2,819,385	9,699
1 目 公園整備費	8,371,735	5,542,650	66.2	2,819,385	9,699
4 項 周辺道路整備費	8,436,422	5,052,644	59.9	3,382,932	845
1 目 周辺道路整備費	8,436,422	5,052,644	59.9	3,382,932	845
5 項 交通輸送対策費	2,440,908	1,039,140	42.6	1,361,883	39,884
1 目 交通輸送対策費	2,440,908	1,039,140	42.6	1,361,883	39,884
19 款 諸支出金	689,034	671,492	97.5	1,986	15,555
1 項 特別会計繰出金	689,034	671,492	97.5	1,986	15,555
10 目 市街地開発事業費会計繰出金	683,232	666,843	97.6	1,986	14,402
17 目 自動車事業会計繰出金	5,802	4,649	80.1	0	1,152

【第2款 総務費（脱炭素・GREEN×EXPO推進局分）】

1 項 1 目脱炭素推進費は、カーボンニュートラルの推進及びサステナブルなグリーン社会の実現に向けた取組に係る経費である。

主なものは、局の職員人件費 32億9,439万円及び脱炭素先行地域推進事業費 6億 6,041万円である。

繰越額は、市役所RE100推進事業において、区庁舎のLED化について、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴

い、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、脱炭素先行地域推進事業において、地域脱炭素移行・再エネ推進補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 4,630万円、次世代自動車普及促進事業において、EVバス等普及促進補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 4,578万円、市役所RE100推進事業において、港北区総合庁舎のLED化工事について、

見込んでいた施工方法等の変更が生じなかったことによる工事請負費などの残 3,262万円等である。

2 項 1 目 GREEN × EXPO 推進事業費は、横浜グリーンエキスポの開催に向けた取組の推進に係る経費である。

不用額は、GREEN×EXPO広報・推進活動事業において、各区と連携して行う機運醸成プロジェクトの実施方法を見直したことによる委託料などの残である。

2 項 2 目 GREEN × EXPO 会場建設等事業費は、横浜グリーンエキスポの開催に向けた会場建設費の本市の補助及び民間企業からの寄附による負担等に係る経費である。

繰越額は、GREEN×EXPO会場建設等事業において、交付先の事業で関係者との調整により整備計画に変更が生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、GREEN×EXPO会場建設等事業において、寄附金が見込みを下回ったことによる積立金などの残である。

3 項 1 目 公園整備費は、「環境」と「防災」をテーマにした本市で初めての広域防災拠点となる公園整備に係る経費である。

繰越額は、(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 26億 7,058万円（繰越明許費）及び先行する工事に遅れが生じたことなどによる 1億 4,881万円（事故繰越し）

である。

4 項 1 目 周辺道路整備費は、上瀬谷周辺の渋滞の解消、横浜グリーンエキスポ開催時における円滑な交通アクセス確保及び新たなまちづくりに向けた道路整備に係る経費である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業において、先行する工事に遅れが生じたことなどによる 29億 3,432万円（繰越明許費）及び用地取得に日時を要したことなどによる 4億 4,861万円（事故繰越し）である。

5 項 1 目 交通輸送対策費は、横浜グリーンエキスポ開催時の交通環境整備並びに本市西部地域の新たな交通及びインターチェンジの整備に係る経費である。

主なものは、交通輸送対策事業費 5億 221万円及び新たな交通整備事業費 3億 2,878万円である。

繰越額は、交通輸送対策事業において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことなどによる 10億 8,788万円（繰越明許費）及び関係機関との調整により工事内容に変更が生じたことなどによる 1,676万円（事故繰越し）等である。

不用額は、新たな交通整備事業において、施工影響調査の実施時期を見直したことによる委託料などの残 1,628万円、交通輸送対策事業において、市道環状4号線緑区十日市場町地内舗装補修工事で入札残が生じたこ

とによる工事請負費などの残
1,616万円等である。

【第19款 諸支出金（脱炭素・GREEN×EXPO推進局分）】

1 項10目市街地開発事業費会計繰
出金は、旧上瀬谷通信施設地区土地
地区画整理事業等に係る繰出金である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区土
地区画整理事業において、関係機関と

の調整に日時を要したことなどによ
るものである（繰越明許費）。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区土
地区画整理事業において、消耗品費が
見込みを下回ったことなどによる繰
出金の残である。

1 項17目自動車事業会計繰出金は、
低公害バスの導入に対する補助金に
係る繰出金である。

(2) 政策経営・国際戦略局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策経営・国際戦略局計	42,109,655	23,053,348	23,053,348	54.7	100	0	0
17款 使用料及び手数料	0	0	0	—	100	0	0
18款 国庫支出金	35,382,435	16,645,597	16,645,597	47.0	100	0	0
19款 県支出金	2,345,818	2,283,362	2,283,362	97.3	100	0	0
20款 財産収入	22,076	22,452	22,452	101.7	100	0	0
21款 寄附金	3,671,000	3,413,791	3,413,791	93.0	100	0	0
24款 諸収入	688,326	688,144	688,144	100.0	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、政策支援・データ活用推進事業に係る契約履行証明手数料である。

第18款国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 165億8,874万円等である。

第19款県支出金は、国勢調査などに係る基幹統計調査費委託金 21億603万円等である。

第20款財産収入は、学校法人に対す

る市有地の貸付収入 1,608万円等である。

第21款寄附金は、本市へのふるさと納税のうち、使途を特定せず、市政全般への活用を希望する一般寄附金である。

第24款諸収入は、羽田空港再拡張事業貸付金元利収入 6億 2,524万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策経営・国際戦略局 計	9,189,479	8,892,146	96.8	0	297,333
2 款 総務費	9,189,479	8,892,146	96.8	0	297,333
6 項 政策経営費	7,643,637	7,414,829	97.0	0	228,808
1 目 政策経営推進費	5,486,402	5,307,119	96.7	0	179,283
2 目 統計情報費	2,157,235	2,107,709	97.7	0	49,525
7 項 国際費	1,545,841	1,477,316	95.6	0	68,524
1 目 国際費	1,545,841	1,477,316	95.6	0	68,524

【第2款 総務費（政策経営・国際戦略局分）】

6 項 1 目政策経営推進費は、局の職員人件費、政策の企画・立案、中期計画の推進、シティプロモーションの推進、大都市制度の実現への取組推進及びふるさと納税等の財源充実策の推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 24億9,755万円及びふるさと納税等推進事業費 17億 606万円である。

不用額は、ふるさと納税等推進事業において、寄附が見込みを下回ったことによる寄附管理業務に係る委託料などの残 1億 877万円、職員人件費の残 1,625万円、「広報よこはま」発行事業において、配布業務で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,271万円等である。

6 項 2 目統計情報費は、統計法に基づく各種統計調査に係る経費である。

主なものは、国勢調査事業費 21億361万円である。

不用額は、国勢調査事業において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 4,599万円等である。

7 項 1 目国際費は、局の職員人件費、姉妹・友好都市や国際機関等との連携・協力及び海外事務所の運営等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 8億5,552万円、国際協力センター運営等事業費 1億 7,526万円及び海外事務所運営費 1億 6,282万円である。

不用額は、GX国際イノベーションネットワーク事業において、国際機関への職員の派遣方法の変更による旅費などの残 1,639万円、海外事務所運営費において、海外事務所を運営する団体の職員の赴任時期の変更による補助金などの残 1,230万円、ウクライナ支援事業において、避難民活躍定着支援業務を見直したことによる委託料などの残 1,142万円等である。

(3) 行財政局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
行財政局 計	123,483,010	121,512,762	119,921,525	97.1	98.7	0	1,591,237
17款 使用料及び手数料	814	863	863	106.1	100	0	0
18款 国庫支出金	114,704	114,703	114,703	100.0	100	0	0
19款 県支出金	278,000	278,188	278,188	100.1	100	0	0
20款 財産収入	269,378	264,758	264,758	98.3	100	0	0
21款 寄附金	60,000	32,541	32,541	54.2	100	0	0
22款 繰入金	33,039,225	33,030,636	33,030,636	100.0	100	0	0
23款 繰越金	17,614,006	17,614,006	17,614,006	100.0	100	0	0
24款 諸収入	11,530,034	10,779,740	9,188,502	79.7	85.2	0	1,591,237
25款 市債	5,851,000	4,055,000	4,055,000	69.3	100	0	0

注 2款地方譲与税、13款地方特例交付金から 15款交通安全対策特別交付金までは6ページ及び7ページの記載と重複するため省略

第17款使用料及び手数料は、庁舎等使用料である。

第18款国庫支出金は、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金である。

第19款県支出金は、市町村移譲事務交付金である。

第20款財産収入は、減債基金利子及び配当金 1億 7,038万円、財政調整基金利子及び配当金 9,424万円等である。

第21款寄附金は、市民活動推進基金寄附金 2,214万円、企業版ふるさと納税の地方創生応援税制活用事業寄附金 1,040万円である。

第22款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 200億円、減債基金からの繰入金 130億円等である。

第23款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第24款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 86億 8,521万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 15億 7,531万円等である。

第25款市債は、高速鉄道事業会計繰出金充当債 30億 8,700万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
行財政局 計	232,415,057	229,329,107	98.7	0	3,085,950
2 款 総務費	54,543,809	54,312,468	99.6	0	231,340
6 項 政策経営費	34,312	23,527	68.6	0	10,784
1 目 政策経営推進費	34,312	23,527	68.6	0	10,784
8 項 総務費	27,252,283	27,056,175	99.3	0	196,107
1 目 行政運営費	7,813,234	7,720,568	98.8	0	92,665
2 目 人事管理費	18,927,317	18,879,550	99.7	0	47,766
4 目 デジタル統括推進費	511,732	456,056	89.1	0	55,675
9 項 財政費	27,257,214	27,232,765	99.9	0	24,448
1 目 財政運営費	27,249,647	27,225,198	99.9	0	24,448
2 目 ファシリティマネジメント推進費	7,567	7,566	100.0	0	0
3 款 市民費	136,766	109,880	80.3	0	26,886
1 項 市民行政費	136,766	109,880	80.3	0	26,886
3 目 市民協働推進費	136,766	109,880	80.3	0	26,886
18 款 公債費	167,005,627	166,863,032	99.9	0	142,594
1 項 公債費	166,881,499	166,738,905	99.9	0	142,593
1 目 元金	144,918,140	144,918,138	100.0	0	1
2 目 利子	21,436,548	21,427,771	100.0	0	8,776
3 目 公債諸費	526,811	392,995	74.6	0	133,815
2 項 第三セクター等改革推進債公債費	124,128	124,127	100.0	0	0
1 目 元金	57,792	57,792	100	0	0
2 目 利子	65,847	65,847	100.0	0	0
3 目 公債諸費	487	487	100	0	0
19 款 諸支出金	9,878,855	8,043,726	81.4	0	1,835,128
1 項 特別会計繰出金	9,878,855	8,043,726	81.4	0	1,835,128
15 目 水道事業会計繰出金	2,532,440	1,046,103	41.3	0	1,486,337
16 目 工業用水道事業会計繰出金	2,952	1,261	42.7	0	1,691
17 目 自動車事業会計繰出金	671,900	649,788	96.7	0	22,111
18 目 高速鉄道事業会計繰出金	6,671,563	6,346,574	95.1	0	324,988
20 款 予備費	850,000	0	0	0	850,000

【第2款 総務費（行財政局分）】

6項1目政策経営推進費は、共創・オープンイノベーション推進等に係る経費である。

主なものは、共創・オープンイノベーション推進事業費 1,043万円及びPPP推進運営費 1,036万円である。

不用額は、共創・オープンイノベーション推進事業において、企業版ふるさと納税のマッチング業務委託（成果報酬型）に係る寄附受納実績が見込みを下回ったことによる委託料などの残 957万円等である。

8項1目行政運営費は、局の職員人件費、行政運営事務等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 60億2,337万円である。

不用額は、行政運営事務費において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 5,053万円、職員人件費の残 3,937万円等である。

8項2目人事管理費は、市職員の退職手当などの人件費、人事管理等に係る経費である。

主なものは、財政調整基金積立金 90億円、退職手当・児童手当などの職員人件費 81億 3,582万円である。

不用額は、人事管理費（人事課）において、新人材育成支援システムの仕様を見直したことによる委託料などの残 4,025万円等である。

8項4目デジタル統括推進費は、行

政手続オンライン化等のデジタル技術の活用の推進に係る経費である。

主なものは、行政手続オンライン化推進事業費 1億 2,750万円、住民情報系システム標準化・共通化推進事業費 1億 1,577万円、区役所デジタル基盤整備事業費 5,150万円である。

不用額は、システム導入等庁内伴走支援事業において、各局での経費の予算確保が進み、金銭的支援が不要となったことによる委託料などの残 1,753万円、行政手続オンライン化推進事業において、帳票読取（AI-OCR）サービスの利用実績が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残 1,382万円、情報セキュリティ対策推進事業において、国のガイドラインを踏まえ委託内容を見直したことによる委託料などの残 1,016万円等である。

9項1目財政運営費は、財政調整基金積立金等の財政運営に係る経費である。

主なものは、財政調整基金積立金 250億 9,424万円である。

不用額は、財務会計システム運用事業において、使用実績等を踏まえたサーバーの稼働台数縮減による委託料などの残 1,455万円、宝くじ事務費において、配分比率変更に伴う負担金などの残 538万円等である。

9項2目ファシリティマネジメント推進費は、資産活用推進基金の積立に係る経費である。

【第3款 市民費（行財政局分）】

1 項3目市民協働推進費は、協働の取組の推進及び市民公益活動の活性化等に係る経費である。

主なものは、よこはま夢ファンド事業費 5,278万円、市民協働推進センター事業費 4,452万円である。

不用額は、よこはま夢ファンド事業において、市民活動推進基金に対する寄附金が見込みを下回ったことによる積立金などの残 2,645万円等である。

【第18款 公債費】

公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸費の残 1億 3,382万円等である。

【第19款 諸支出金（行財政局分）】

1 項15目水道事業会計繰出金は、上水道安全対策事業等に係る繰出金である。

不用額は、上水道安全対策事業出資金について、繰出基準の変更などによる繰出金の残である。

1 項16目工業用水道事業会計繰出金は、工業用水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

1 項17目自動車事業会計繰出金は、基礎年金の公的負担^{※1}、共済追加費用^{※2}等に係る繰出金である。

不用額は、地共済追加費用負担補助金について、追加費用率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1 項18目高速鉄道事業会計繰出金は、建設改良費への出資、元利償還金等に係る繰出金である。

不用額は、建設改良費出資金について、出資対象の事業費が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

※1 基礎年金の公的負担

地方公営企業において前々年度に経常赤字又は前年度に繰越欠損金がある場合、総務省からの「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和7年4月1日総財公第28号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、地方公営企業職員の基礎年金拠出金に係る負担金について、一般会計から繰り出している。

※2 共済追加費用

地方公務員等共済組合法の施行日（昭和37年12月1日）前から在籍していた職員は、施行日前の在籍期間も年金支給算定の基礎となり、施行日以降の財源だけでは年金給付資金が不足することから、総務省からの「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和7年4月1日総財公第28号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、「追加費用」として一般会計から繰り出している。

(4) 総務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	1,126,816,214	1,133,487,961	1,126,631,280	100.0	99.4	967,680	5,889,000
16款 分担金及び負担金	20,000	19,800	19,800	99	100	0	0
17款 使用料及び手数料	419,220	426,606	426,606	101.8	100	0	0
18款 国庫支出金	594,041	550,677	550,677	92.7	100	0	0
19款 県支出金	6,969,066	7,129,371	7,129,371	102.3	100	0	0
20款 財産収入	2,860,243	2,022,858	2,001,953	70.0	99.0	677	20,228
22款 繰入金	4,074,000	4,060,000	4,060,000	99.7	100	0	0
24款 諸収入	4,541,644	4,155,560	4,148,590	91.3	99.8	1	6,967
25款 市債	1,244,000	1,241,000	1,241,000	99.8	100	0	0

注 1 款市税から 12 款国有提供施設等所在市町村助成交付金までは 6 ページ及び 7 ページの記載と重複するため省略

第16款分担金及び負担金は、横浜市立大学医学部・附属 2 病院等の再整備基本計画策定等支援業務委託における委託料に係る負担金である。

第17款使用料及び手数料は、税関係諸証明手数料 2 億 983 万円、市庁舎等の建物及び土地の使用に係る庁舎等使用料 2 億 143 万円等である。

第18款国庫支出金は、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金 5 億 2,108 万円等である。

第19款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金である。

第20款財産収入は、土地貸付収入 8 億 6,018 万円、土地売却収入 6 億 7,260 万円等である。

不納欠損額は、土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条

例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第22款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、特別会計からの機械計算事務収入 15 億 3,058 万円、横浜市立大学貸付金元利収入 15 億 1,089 万円等である。

不納欠損額は、土地貸付料納付の遅延に伴う違約金の未納分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付料などの納付の遅延に伴う違約金の未納分 695 万円等である。

第25款市債は、横浜市立大学貸付金充当債 12 億 3,400 万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	48,145,938	46,792,059	97.2	0	1,353,878
2 款 総務費	48,145,938	46,792,059	97.2	0	1,353,878
8 項 総務費	29,049,704	28,234,680	97.2	0	815,023
1 目 行政運営費	17,961,962	17,903,645	99.7	0	58,316
2 目 人事管理費	604,803	593,097	98.1	0	11,705
4 目 デジタル統括推進費	10,482,939	9,737,937	92.9	0	745,001
9 項 財政費	2,200,679	2,153,087	97.8	0	47,591
1 目 財政運営費	2,032,714	2,014,961	99.1	0	17,752
2 目 ファシリティマネジメント推進費	167,964	138,126	82.2	0	29,838
10 項 税務費	16,895,555	16,404,291	97.1	0	491,263
1 目 税務管理費	9,320,656	9,259,949	99.3	0	60,706
2 目 賦課徴収費	7,574,899	7,144,341	94.3	0	430,557

【第2款 総務費（総務局分）】

8 項 1 目行政運営費は、公立大学法人横浜市立大学の運営、庁舎管理等に係る経費である。

主なものは、横浜市立大学運営交付金 122億 3,305万円及び市庁舎管理運営事業費 29億 6,502万円である。

不用額は、市庁舎管理運営事業において、修繕を委託で実施したことによる修繕料などの残 2,950万円、市史資料等保存活用事業において、市史資料室移転に係る業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 922万円、事務処理センター等管理運営事業において、産業貿易センタービルの光熱水費が下がったことにより、共益費が見込みを下回ったことによる負担金などの残 815万円等である。

8 項 2 目人事管理費は、市職員の安全衛生等に係る経費である。

主なものは、職員安全衛生管理事業費 2億 9,077万円及び共済組合事務費負担金 2億 3,437万円である。

不用額は、職員安全衛生管理事業において、会計年度任用職員の定期健康診断対象者数が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

8 項 4 目デジタル統括推進費は、情報システムの運用、デジタル化の推進等に係る経費である。

主なものは情報システム運営管理事業費 45億 1,251万円及び行政情報ネットワーク運用事業費 23億 1,521万円である。

不用額は、情報システム運営管理事業において、基幹情報システムに係る

委託業務の内容を見直したことによる委託料などの残 4億 4,314万円、行政情報クラウド基盤事業において、クラウドサービスに係る回線利用料が見込みを下回ったことによる役務費などの残 1億 9,044万円等である。

9項1目財政運営費は、税務管理費などに計上した人件費を除く局の職員人件費等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 17億 3,604万円である。

不用額は、職員人件費の残 1,160万円、電子入札システム運用管理費において、改修委託の内容を精査したことによる委託料などの残 316万円等である。

9項2目ファシリティマネジメント推進費は、公有財産の管理運用等に係る経費である。

主なものは、ファシリティマネジメント推進事業費 1億 3,664万円である。

不用額は、ファシリティマネジメント推進事業において、不動産鑑定の実施が見込みを下回ったことによる役務費などの残 2,849万円等である。

10項1目税務管理費は、税務事務人件費 92億 5,911万円等である。

不用額は、税務事務人件費の残 6,048万円等である。

10項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納等に係る経費である。

主なものは、償還金・還付加算金 42億 2,030万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費 9億 1,809万円である。

不用額は、市税の過誤納の還付が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 2億 8,570万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費において、税務帳票の作成業務の発注方法を見直したことによる印刷製本費などの残 6,416万円等である。

(5) 防災・危機管理統括本部

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
防災・危機管理 統括本部 計	641,247	514,675	514,675	80.3	100	0	0
18款 国庫支出金	110,904	68,936	68,936	62.2	100	0	0
19款 県支出金	8,642	8,105	8,105	93.8	100	0	0
20款 財産収入	300	1,952	1,952	略	100	0	0
21款 寄附金	1,000	907	907	90.7	100	0	0
22款 繰入金	415,493	336,224	336,224	80.9	100	0	0
24款 諸収入	6,908	5,551	5,551	80.4	100	0	0
25款 市債	98,000	93,000	93,000	94.9	100	0	0

第18款国庫支出金は、災害対策における備蓄品の購入に係る新しい地方経済・生活環境創生交付金 3,545万円及び感震ブレーカー等設置の推進に係る地域防災力向上事業費補助金 3,348万円である。

第19款県支出金は、高潮・洪水ハザードマップ作成事業に対する市町村地域防災力強化事業費補助金である。

第20款財産収入は、災害救助基金利子及び配当金である。

第21款寄附金は、地方創生応援税制

活用事業寄附金である。

第22款繰入金は、災害対策備蓄事業に対する災害救助基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、町の防災組織活動費補助金返還金収入 369万円、地域防災活動奨励助成金返還金収入 147万円等である。

第25款市債は、地域防災拠点機能強化事業に対する危機管理施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
防災・危機管理統括本部 計	2,474,700	2,103,410	85.0	128,755	242,534
2 款 総務費	2,474,399	2,103,156	85.0	128,755	242,487
8 項 総務費	2,474,399	2,103,156	85.0	128,755	242,487
3 目 危機管理費	2,474,399	2,103,156	85.0	128,755	242,487
19 款 諸支出金	301	254	84.6	0	46
1 項 特別会計繰出金	301	254	84.6	0	46
15 目 水道事業会計繰出金	301	254	84.6	0	46

【第2款 総務費（防災・危機管理統括本部分）】

8 項 3 目 危機管理費は、危機管理対応力の強化に係る経費である。

主なものは、災害対策備蓄事業費 8 億 1,156 万円、地域防災力向上事業費 2 億 5,915 万円及び防災行政用無線運用事業費 2 億 234 万円である。

繰越額は、災害対策備蓄事業において、資機材の納入が遅れたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、災害対策備蓄事業において、備蓄食料及び備蓄品の購入で入札残が生じたことによる消耗品費など

の残 9,445 万円、感震ブレーカー等設置推進事業における国庫補助事業の認証減による委託費などの残 5,222 万円、防災行政用無線運用事業において、入札不調によりネットワーク装置の購入を見送ったことによる備品購入費などの残 2,292 万円等である。

【第19款 諸支出金（防災・危機管理統括本部分）】

1 項 15 目 水道事業会計繰出金は、災害被災者への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

(6) 市民局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	12,243,360	11,521,732	11,472,137	93.7	99.6	7,625	41,968
16款 分担金及び負担金	10,000	10,000	10,000	100	100	0	0
17款 使用料及び手数料	1,729,570	1,320,023	1,320,023	76.3	100	0	0
18款 国庫支出金	8,474,316	8,021,286	8,021,286	94.7	100	0	0
19款 県支出金	53,584	56,678	56,678	105.8	100	0	0
20款 財産収入	39,022	245,925	245,925	略	100	0	0
21款 寄附金	114,000	113,404	113,404	99.5	100	0	0
22款 繰入金	100,923	81,431	81,431	80.7	100	0	0
24款 諸収入	368,945	394,982	345,387	93.6	87.4	7,625	41,968
25款 市債	1,353,000	1,278,000	1,278,000	94.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜市コールセンター事業に係る交通局からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、戸籍・住民登録関係諸証明手数料 12億6,184万円等である。

第18款国庫支出金は、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付などに係る社会保障・税番号制度推進事業費補助金 55億 5,911万円、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金 20億 1,002万円等である。

第19款県支出金は、地域防犯活動支援事業に対する市町村地域防災力強化事業費補助金 3,814万円、瀬谷区総合庁舎整備事業に対する市町村自治基盤強化総合補助金 1,407万円等である。

第20款財産収入は、中土木事務所資材置き場の土地売却収入 2億 316万円等である。

第21款寄附金は、地域支援事業寄附金 8,710万円等である。

第22款繰入金は、区庁舎設備改修等事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、区発行印刷物などに広告を掲載することによる広告料収入 6,909万円、戸塚区民文化センターなどにおける光熱水費負担金 6,301万円、公会堂における指定管理者からの光熱水費などの負担金 6,298万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 754万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金の償還に係る未納分 4,132万円等である。

第25款市債は、地域施設整備費充当債 12億 5,000万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	67,525,567	48,189,328	71.4	17,905,964	1,430,274
2 款 総務費	985,237	975,395	99.0	0	9,841
6 項 政策経営費	749,132	743,950	99.3	0	5,181
1 目 政策経営推進費	749,132	743,950	99.3	0	5,181
7 項 国際費	236,105	231,445	98.0	0	4,660
1 目 国際費	236,105	231,445	98.0	0	4,660
3 款 市民費	66,540,330	47,213,932	71.0	17,905,964	1,420,432
1 項 市民行政費	35,221,803	16,670,275	47.3	17,905,964	645,563
1 目 市民総務費	32,091,114	14,062,511	43.8	17,905,964	122,637
2 目 人権施策推進費	46,360	44,639	96.3	0	1,720
3 目 市民協働推進費	3,084,329	2,563,124	83.1	0	521,204
2 項 地域行政費	31,318,527	30,543,657	97.5	0	774,869
1 目 個性ある区づくり推進費	17,987,161	17,808,848	99.0	0	178,312
2 目 戸籍住民登録費	10,294,999	9,785,208	95.0	0	509,790
3 目 地域施設費	3,036,367	2,949,600	97.1	0	86,766

【第2款 総務費（市民局分）】

6 項 1 目政策経営推進費は、男女共同参画の推進に係る経費である。

7 項 1 目国際費は、国際平和や多文化共生の推進に係る経費である。

主なものは、外国人材受入・共生推進事業費 1億 5,907万円及び横浜市国際交流協会補助金 5,052万円である。

【第3款 市民費（市民局分）】

1 項 1 目市民総務費は、職員人件費 137億 2,409万円等である。

不用額は、職員人件費の残 8,967万

円等である。

繰越額は、横浜市食料品等価格高騰対応給付事業において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（1月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

1 項 2 目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整、支援などに係る経費である。

主なものは、人権施策推進事業費 2,040万円及び犯罪被害者等支援事業費 1,764万円である。

1 項 3 目市民協働推進費は、地域活

動及び市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援などに係る経費である。

主なものは、自治会町内会等の活動支援などを行う地域活動推進事業費 13億 939万円及びLED防犯灯設置維持管理事業費 6億 7,371万円である。

不用額は、地域の防犯力向上緊急対策事業において、地域の防犯力向上緊急補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 4億 7,582万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所による地域のニーズに応じた個性ある区づくりの推進に係る経費である。

主なものは、区庁舎・区民利用施設管理費 124億 9,608万円である。

不用額は、区庁舎・区民利用施設管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 7,063万円、自主企画事業費において、区が交付する補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 4,621万円、統合事務事業費において、郵便物の発送件数が見込みを下回ったことによる役務費などの残 3,924万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍・住民記録事務、行政サービスコーナー運営などに係る経費である。

主なものは、個人番号カード（マイ

ナンバーカード）の交付や電子証明書更新などに係るマイナンバーカード交付・更新事業費 55億 5,127万円及び戸籍住民登録事務費 26億 6,509万円である。

不用額は、マイナンバーカード交付・更新事業において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 4億 1,733万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備などに係る経費である。

主なものは、瀬谷区総合庁舎整備事業費 7億 6,497万円、戸塚区総合庁舎整備事業費 5億 5,184万円及び地区センター再整備等事業費 4億 8,291万円である。

不用額は、公会堂等特定天井脱落対策事業において、都筑公会堂天井改修その他工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 2,844万円、コミュニティハウス整備事業において、都岡小学校屋内運動場建替工事及び都岡小学校コミュニティハウス（仮称）新築工事の設計内容を精査したことによる工事請負費などの残 2,390万円、区庁舎設備改修等事業において、青葉区庁舎浸水対策工事について、入札不調により工事の契約時期が遅れたことによる委託料などの残 1,599万円等である。

(7) にぎわいスポーツ文化局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
にぎわいスポーツ 文化局 計	4,532,725	4,323,137	4,323,137	95.4	100	0	0
17款 使用料及び手 数料	19,689	38,749	38,749	196.8	100	0	0
18款 国庫支出金	81,001	69,251	69,251	85.5	100	0	0
20款 財産収入	1,457,111	1,513,054	1,513,054	103.8	100	0	0
21款 寄附金	199,052	150,407	150,407	75.6	100	0	0
22款 繰入金	4,400	3,972	3,972	90.3	100	0	0
24款 諸収入	175,472	175,702	175,702	100.1	100	0	0
25款 市債	2,596,000	2,372,000	2,372,000	91.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜 B U N T A I の売店、横浜美術館ミュージアムショップなどに係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、文化芸術創造拠点の形成に係る文化芸術振興費補助金 6,000万円等である。

第20款財産収入は、パシフィコ横浜敷地などの土地貸付収入 7億 6,272万円、横浜みなとみらい国際コンベンションセンターなどの運営権対価等収入 5億 9,028万円等である。

第21款寄附金は、地方創生応援税制活用事業寄附金 8,470万円、スポーツ

振興事業に対する寄附金 5,017万円等である。

第22款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場貸付金元利収入 1億 2,546万円等である。

第25款市債は、横浜能楽堂大規模改修事業などに係る文化施設整備費充当債 15億 7,100万円及びスポーツ施設の天井改修、体育室への空調設置などに係るスポーツ施設整備費充当債 8億 100万円である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
にぎわいスポーツ文化局 計	18,345,936	17,768,450	96.9	0	577,485
4 款 にぎわいスポーツ文化費	18,345,936	17,768,450	96.9	0	577,485
1 項 にぎわいスポーツ文化費	18,345,936	17,768,450	96.9	0	577,485
1 目 にぎわい総務費	1,492,781	1,482,312	99.3	0	10,468
2 目 文化芸術創造都市推進費	5,948,403	5,802,689	97.6	0	145,713
3 目 スポーツ振興費	5,452,540	5,130,426	94.1	0	322,113
4 目 にぎわい観光M I C E振興費	5,452,211	5,353,022	98.2	0	99,189

【第4款 にぎわいスポーツ文化費】

1 項 1 目にぎわい総務費は、局の職員人件費 14億 6,012万円等である。

不用額は、職員人件費の残 950万円等である。

1 項 2 目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創造性を生かしたまちづくりの推進に係る経費である。

主なものは、文化施設運営事業費 33億 6,884万円及び横浜能楽堂大規模改修事業費 17億 7,404万円である。

不用額は、横浜能楽堂大規模改修事業において、契約金額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 9,530万円、芸術文化支援事業において、フランス映画祭の支援を取りやめたことによる負担金の残 1,700万円等である。

1 項 3 目スポーツ振興費は、市民スポーツの振興及び普及に係る経費である。

主なものは、横浜BUNTAI及び横浜武道館管理運営事業費 20億 3,121万円並びにスポーツ施設管理運営事業費 19億 5,932万円である。

不用額は、スポーツ施設管理運営事業において、泉スポーツセンターの空調設備工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 2億 2,809万円等である。

1 項 4 目にぎわい観光M I C E振興費は、誘客促進に向けた取組、M I C E誘致・開催支援に係る経費である。

主なものは、20街区M I C E施設整備運営事業費 33億 5,990万円及び創造的イルミネーション事業費 4億 1,335万円である。

不用額は、M I C E誘致・開催支援事業において、交付先の事業費が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,883万円、DMO推進事業において、交付先の事業費が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,739万

円、フェスティバルによるにぎわい創
出事業において、実行委員会の協賛金
収入が見込みを上回ったことによる
負担金などの残 1,525万円等であ
る。

(8) 経済局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	44,110,477	44,154,718	43,968,298	99.7	99.6	8,759	177,660
17款 使用料及び手数料	20,972	20,925	20,925	99.8	100	0	0
18款 国庫支出金	163,512	75,767	75,767	46.3	100	0	0
19款 県支出金	36,461	42,328	42,328	116.1	100	0	0
20款 財産収入	229,604	244,557	244,557	106.5	100	0	0
21款 寄附金	15,000	9,300	9,300	62	100	0	0
24款 諸収入	43,644,928	43,761,840	43,575,420	99.8	99.6	8,759	177,660

第17款使用料及び手数料は、計量器の検査に係る手数料 1,020万円、市場関連施設に係る目的外使用料 565万円等である。

第18款国庫支出金は、職業訓練事業費委託金 5,387万円等である。

第19款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金 2,568万円及び消費者行政強化事業費補助金 1,665万円である。

第20款財産収入は、横浜ワールドポーターズ敷地などの土地貸付収入 2億 2,649万円等である。

第21款寄附金は、地方創生応援税制活用事業寄附金である。

第24款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入 428億 7,200万円等である。

不納欠損額は、横浜市被災中小企業復旧支援補助金に係る返還金について、破産手続終結に伴い債権が消滅したことによるものである。

収入未済額は、金沢区福浦二丁目に所在する工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 1億 7,704万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	57,759,058	56,807,399	98.4	375,000	576,658
5 款 経済費	55,083,637	54,225,472	98.4	375,000	483,164
1 項 経済費	55,083,637	54,225,472	98.4	375,000	483,164
1 目 経済総務費	1,547,872	1,534,020	99.1	0	13,851
2 目 ビジネスイノベーション推進費	5,256,916	5,206,834	99.0	0	50,081
3 目 中小企業経営支援費	1,227,159	1,097,747	89.5	0	129,411
4 目 中小企業金融対策費	44,982,435	44,827,369	99.7	0	155,065
5 目 市民経済労働費	2,069,255	1,559,501	75.4	375,000	134,753
19 款 諸支出金	2,675,421	2,581,926	96.5	0	93,494
1 項 特別会計繰出金	2,675,421	2,581,926	96.5	0	93,494
5 目 中央卸売市場費会計繰出金	197,665	104,170	52.7	0	93,494
6 目 中央と畜場費会計繰出金	2,457,089	2,457,089	100	0	0
8 目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	20,667	20,667	100	0	0

【第5款 経済費】

1 項 1 目経済総務費は、局の職員人件費、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の企画・立案等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 15億 1,827万円である。

不用額は、職員人件費の残 988万円等である。

1 項 2 目ビジネスイノベーション推進費は、国内外の企業の誘致、立地促進等に係る経費である。

主なものは、企業立地促進条例による助成事業費 47億 4,094万円である。

不用額は、テック系スタートアップ

成長支援事業において、技術展示マッチング支援に係るイベントの開催方式を変更したことによる委託料などの残 1,326万円、事業展開支援・起業人材育成事業において、会計年度任用職員の任用を見送ったことによる報酬などの残 1,321万円、京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業において、関係者との調整により一部事業を見送ったことによる委託料の残 901万円等である。

1 項 3 目中小企業経営支援費は、市内中小企業の成長・発展、技術力及び経営基盤の強化の支援等に係る経費である。

主なものは、中小企業経営総合支援

事業費 5億 7,091万円及びものづくり成長力強化事業費 2億 4,263万円である。

不用額は、ものづくり成長力強化事業において、カーボンニュートラル設備投資助成金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 9,352万円等である。

1 項 4 目 中小企業金融対策費は、市内中小企業の円滑な資金調達の支援に係る経費である。

主なものは、中小企業制度融資事業費 428億 7,200万円である。

不用額は、信用保証料助成事業において、信用保証料助成金の交付金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 1億 2,819万円等である。

1 項 5 目 市民経済労働費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るための支援及び就労支援、職業訓練等に係る経費である。

主なものは、勤労者生活資金預託金 3億 5,000万円、消費生活総合センター運営事業費 3億 624万円及び商店街プレミアム付商品券支援事業費 2億 9,205万円である。

繰越額は、商店街プレミアム付商品券支援事業において、国の物価高騰対

応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、本市の補正予算（1月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職業訓練事業において、入札不調により訓練事業の一部を中止したことによる委託料などの残 8,900万円、商店街ブランド力向上支援事業において、商店街にぎわい促進事業補助金の交付金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,802万円等である。

【第19款 諸支出金（経済局分）】

1 項 5 目 中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の機能維持等に係る繰出金である。

不用額は、繰出金の充当事業である施設修繕費（本場）において、中央卸売市場本場小売棟外壁等改修その他工事業務委託の工事費が見込みを下回ったことにより委託料の残が生じたことなどによる繰出金の残である。

1 項 6 目 中央と畜場費会計繰出金は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

1 項 8 目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

(9) こども青少年局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	256,804,140	253,328,074	252,874,848	98.5	99.8	47,707	405,517
16款 分担金及び負担金	10,763,304	11,139,752	11,009,753	102.3	98.8	12,671	117,327
17款 使用料及び手数料	6,220,504	7,255,775	7,247,016	116.5	99.9	758	8,000
18款 国庫支出金	182,696,527	178,439,360	178,439,360	97.7	100	0	0
19款 県支出金	53,796,326	52,674,818	52,674,818	97.9	100	0	0
20款 財産収入	251,699	272,007	272,007	108.1	100	0	0
21款 寄附金	3,000	5,000	5,000	166.7	100	0	0
22款 繰入金	98,198	73,088	73,088	74.4	100	0	0
24款 諸収入	947,582	1,786,270	1,471,803	155.3	82.4	34,277	280,189
25款 市債	2,027,000	1,682,000	1,682,000	83.0	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所などにおける保育の実施に係る保護者からの保育料 109億 6,039万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによる660万円、児童福祉費負担金について、消滅時効が完成したことによる545万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分 7,729万円、児童福祉費負担金の未納分 3,360万円等である。

第17款使用料及び手数料は、市立保

育所における保育の実施に係る保護者からの保育料及び施設型給付費※ 72億 4,315万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによるものである。

収入未済額は、保育料の未納分 791万円等である。

第18款国庫支出金は、施設型給付費負担金 614億 3,054万円、児童手当費負担金 575億 7,332万円、児童福祉費負担金 189億 78万円等である。

第19款県支出金は、施設型給付費負担金 253億 4,018万円、児童福祉費負

※ 施設型給付費

子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」の認定を受けた子どもに対する財政支援であるが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、認定を受けた子どもが利用する保育所や幼稚園などの対象施設に給付される。私立施設の財源負担割合は、国 50%、県 25%、市 25%を基本とし、市立保育所の財源は市が全額を負担する。

担金 69億 4,340万円、地域子ども・子育て支援事業費補助金 67億 9,269万円等である。

第20款財産収入は、民間保育所運営法人などに対する建物貸付収入 1億 7,241万円及び民間保育所運営法人などに対する土地貸付収入 9,960万円である。

第21款寄附金は、保育所等整備事業などに対する地方創生応援税制活用事業寄附金 400万円等である。

第22款繰入金は、社会福祉基金からの繰入金 3,906万円及び母子父子寡婦福祉資金会計からの繰入金 3,403万円である。

第24款諸収入は、保育・教育施設向上支援費の過年度返還金など 4億 7,667万円、市立の児童入所施設などの運営に係る児童福祉施設措置費収

入 3億 9,966万円、市立保育所における保護者からの食事提供収入 1億 9,780万円等である。

不納欠損額は、障害児通所支援事業に係る過年度返還金について、消滅時効が完成したことによる 2,052万円、障害児通所支援事業に係る過年度返還金に対する加算金について、消滅時効が完成したことによる 918万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分 7,584万円、障害児通所支援事業に係る返還金の未納分 7,387万円、子育て世帯生活支援特別給付金事業などに係る返還金の未納分 4,152万円等である。

第25款市債は、児童福祉施設整備費充当債 12億 500万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	434,005,198	426,482,951	98.3	2,287,478	5,234,768
6 款 こども青少年費	433,537,880	426,024,216	98.3	2,287,478	5,226,185
1 項 青少年費	25,527,317	25,315,057	99.2	0	212,260
1 目 こども青少年総務費	23,848,072	23,688,536	99.3	0	159,536
2 目 青少年育成費	1,679,245	1,626,521	96.9	0	52,723
2 項 子育て支援費	251,574,303	249,220,036	99.1	613,450	1,740,816
1 目 地域子育て支援費	4,028,734	3,825,641	95.0	5,925	197,167
2 目 保育・教育施設運営費	218,326,887	216,955,614	99.4	43,550	1,327,723
3 目 幼児教育費	10,467,708	10,460,966	99.9	4,075	2,666
4 目 放課後児童育成費	15,710,683	15,651,525	99.6	58,900	257
5 目 保育所等整備費	3,040,289	2,326,288	76.5	501,000	213,000
3 項 こども福祉保健費	156,436,260	151,489,121	96.8	1,674,028	3,273,109
1 目 児童措置費	12,407,064	12,039,572	97.0	18,065	349,426
2 目 こども家庭福祉費	31,764,306	30,635,663	96.4	219,945	908,697
3 目 親子保健費	10,588,114	10,114,725	95.5	2,150	471,238
4 目 こども手当費	92,115,883	89,592,125	97.3	1,433,743	1,090,014
5 目 児童福祉施設運営費	4,553,637	4,553,637	100	0	0
6 目 児童相談所費	3,017,461	2,598,972	86.1	125	418,364
7 目 児童福祉施設整備費	1,989,793	1,954,425	98.2	0	35,367
19 款 諸支出金	467,318	458,734	98.2	0	8,583
1 項 特別会計繰出金	467,318	458,734	98.2	0	8,583
7 目 母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	35,493	26,909	75.8	0	8,583
15 目 水道事業会計繰出金	33,453	33,453	100	0	0
17 目 自動車事業会計繰出金	223,865	223,865	100	0	0
18 目 高速鉄道事業会計繰出 金	174,507	174,507	100	0	0

【第6款 こども青少年費（こども青少年局分）】

1項1目こども青少年総務費は、職員人件費 235億 8,528万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億 5,366万円等である。

1項2目青少年育成費は、青少年関係施設の運営、青少年育成支援などに係る経費である。

主なものは、青少年3施設※運営事業費 3億 7,922万円、寄り添い型生活支援事業費 3億 4,794万円及び青少年関係施設改修事業費 2億 9,588万円である。

不用額は、青少年関係施設改修事業において、青少年交流センター解体工事（2期）について、地中埋設物の処理費用が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 2,976万円、困難を抱える若者に対するSNS相談事業において、困難を抱える若者に対するSNS相談業務委託で契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 584万円、寄り添い型生活支援事業において、契約金額が見込みを下回ったことによる委託料の残 584万円等である。

2項1目地域子育て支援費は、地域における多様な子育て支援を図るための経費である。

主なものは、地域子育て支援拠点事業費 13億 676万円、乳幼児一時預かり事業費 8億 7,371万円及び親と子

のつどいの広場事業費 7億 1,035万円である。

繰越額は、地域子育て支援拠点事業等における事業継続支援事業において、国の子ども・子育て支援交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 343万円（繰越明許費）及び乳幼児一時預かり事業等における事業継続支援事業において、国の子ども・子育て支援交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 250万円（繰越明許費）である。

不用額は、乳幼児一時預かり事業において、利用実績が見込みを下回ったことによる補助金などの残 8,569万円、横浜子育てサポートシステム事業において、子サポdeあずかりおためし券の利用実績が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3,016万円、地域子育て支援拠点事業において、一時預かり事業の実施施設数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,890万円等である。

2項2目保育・教育施設運営費は、子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」などの給付認定を受けた子どもに対する保育・教育及びその質の確保・向上に係る経費である。

主なものは、子ども・子育て支援制度に基づく保育所などの対象施設を利用する子どもに対する施設型給付費 1,388億 7,922万円及び同対象施

※ 青少年3施設
横浜市野島青少年研修センター、横浜市青少年育成センター及び横浜こども科学館

設における保育・教育の質の確保・向上を図るための保育・教育施設向上支援費 408億 4,514万円である。

繰越額は、延長保育事業等における事業継続支援事業において、国の子ども・子育て支援交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 4,170万円（繰越明許費）等である。

不用額は、施設型給付費において、施設の利用者数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 3億 7,442万円、にもつ軽がる保育園事業において、保育所などにおける紙おむつ処分費用補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 4,768万円、保育・教育認定事務費において、子ども・子育て支援制度における認定・利用調整事務の実施に伴う人材派遣契約で入札残が生じたことによる委託料などの残 1億 734万円等である。

2項3目幼児教育費は、私立幼稚園などへの各種補助や私学助成幼稚園などを利用する子どもに対する教育及びその質の確保・向上に係る経費である。

主なものは、私立幼稚園等預かり保育事業費 59億 7,633万円及び私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 36億 3,023万円である。

繰越額は、私立幼稚園等一時預かり保育事業における事業継続支援事業において、国の子ども・子育て支援交付金の活用に伴い、本市の補正予算

（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

2項4目放課後児童育成費は、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保するための経費である。

主なものは、放課後キッズクラブ事業費 107億 7,022万円及び放課後児童クラブ事業費 41億 1,471万円である。

繰越額は、放課後児童健全育成事業所における事業継続支援事業において、国の子ども・子育て支援交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

2項5目保育所等整備費は、保育所などの整備や改修に係る経費である。

主なものは、保育所等整備事業費 22億 7,759万円である。

繰越額は、保育所等整備事業において、民間保育所等建設費等補助金の交付を予定していた下瀬谷保育園の老朽改築工事について、入札不調により工事開始が遅れたことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、保育所等整備事業において、内装整備費補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2億 79万円等である。

3項1目児童措置費は、社会的養護を必要とする児童などを支援する施設の運営に係る経費である。

主なものは、児童措置費等事業費 76億 3,749万円及び障害児施設措置費 14億 3,313万円である。

繰越額は、児童福祉施設等支援事業（児童養護施設等）において、県の児童養護施設等物価高騰対応支援事業費補助金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる1,464万円（繰越明許費）等である。

不用額は、児童措置費等事業において、児童養護施設等こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業費補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 9,460万円、障害児施設措置費において、入所児童数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 6,557万円、児童養護向上支援事業において、職員雇用費が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 6,410万円等である。

3項2目こども家庭福祉費は、障害児への生活支援や学習支援、ひとり親家庭への自立支援、DV被害者への相談支援などに係る経費である。

主なものは、障害児通所支援事業費 272億 196万円である。

繰越額は、虐待・思春期問題情報研修センター運営費において、国の児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 1億 8,000万円（繰越明許費）等である。

不用額は、障害児通所支援事業において、利用日数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 4億 7,562万円、ひとり親家庭等自立支援事業において、高等職業訓練促進給付金等事業の申請金額が見込みを下回

ったことによる扶助費などの残 1億 7,800万円等である。

3項3目親子保健費は、妊娠前から出産、子育て期の保健事業など子育てへの支援に係る経費である。

主なものは、妊婦・産婦健康診査事業費 30億 4,396万円、妊婦のための支援給付事業費 16億 8,176万円及び出産費用助成事業費 14億 9,613万円である。

繰越額は、産後母子ケア事業等における事業継続支援事業において、国の子ども・子育て支援交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、妊婦・産婦健康診査事業において、対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億 2,153万円、乳幼児健康診査事業において、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる職員手当等の残 7,716万円、妊産婦・こどもの健康相談事業において、令和7年度「妊産婦・こどもの健康相談事業」運営等業務委託で設計内容を精査したことによる委託料の残 5,790万円等である。

3項4目こども手当費は、児童手当、児童扶養手当などの支給に係る経費である。

主なものは、児童手当支給事業費 707億 2,477万円である。

繰越額は、物価高対応子育て応援手当支給事業において、国の物価高対応

子育て応援手当支給事業費補助金及び物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金の活用に伴い、本市の補正予算（12月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、児童扶養手当支給事業において、支給対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 6億 5,716万円、児童手当支給事業において、支給対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 3億 1,028万円等である。

3項5目児童福祉施設運営費は、地域療育センターや児童養護施設などの運営に係る経費である。

主なものは、地域療育センターなどの運営事業費 40億 9,097万円である。

3項6目児童相談所費は、児童虐待防止への取組、児童相談所の運営などに係る経費である。

主なものは、一時保護事業費 14億 5,736万円及び児童相談所管理運営費 6億 8,612万円である。

繰越額は、養育支援家庭訪問事業における事業継続支援事業において、国の子ども・子育て支援交付金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、一時保護事業において、人材派遣契約で入札残が生じたことによる委託料などの残 2億 4,436万

円、児童相談所管理運営費において、東部児童相談所の開設に伴う備品購入で入札残が生じたことによる備品購入費などの残 9,242万円等である。

3項7目児童福祉施設整備費は、児童福祉施設などの整備に係る経費である。

主なものは、公立児童福祉施設整備事業費 15億 6,257万円である。

不用額は、公立児童福祉施設整備事業において、東部児童相談所（仮称）新築工事（建築工事）で建設発生土の処分方法を見直したことによる工事請負費などの残 3,532万円等である。

【第19款 諸支出金（こども青少年局分）】

1項7目母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦への資金貸付け事務費に係る繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当を受給する世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

1項17目自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯などに特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

1項18目高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯などに特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

(10) 健康福祉局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	247,441,912	243,499,095	236,108,173	95.4	97.0	625,070	6,765,851
16款 分担金及び負担金	4,709,893	4,611,033	4,593,725	97.5	99.6	1,157	16,150
17款 使用料及び手数料	1,315,011	1,202,513	1,174,031	89.3	97.6	0	28,481
18款 国庫支出金	175,362,060	170,605,224	170,605,224	97.3	100	0	0
19款 県支出金	55,131,482	48,993,465	48,993,465	88.9	100	0	0
20款 財産収入	118,190	119,880	118,124	99.9	98.5	0	1,756
21款 寄附金	72,906	160,407	160,407	220.0	100	0	0
22款 繰入金	66,387	63,364	63,364	95.4	100	0	0
24款 諸収入	4,052,983	11,296,206	3,952,831	97.5	35.0	623,912	6,719,462
25款 市債	6,613,000	6,447,000	6,447,000	97.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証の交付に係る利用者からの負担金 19億 5,820万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 18億 1,251万円等である。

不納欠損額は、老人福祉費負担金について、消滅時効が完成したことによる 113万円等である。

収入未済額は、老人福祉費負担金の未納分 1,561万円等である。

第17款使用料及び手数料は、斎場使用料 6億 3,033万円、知的障害者福祉施設使用料 2億 7,577万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,804万円等である。

第18款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 991億 6,087万円、障害者の自立支援事業などに対する負担金 516億 3,400万円等である。

第19款県支出金は、障害者の自立支援事業に対する負担金 231億 5,132万円、国民健康保険被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 79億 3,571万円、後期高齢者の保険料負担軽減に係る負担金 56億 5,067万円等である。

第20款財産収入は、特別養護老人ホームなどの土地貸付収入 9,762万円等である。

収入未済額は、墓地及び霊堂における土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、社会福祉事業などに対する寄附金 1億 3,698万円等である。

第22款繰入金は、介護人材支援事業などに対する社会福祉基金からの繰入金 4,561万円等である。

図表5-1-10-1 生活保護費返還金の収入状況推移

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入済額(千円)		1,270,039	1,313,975	1,430,551	1,407,059	1,313,689
収入未済額(千円)		5,893,473	5,764,724	5,667,299	5,637,010	5,699,996
不納欠損額(千円)		488,660	440,771	525,126	511,335	505,173
収納率 (%)	現年度分	60.4	61.2	59.5	58.3	52.5
	滞納繰越分	5.3	5.2	5.6	5.4	5.5
	合計	16.6	17.5	18.8	18.6	17.5

第24款諸収入は、生活保護費返還金（生活保護法第63条による返還金※¹及び第78条による徴収金※²）13億1,369万円、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査等に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 11億 8,392万円、本市保護施設の措置費収入 4億 9,066万円等である。

不納欠損額は、生活保護費返還金について、消滅時効が完成したことによる 5億 517万円等である。

収入未済額は、生活保護費返還金の未納分 57億円等である。

生活保護費返還金の過去5年間の収入状況の推移をみると、生活保護費との調整（本人の同意に基づき、生活保護費の一部を充当）の説明徹底、弁護士による電話催告、弁護士への徴収委任等の取組を進めているものの、令和7年度は、現年度分の収納率がやや低下した。（図表5-1-10-1）。

第25款市債は、特別養護老人ホーム整備事業等に対する健康福祉施設整備費充当債である。

※¹ 生活保護法第63条による返還金

急迫した事情などのため、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に、資金が換金されるなど生活費に充当できるようになった時点で、その受けた保護金品の範囲内の額を返還するもの

※² 生活保護法第78条による徴収金

被保護者には、収入・支出その他生計の状況について届出の義務があるが、故意にそれを怠る、又は偽りの報告をするなど不正な手段により保護を受けた場合に、保護のために要した費用の全部又は一部を徴収するもの

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	537,841,621	528,848,905	98.3	1,542,255	7,450,461
6 款 こども青少年費	62,210	58,641	94.3	0	3,568
1 項 青少年費	62,210	58,641	94.3	0	3,568
7 款 健康福祉費	401,754,855	392,909,148	97.8	1,542,255	7,303,452
1 項 社会福祉費	76,376,972	75,253,090	98.5	0	1,123,882
2 項 障害者福祉費	155,462,384	151,454,121	97.4	209,811	3,798,451
3 項 老人福祉費	16,573,138	14,944,541	90.2	1,010,885	617,711
4 項 生活援護費	139,740,516	138,452,228	99.1	6,570	1,281,717
5 項 健康福祉施設整備費	9,226,339	8,655,281	93.8	314,989	256,068
6 項 健康推進費	4,375,506	4,149,885	94.8	0	225,620
19 款 諸支出金	136,024,556	135,881,115	99.9	0	143,440
1 項 特別会計繰出金	136,024,556	135,881,115	99.9	0	143,440

【第6款 こども青少年費（健康福祉局分）】

1 項青少年費は、青少年相談センターに係る経費である。

【第7款 健康福祉費】

1 項社会福祉費は、局の職員人件費、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費である。

主なものは、職員人件費 251 億 6,595 万円、小児医療費助成事業費 154 億 5,223 万円及び定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）費 97 億 6,784 万円である。

不用額は、小児医療費助成事業において、受診件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 3 億 748 万円、福祉保健システム運用事業におい

て、標準化対応に係る委託業務の内容を見直したことによる委託料などの残 2 億 726 万円、職員人件費の残 1 億 6,399 万円等である。

2 項障害者福祉費は、障害者等の生活支援に係る経費である。

主なものは、障害者支援施設等自立支援給付費 454 億 7,899 万円、居宅介護事業費 246 億 2,477 万円及び障害者グループホーム設置運営費補助事業費 227 億 5,848 万円である。

繰越額は、障害者施設等支援事業において、県の社会福祉施設等物価高騰対応支援事業費補助金（障害分）の活用に伴い、本市の補正予算（2 月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、障害者支援施設等自立支

援給付費において、障害福祉サービス事業所の利用日数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 11億 7,477万円、居宅介護事業において、障害者ホームヘルプサービスの利用実績が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 7億 2,691万円、更生・育成医療給付事業において、受診件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 2億 8,701万円等である。

3 項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費である。

主なものは、敬老特別乗車証交付事業費 77億 4,194万円、養護老人ホーム等措置費 14億 5,242万円及び高齢者施設等物価高騰対策支援事業費 14億 1,506万円である。

繰越額は、高齢者施設等支援事業において、県の高齢者施設等物価高騰対応支援事業費補助金の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入支援事業において、介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業費補助金の交付金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2億 1,443万円、高齢者施設等物価高騰対策支援事業において、高齢者施設等物価高騰対策支援金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 5,553万円、敬老特別乗車証交付事業において、敬老特別乗車証利用管理システム等管理運用

業務委託で機器設置等の数量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億 1,784万円等である。

4 項生活援護費は、生活困窮者の自立支援に係る経費である。

主なものは、生活保護費 1,333億 3,830万円である。

繰越額は、救護施設等支援事業において、県の救護施設等物価高騰対応支援事業費補助金（下半期分）の活用に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、生活保護費において、給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費の残 8億 1,431万円、生活困窮者自立支援事業において、住居確保給付金の申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 2億 2,300万円等である。

5 項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費である。

主なものは、特別養護老人ホーム整備等事業費 34億 5,844万円及び東部方面斎場（仮称）整備事業費 32億 5,677万円である。

繰越額は、特別養護老人ホーム整備等事業において、定期借地権設定の一時金の助成について、事業者において定期借地契約が年度内に締結できなかったことによる 9,435万円（繰越明許費）、地域密着型サービス事業所整備等事業において、材料納入が遅れたことなどによる 8,715万円（事故繰越

し)、高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業において、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用に伴い本市の補正予算(2月)で計上されたことによる7,603万円(繰越明許費)等である。

不用額は、松風学園改築・改修事業において、A棟改修工事で設計内容を精査したことによる工事請負費などの残7,143万円、東部方面斎場(仮称)整備事業において、鶴見区大黒町護岸改修工事で設計内容を精査したことによる工事請負費などの残5,529万円、特別養護老人ホーム整備等事業において、介護施設等の新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備費補助金の交付金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残4,209万円等である。

6項健康推進費は、健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費である。

主なものは、健康診査事業費12億2,637万円、総合保健医療センター運営事業費10億1,365万円及びスポーツ医科学センター運営事業費6億6,860万円である。

不用額は、健康診査事業において、受診者数が見込みを下回ったことによる委託料などの残8,605万円、公害健康被害補償・環境保健事業において、支給件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残3,977万円、スポーツ医科学センター運営事業にお

いて、スポーツ医科学センター小アリーナ中央パーテーション更新工事等に係る実施設計業務で契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残2,342万円等である。

【第19款 諸支出金(健康福祉局分)】

国民健康保険事業費会計繰出金は、被保険者の保険料軽減の市法定負担分等に係る繰出金301億8,998万円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護給付費の市法定負担分等に係る繰出金533億4,368万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療給付費の市法定負担分等に係る繰出金447億2,996万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者への救済事業(公害保健センター事業費)に係る繰出金659万円である。

水道事業会計繰出金は、身体障害者等のいる世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金8億1,291万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金44億1,129万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金23億8,670万円である。

不用額は、介護保険事業費会計繰出

金において、低所得者保険料軽減負担 による繰出金の残である。
金の対象者数が見込みを下回ったこ

(11) 医療局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	1,718,677	1,418,867	1,418,731	82.5	100.0	0	136
16款 分担金及び負担金	1,317	1,115	1,115	84.7	100	0	0
17款 使用料及び手数料	341,736	294,494	294,494	86.2	100	0	0
18款 国庫支出金	1,148,585	897,334	897,334	78.1	100	0	0
19款 県支出金	134,650	115,175	115,175	85.5	100	0	0
20款 財産収入	5,627	5,653	5,653	100.5	100	0	0
22款 繰入金	61,860	48,345	48,345	78.2	100	0	0
24款 諸収入	13,902	50,748	50,612	364.1	99.7	0	136
25款 市債	11,000	6,000	6,000	54.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、旧市民病院跡地整備費負担金である。

第17款使用料及び手数料は、狂犬病予防関係手数料 1億 236万円、衛生関係営業許可等手数料 9,788万円、と畜検査手数料 5,552万円等である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 3億 7,885万円、デジタル基盤改革支援補助金 1億 5,050万円、がん検診推進事業費補助金 1億 2,155万円等である。

第19款県支出金は、地域医療介護総合確保基金事業費補助金 5,676万円、予防接種健康被害救済費負担金 3,841万円等である。

第20款財産収入は、横浜市健康福祉総合センターの一部フロアなどの建物貸付収入 545万円等である。

第22款繰入金は、在宅医療推進事業等に対する社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、新型コロナウイルスワクチン定期接種事業助成金 4,465万円等である。

収入未済額は、新型コロナウイルス感染症対策事業における医療費の公費負担に係る患者自己負担分の未納分である。

第25款市債は、地域医療費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	35,288,286	33,203,091	94.1	0	2,085,194
8 款 医療費	27,405,957	25,320,762	92.4	0	2,085,194
1 項 医療政策費	6,888,390	6,603,152	95.9	0	285,237
1 目 医療政策費	4,261,603	4,204,617	98.7	0	56,985
2 目 地域医療費	2,626,787	2,398,535	91.3	0	228,251
2 項 公衆衛生費	20,517,567	18,717,609	91.2	0	1,799,957
1 目 健康安全費	19,530,365	17,868,665	91.5	0	1,661,699
2 目 環境衛生費	987,202	848,943	86.0	0	138,258
19 款 諸支出金	7,882,329	7,882,329	100	0	0
1 項 特別会計繰出金	7,882,329	7,882,329	100	0	0
19 目 病院事業会計繰出金	7,882,329	7,882,329	100	0	0

【第8款 医療費】

1 項 1 目医療政策費は、局の職員人件費、医療政策の推進などに係る経費である。

主なものは、職員人件費 38 億 5,748 万円である。

不用額は、職員人件費の残 2,510 万円、医療ビッグデータ活用事業において、社会保険診療報酬支払基金等との協定に基づき本市に提供される政策立案に必要な医療データの件数が見込みを下回ったことによる負担金などの残 1,193 万円、医療機関物価高騰対策支援事業において、交付対象病床数が見込みを下回ったことによる交付金などの残 1,044 万円等である。

1 項 2 目地域医療費は、地域医療体制の確保と充実、総合的ながん対策推進などに係る経費である。

主なものは、初期救急医療対策事業費 6 億 189 万円、看護人材確保事業費 5 億 1,280 万円及び二次救急医療対策事業費 4 億 771 万円である。

不用額は、二次救急医療対策事業において、救急搬送患者数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 6,338 万円、看護人材確保事業において、看護専門学校の人件費が見込みを下回ったことによる補助金の残 3,253 万円、総合的ながん対策推進事業において、小児科医育成に係る経費が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2,641 万円等である。

2 項 1 目健康安全費は、定期予防接種などの感染症対策、早期発見・早期治療を図るためのがん検診に係る経費である。

主なものは、定期予防接種事業費

80億 4,480万円及びがん検診事業費
45億 3,866万円である。

不用額は、がん検診事業において、
がん検診の受診者数が見込みを下回
ったことによる委託料などの残 7億
2,047万円、新型コロナウイルスワク
チン接種事業において、国の疾病・障
害認定審査会における認定件数が見
込みを下回ったことによる扶助費な
どの残 6億 5,985万円等である。

2項2目環境衛生費は、食の安全強
化、動物愛護・管理、生活環境の衛生
確保など、公衆衛生確保等に係る経費
である。

主なものは、衛生研究所に係る管理
費 1億 4,651万円、衛生研究所試験検
査機器維持整備事業費 9,233万円及
び狂犬病予防事業費 6,963万円であ
る。

不用額は、衛生研究所に係る管理費
において、電気料金単価が見込みを下
回ったことによる光熱水費などの残
3,405万円、食品衛生監視等事業にお
いて、人材派遣契約の積算を見直した
ことによる委託料などの残 2,644万
円、狂犬病予防事業において、動物病
院での犬の登録件数が見込みを下回
ったことによる委託料などの残
1,660万円等である。

【第19款 諸支出金（医療局分）】

1項19目病院事業会計繰出金は、脳
卒中・神経脊椎センターに係る繰出金
30億 1,871万円、市民病院に係る繰出
金 27億 2,403万円及びみなと赤十字
病院に係る繰出金 21億 3,958万円で
ある。

(12) 資源循環局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	19,365,175	23,548,865	17,474,055	90.2	74.2	38	6,074,771
16款 分担金及び負担金	20,750	1,534	1,534	7.4	100	0	0
17款 使用料及び手数料	5,538,593	4,439,688	4,438,849	80.1	100.0	0	838
18款 国庫支出金	2,192,527	2,180,254	2,180,254	99.4	100	0	0
20款 財産収入	87,335	93,187	93,187	106.7	100	0	0
21款 寄附金	466	364	364	78.1	100	0	0
24款 諸収入	6,880,504	12,379,836	6,305,865	91.6	50.9	38	6,073,932
25款 市債	4,645,000	4,454,000	4,454,000	95.9	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、駅前広場清掃費負担金である。

第17款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 43億 3,528万円等である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分である。

第18款国庫支出金は、金沢工場長寿命化対策事業などに対する工場費補助金 21億 5,065万円等である。

第20款財産収入は、長坂谷処分地跡地などの土地貸付収入 7,871万円等である。

第21款寄附金は、新横浜駅周辺地区の環境整備事業に対する寄附金 26万

円等である。

第24款諸収入は、発電収入 30億 5,051万円、資源化物売払収入 21億 8,316万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、戸塚区品濃町における産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 60億 6,097万円等である。

第25款市債は、金沢工場長寿命化対策事業などに対する工場費充当債 41億 8,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	52,012,720	50,773,166	97.6	450,277	789,277
10款 資源循環費	52,012,720	50,773,166	97.6	450,277	789,277
1項 資源循環管理費	22,612,277	22,252,494	98.4	0	359,782
1目 資源循環総務費	16,473,670	16,308,775	99.0	0	164,894
2目 減量・リサイクル推進費	3,949,846	3,850,293	97.5	0	99,552
3目 事務所費	561,228	544,748	97.1	0	16,479
4目 車両管理費	1,627,533	1,548,677	95.2	0	78,855
2項 適正処理費	28,956,280	28,108,342	97.1	450,277	397,661
1目 適正処理総務費	10,280,504	10,252,273	99.7	21,000	7,230
2目 工場費	12,206,945	11,424,738	93.6	412,400	369,807
3目 処分地費	6,114,733	6,096,590	99.7	16,877	1,265
4目 産業廃棄物対策費	354,097	334,739	94.5	0	19,357
3項 し尿処理費	444,163	412,329	92.8	0	31,833
1目 し尿処理総務費	187,086	175,977	94.1	0	11,108
2目 し尿処理施設費	257,077	236,351	91.9	0	20,725

【第10款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費は、局の職員人件費 161億 2,311万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億 519万円、減量・リサイクル施策推進事業において、資源選別センターの選別可燃残さリサイクル委託の処理量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 5,482万円等である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに係る経費である。

主なものは、分別・リサイクル推進事業費 25億 9,375万円及び資源集団

回収促進事業費 9億 5,182万円である。

不用額は、分別・リサイクル推進事業において、資源物の中間処理委託の処理量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 5,412万円、市役所ごみゼロ推進事業において、古紙運搬資源化委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 3,238万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに係る経費である。

主なものは、事務所等運営費 4億

97万円である。

不用額は、事務所等運営費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残である。

1項4目車両管理費は、収集車両等の調達、維持管理などに係る経費である。

主なものは、車両調達費 8億 7,716万円及び車両燃料費 3億 1,182万円である。

不用額は、車両調達費において、車両のリース台数を見直したことによる使用料及び賃借料などの残 7,838万円等である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに係る経費である。

主なものは、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 41億 9,513万円、資源選別施設管理運営事業費 25億 7,187万円及び粗大ごみ処理事業費 20億 8,272万円である。

繰越額は、輸送事務所補修費において、戸塚輸送事務所屋根防水改修工事について、関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに係る経費である。

主なものは、金沢工場長寿命化対策事業費 34億 372万円、保土ヶ谷工場再整備事業費 25億 7,115万円及び工場補修費 24億 7,576万円である。

繰越額は、工場補修費において、焼却工場の蒸気タービン設備の定期検

査工事について、補正予算（2月）で計上されたことによる 3億 8,050万円（繰越明許費）等である。

不用額は、工場運営費において、電気使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 2億 1,443万円、保土ヶ谷工場再整備事業において、保土ヶ谷工場（仮称）改築工事の工事監理支援業務に係る委託内容を見直したことによる委託料などの残 1億 581万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営や整備、排水処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業費 52億 6,041万円である。

繰越額は、処分地施設補修費において、神明台処分地敷地内法面擁壁整備工事について、関係機関との調整に日時を要したことによるものである（事故繰越し）。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに係る経費である。

主なものは、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 1億 4,736万円及び戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等維持事業費 9,456万円である。

不用額は、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等維持事業において、戸塚区品濃町最終処分場急速ろ過逆洗制御改修工事について、入札不調により一部工事を見送ったことによる工事請負費などの残 989万円、PCB適

正処理推進費において、高濃度PCB廃棄物の適正処理に関する周知方法を見直したことによる役務費などの残 524万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿の適正な処理や公衆トイレの維持管理などに係る経費である。

主なものは、公衆トイレ維持管理費 8,831万円及びし尿処理総務管理費 8,719万円である。

不用額は、公衆トイレ維持管理費において、公衆トイレ清掃委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 539万円、し尿処理総務管理費において、水道使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 521万円

等である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、磯子検認所費 1億 1,521万円及び災害対策用トイレ整備事業費 8,132万円である。

不用額は、磯子検認所費において、旧磯子工場土壌汚染概況調査委託の調査地点数を変更したことなどによる委託料の残 1,344万円、災害対策用トイレ整備事業において、地域防災拠点用等のトイレパックの購入で入札残が生じたことによる消耗品費などの残 499万円等である。

(13) 都市整備局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	3,637,757	2,924,542	2,924,542	80.4	100	0	0
17款 使用料及び手数料	84,431	75,741	75,741	89.7	100	0	0
18款 国庫支出金	847,007	640,202	640,202	75.6	100	0	0
20款 財産収入	433,763	471,135	471,135	108.6	100	0	0
21款 寄附金	192,334	165,145	165,145	85.9	100	0	0
22款 繰入金	262,803	22,534	22,534	8.6	100	0	0
24款 諸収入	100,419	100,783	100,783	100.4	100	0	0
25款 市債	1,717,000	1,449,000	1,449,000	84.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料 6,354万円等である。

第18款国庫支出金は、まちの不燃化推進事業などに対する地域整備費補助金 6億 2,584万円等である。

第20款財産収入は、旧市庁舎街区などの土地貸付収入 3億 8,559万円等である。

第21款寄附金は、地域再生まちづくり事業に対する寄附金 9,198万円、関内・関外地区活性化整備事業に対する寄附金 5,238万円等である。

第22款繰入金は、地域再生まちづくり事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金 1,685万円等である。

第24款諸収入は、公営企業会計からの土木積算システム事務収入 3,615万円、横浜駅みなみ通路など本市管理施設における広告料収入 3,395万円、土地・施設の使用料など 2,367万円等である。

第25款市債は、みなとみらい21地区施設管理事業などに対する地域整備費充当債 14億 4,500万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	12,317,049	11,115,070	90.2	686,655	515,322
2 款 総務費	98,778	96,456	97.7	0	2,321
9 項 財政費	98,778	96,456	97.7	0	2,321
2 目 ファシリティマネジメント推進費	98,778	96,456	97.7	0	2,321
11 款 建築費	124,587	120,382	96.6	0	4,204
1 項 建築指導費	124,587	120,382	96.6	0	4,204
2 目 都市計画調査費	124,587	120,382	96.6	0	4,204
12 款 都市整備費	8,885,875	7,836,232	88.2	612,655	436,987
1 項 都市整備費	8,885,875	7,836,232	88.2	612,655	436,987
1 目 企画費	3,071,100	2,966,595	96.6	50,000	54,504
2 目 都市交通費	467,271	426,598	91.3	0	40,672
3 目 地域整備費	5,347,504	4,443,039	83.1	562,655	341,809
19 款 諸支出金	3,207,808	3,061,998	95.5	73,999	71,810
1 項 特別会計繰出金	3,207,808	3,061,998	95.5	73,999	71,810
10 目 市街地開発事業費会計繰出金	3,207,808	3,061,998	95.5	73,999	71,810

【第2款 総務費（都市整備局分）】

9 項 2 目 ファシリティマネジメント推進費は、土木積算システムの運用等に係る経費である。

【第11款 建築費（都市整備局分）】

1 項 2 目 都市計画調査費は、都市計画情報等の提供、用途地域等の見直しなどに係る経費である。

主なものは、都市計画調査事業 8,059万円及び都市計画課会計年度任用職員経費 1,581万円である。

【第12款 都市整備費（都市整備局

分）

1 項 1 目 企画費は、局の職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に係る経費である。

主なものは、職員人件費 25億2,169万円である。

繰越額は、都市デザイン行政推進費において、委託内容の検討に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、歴史的景観保全事業における国庫補助事業の認証減による補助金などの残 2,120万円、職員人件費の残 1,642万円、総合調整費におい

て、会計年度任用職員の任用が見込みを下回ったことによる報酬などの残 518万円等である。

1 項 2 目 都市交通費は、都市施設等の管理に係る経費である。

横浜駅通路等管理費 2億 7,747万円及び新横浜駅都市施設管理費 1億 4,912万円である。

不用額は、新横浜駅都市施設管理費において、機材の動作確認作業の単価が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,939万円等である。

1 項 3 目 地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりに係る経費である。

主なものは、みなとみらい21地区施設管理事業費 11億 4,187万円、まちの不燃化推進事業費 4億 6,484万円及び関内・関外地区活性化整備事業費 4億 4,420万円である。

繰越額は、関内・関外地区活性化整備事業において、関係者との調整に日時を要したことによる 2億 6,183万円（繰越明許費）、みなとみらい21関連公共施設整備事業において、先行する工事に遅れが生じたことによる 1億 6,674万円（繰越明許費）等である。

不用額は、関内・関外地区等まちづくり事業において、関係者との調整に

より工事を見送ったことによる工事請負費などの残 1億 5,650万円、まちの不燃化推進事業における国庫補助事業の認証減による補助金などの残 5,589万円、地域施設管理費（上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、綱島駅周辺等）において、先行する工事に遅れが生じたことによる委託料などの残 4,183万円等である。

【第19款 諸支出金（都市整備局分）】

1 項 10 目 市街地開発事業費会計繰出金は、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業等の市街地開発事業に係る繰出金である。

繰越額は、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 5,167万円（繰越明許費）、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 2,115万円（繰越明許費）等である。

不用額は、市債の元金償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残 3,887万円、職員人件費が見込みを下回ったことによる繰出金の残 1,053万円等である。

(14) みどり環境局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
みどり環境局 計	10,062,264	7,438,048	7,436,352	73.9	100.0	0	1,696
17款 使用料及び手数料	1,300,044	921,216	921,216	70.9	100	0	0
18款 国庫支出金	2,780,502	1,058,637	1,058,637	38.1	100	0	0
19款 県支出金	70,931	73,637	73,637	103.8	100	0	0
20款 財産収入	16,001	23,444	23,444	146.5	100	0	0
21款 寄附金	21,201	10,083	10,083	47.6	100	0	0
22款 繰入金	169,978	146,900	146,900	86.4	100	0	0
24款 諸収入	432,607	310,128	308,431	71.3	99.5	0	1,696
25款 市債	5,271,000	4,894,000	4,894,000	92.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公園使用料 9億 1,978万円等である。

第18款国庫支出金は、公園整備費補助金 10億 5,781万円等である。

第19款県支出金は、地籍調査費負担金 3,839万円、鳥獣保護管理対策事業費補助金 1,030万円、新規就農者確保支援事業費補助金 810万円等である。

第20款財産収入は、瀬谷市民の森保全事業などに係る土地貸付収入 1,238万円、不用物品売払収入 771万円等である。

第21款寄附金は環境保全基金に対

する寄附金 476万円、公園整備事業に対する寄附金 239万円等である。

第22款繰入金は、公園愛護会活動の支援などに対する環境保全基金からの繰入金 1億 2,752万円等である。

第24款諸収入は、広告料収入 2億 454万円、公園管理収入 4,073万円等である。

収入未済額は、新規就農者農業経営改善支援事業補助金の返還額の未納分 127万円等である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当債 48億 7,000万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
みどり環境局 計	40,506,986	36,920,326	91.1	2,654,886	931,774
9 款 みどり環境費	37,016,703	33,471,436	90.4	2,651,708	893,557
1 項 みどり環境総務費	9,832,025	9,706,555	98.7	0	125,469
1 目 みどり環境総務費	6,548,635	6,505,505	99.3	0	43,129
2 目 みどり環境企画費	52,661	35,116	66.7	0	17,544
3 目 地籍調査費	77,158	75,324	97.6	0	1,833
4 目 建設発生土対策費	81,620	18,659	22.9	0	62,960
5 目 みどり基金積立金	3,071,951	3,071,950	100.0	0	0
2 項 公園緑地費	26,066,444	22,739,354	87.2	2,651,708	675,381
1 目 公園緑地管理費	7,824,747	7,490,886	95.7	0	333,860
2 目 動物園費	2,634,094	2,608,638	99.0	0	25,455
3 目 環境活動事業費	320,231	318,067	99.3	0	2,163
4 目 公園緑地整備費	15,287,372	12,321,761	80.6	2,651,708	313,902
3 項 農政費	520,308	448,280	86.2	0	72,027
1 目 農政推進費	413,673	368,610	89.1	0	45,062
2 目 農業振興費	106,635	79,669	74.7	0	26,965
4 項 環境保全費	597,926	577,246	96.5	0	20,679
1 目 環境保全事業費	399,100	382,043	95.7	0	17,056
2 目 環境科学研究費	198,826	195,203	98.2	0	3,622
19 款 諸支出金	3,490,283	3,448,889	98.8	3,177	38,216
1 項 特別会計繰出金	3,490,283	3,448,889	98.8	3,177	38,216
12 目 みどり保全創造事業費 会計繰出金	3,490,283	3,448,889	98.8	3,177	38,216

【第9 款 みどり環境費】

1 項 1 目みどり環境総務費は、農政推進費に計上した人件費を除く局の職員人件費 65億 17万円等である。

不用額は、職員人件費の残 4,263万円等である。

1 項 2 目みどり環境企画費は、環境

施策の総合的かつ計画的な推進等に係る経費である。

主なものは、みどり環境企画事業費 3,365万円である。

不用額は、都市緑化祭等開催事業において、事業実施方法を見直したことによる委託料の残 800万円、みどり環

境企画事業において、環境保全基金に対する寄附金が見込みを下回ったことによる積立金などの残 651万円等である。

1 項 3 目地籍調査費は、国土調査法に基づく地籍調査、調査成果の電子データ化等に係る経費である。

主なものは、地籍調査事業費 6,358万円である。

1 項 4 目建設発生土対策費は、本市公共工事から発生する建設発生土の広域的な利用の推進等に係る経費である。

不用額は、建設発生土対策事業において、地方港湾の埋立事業における受入れ土量の変更により、本市からの広域利用搬出土量が減少したことによる負担金などの残である。

1 項 5 目みどり基金積立金は、横浜みどりアップ計画に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和7年度税込相当額の基金積立てに係る経費である。

2 項 1 目公園緑地管理費は、公園・緑地・緑道等の管理に係る経費である。

主なものは、公園維持管理事業費 36億 8,819万円及び公園・施設別管理運営事業費 35億 9,517万円である。

不用額は、公園維持管理事業において、各区土木事務所等での植栽管理委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 2億 8,666万円等である。

2 項 2 目動物園費は、市内3動物園の管理運営、動物の保全・繁殖などに

係る経費である。

主なものは、横浜市立動物園管理運営事業費 25億 2,603万円である。

不用額は、動物収集事業において、動物の収集費用が見込みを下回ったことによる委託料の残 1,603万円、繁殖センター管理運営費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる負担金などの残 424万円等である。

2 項 3 目環境活動事業費は、自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等の推進に係る経費である。

主なものは、ガーデンシティ事業費 2億 2,485万円である。

2 項 4 目公園緑地整備費は、公園の新設整備・再整備、本市が所有する樹林地の安全対策のための施設整備・改良などに係る経費である。

主なものは、公園整備事業費 118億 6,824万円である。

繰越額は、公園整備事業において、先行する工事に遅れが生じたことなどによる 20億 3,611万円（繰越明許費）及び歩道橋保全工事について、劣化状況に応じて施工内容を見直したことなどによる 2億 3,357万円（事故繰越し）等である。

不用額は、公園整備事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残 2億 9,715万円等である。

3 項 1 目農政推進費は、生産環境の整備・改修の支援、地域特性に応じた農業振興策等に係る経費である。

主なものは、農業委員会の運営にお

ける職員人件費 1億 6,529万円及び生産環境の整備と支援事業費 1億 1,584万円である。

不用額は、生産環境の整備と支援事業において、農業生産基盤整備事業補助金の交付金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,831万円、農政推進事業において、新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,570万円等である。

3項2目農業振興費は、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興の推進、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援に係る経費である。

主なものは、市内産農畜産物の生産振興事業費 3,284万円及び農体験機会の創出事業費 3,043万円である。

不用額は、農業の担い手支援事業において、農業経営資金融資預託金の申請金額が見込みを下回ったことによる貸付金などの残 2,353万円等である。

4項1目環境保全事業費は、良好な大気・音・水・土壌環境の確保等に係る経費である。

主なものは、大気水質常時監視事業費 1億 8,980万円、環境測定事業費 6,922万円及び環境保全管理費 2,885万円である。

不用額は、大気水質常時監視事業において、大気測定局舎更新の実施方法を見直したことによる備品購入費などの残 626万円、環境測定事業において、公共用水域水質測定計画等調査委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 407万円、水質規制指導事業において、立入検査における水質調査件数が見込みを下回ったことなどによる委託料の残 171万円等である。

4項2目環境科学研究費は、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等に係る経費である。

主なものは、管理運営費 1億 3,528万円及び機器保守管理運営費 3,103万円である。

【第19款 諸支出金（みどり環境局分）】

1項12目みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部に係る繰出金である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(15) 下水道河川局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
下水道河川局 計	5,568,799	1,837,187	1,836,341	33.0	100.0	285	560
16款 分担金及び負担金	741	651	651	87.9	100	0	0
17款 使用料及び手数料	165,635	167,803	167,238	101.0	99.7	4	560
18款 国庫支出金	1,087,190	509,622	509,622	46.9	100	0	0
19款 県支出金	981,123	455,555	455,555	46.4	100	0	0
20款 財産収入	2,050	0	0	0	—	0	0
21款 寄附金	0	10	10	—	100	0	0
22款 繰入金	2,000,000	0	0	0	—	0	0
24款 諸収入	60	8,544	8,263	略	96.7	281	0
25款 市債	1,332,000	695,000	695,000	52.2	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、河川管理費負担金である。

第17款使用料及び手数料は、水路占用料 1億 3,711万円等である。

不納欠損額は、水路占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、水路占用料の未納分 53万円等である。

第18款国庫支出金は、河川整備費補助金である。

第19款県支出金は、都市基盤河川改

修事業等に対する補助金である。

第21款寄附金は、自然豊かな川づくりの推進に対する寄附金である。

第24款諸収入は、河川事業用地残地の工事ヤードなどに係る目的外使用料 755万円等である。

不納欠損額は、水路を損傷させた原因者からの負担金の未納分について、消滅時効が完成したことによるものである。

第25款市債は、河川整備費充当債 5億 2,000万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
下水道河川局 計	42,193,864	40,147,559	95.2	2,037,643	8,662
14款 河川費	6,987,312	4,941,007	70.7	2,037,643	8,662
1項 河川費	6,987,312	4,941,007	70.7	2,037,643	8,662
1目 河川管理費	2,183,949	2,138,874	97.9	37,452	7,622
2目 河川整備費	4,803,363	2,802,133	58.3	2,000,190	1,039
19款 諸支出金	35,206,552	35,206,552	100	0	0
1項 特別会計繰出金	35,206,552	35,206,552	100	0	0
14目 下水道事業会計繰出金	35,206,552	35,206,552	100	0	0

【第14款 河川費】

1項1目河川管理費は、河川、水路などの維持管理に係る経費である。

主なものは、河川・水路等維持管理事業費 9億 4,891万円、局の職員人件費 8億 2,437万円である。

繰越額は、河川・水路等維持管理事業において、河川ドローン点検業務委託について、関係者との調整に日時を要したことなどによる 3,100万円（繰越明許費）等である。

1項2目河川整備費は、河川改修などに係る経費である。

主なものは、河川整備事業費 27億

7,898万円である。

繰越額は、河川整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 19億 4,280万円（繰越明許費）及び掘削土の処分に日時を要したことによる 1,104万円（事故繰越し）等である。

【第19款 諸支出金（下水道河川局分）】

1項14目下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金である。

(16) 建築局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	27,175,727	25,199,929	24,607,622	90.6	97.6	7,519	584,787
17款 使用料及び手数料	11,233,228	10,667,624	10,558,444	94.0	99.0	3,775	105,405
18款 国庫支出金	5,780,270	4,459,292	4,459,292	77.1	100	0	0
19款 県支出金	100,060	33,973	33,973	34.0	100	0	0
20款 財産収入	150,706	169,029	168,872	112.1	99.9	0	156
24款 諸収入	463,463	896,009	413,040	89.1	46.1	3,744	479,225
25款 市債	9,448,000	8,974,000	8,974,000	95.0	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 95億 1,436万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 375万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納分 1億 96万円等である。

第18款国庫支出金は、市営住宅の住戸改善・建替えなどに対する市営住宅整備事業費補助金 22億 9,394万円、公営住宅の家賃対策などに対する住宅管理費補助金 12億 597万円等である。

第19款県支出金は、崖地の防災対策などに対する市町村地域防災力強化事業費補助金 3,170万円等である。

第20款財産収入は、保土ケ谷区権太坂三丁目用地などの土地貸付収入 1億 5,221万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第24款諸収入は、ハウスクエア横浜

の建物賃貸借契約終了に伴う敷金の返還などによる 1億 3,633万円、公営住宅入居に伴う保証金収入 1億 343万円、横浜市住宅供給公社からの貸付金元利収入 4,431万円等である。

不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費及び市営住宅損害賠償費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したことによるものである。

収入未済額は、緑区白山四丁目における宅地造成等規制法違反及び南区堀ノ内町における建築基準法違反に係る行政代執行に要した費用などの未納分 3億 3,517万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予等による未納分 9,364万円等である。

第25款市債は、市営住宅整備費充当債 57億 8,400万円、公共建築物長寿命化対策費充当債 24億 600万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	32,353,344	29,440,247	91.0	606,224	2,306,873
11款 建築費	32,353,344	29,440,247	91.0	606,224	2,306,873
1項 建築指導費	11,606,230	11,011,855	94.9	4,000	590,375
1目 建築行政総務費	7,795,237	7,224,335	92.7	4,000	566,902
3目 公共建築物長寿命化対策費	3,764,050	3,747,674	99.6	0	16,375
4目 工事監理費	46,943	39,845	84.9	0	7,097
2項 住宅費	20,747,114	18,428,392	88.8	602,224	1,716,497
1目 市営住宅管理費	9,398,492	8,684,438	92.4	602,224	111,829
2目 市営住宅整備費	9,649,253	8,374,675	86.8	0	1,274,577
3目 優良賃貸住宅事業費	1,430,854	1,247,686	87.2	0	183,167
4目 住宅施策推進費	268,515	121,591	45.3	0	146,923

【第11款 建築費（建築局分）】

1項1目建築行政総務費は、局の職員人件費、災害に強い安全なまちづくりの推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 48億 1,176万円及び狭あい道路拡幅整備事業費 8億 1,090万円である。

繰越額は、急傾斜地崩壊対策事業において、補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、マンション耐震事業において、耐震改修工事の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2億 915万円、狭あい道路拡幅整備事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 163万円、違反是正指導事業において、代執行工事予定案件について、

本市による工事が不要になったことによる工事請負費などの残 5,334万円等である。

1項3目公共建築物長寿命化対策費は、公共建築物の長寿命化対策に係る経費である。

主なものは、公共建築物長寿命化対策事業費 35億 1,178万円である。

不用額は、公共建築物長寿命化対策事業において、市民利用施設の冷凍機更新を見送ったことによる工事請負費などの残である。

1項4目工事監理費は、公共建築物の設計・工事監理等に係る経費である。

工事監理費 2,065万円及び脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業費 1,919万円である。

2項1目市営住宅管理費は、市営住

宅の管理運営等に係る経費である。

主なものは、借上型市営住宅費 43億 7,190万円及び市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費 23億 6,840万円である。

繰越額は、市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費において、照明設備のLED化について、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴い、補正予算（2月）で計上されたことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、市営住宅直接管理費において、測量業務委託を見送ったことによる委託料などの残 3,994万円、市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費において、共用灯LED化改修の工事費が見込みを下回ったことなどによる委託料の残 3,202万円、借上型市営住宅費において、再借上げに伴う緊急通報システム改修補助の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2,656万円等である。

2項2目市営住宅整備費は、市営住宅の建替え、住戸内の改善などに係る

経費である。

不用額は、市営住宅整備事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残である。

2項3目優良賃貸住宅事業費は、子育て世帯・高齢者向け優良賃貸住宅及び住宅セーフティネット事業の家賃補助などに係る経費である。

不用額は、住宅セーフティネット構築事業において、家賃補助の対象住戸数が見込みを下回ったことによる補助金などの残である。

2項4目住宅施策推進費は、安心して暮らせる住まいや住環境整備等に係る経費である。

主なものは、マンション関連支援事業費 3,364万円、住宅施策推進事業費 3,130万円及び郊外住宅地再生支援事業費 1,695万円である。

不用額は、脱炭素リノベ住宅推進事業において、省エネ住宅への改修費補助の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 2,217万円等である。

(17) 道路・交通政策局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路・交通政策局 計	54,472,933	47,200,013	47,146,555	86.6	99.9	1,768	51,690
16款 分担金及び負担金	1,224,717	949,251	933,402	76.2	98.3	1,363	14,484
17款 使用料及び手数料	9,377,167	9,265,129	9,256,271	98.7	99.9	404	8,453
18款 国庫支出金	20,587,100	14,673,051	14,673,051	71.3	100	0	0
19款 県支出金	687,960	417,125	417,125	60.6	100	0	0
20款 財産収入	298,501	333,044	311,256	104.3	93.5	0	21,788
21款 寄附金	47,346	62,254	62,254	131.5	100	0	0
22款 繰入金	2,691	2,691	2,691	100.0	100	0	0
24款 諸収入	1,149,451	1,167,465	1,160,501	101.0	99.4	0	6,963
25款 市債	21,098,000	20,330,000	20,330,000	96.4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、道路特別整備費負担金 7億 9,008万円等である。

不納欠損額は、車止め、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱、管路等に係る道路及び付属物占用料 70億 8,793万円等である。

不納欠損額は、道路及び付属物占用料について、消滅時効が完成したこと等によるものである。

収入未済額は、道路及び付属物占用料の未納分である。

第18款国庫支出金は、街路整備費に対する補助金 84億 7,539万円、道路特別整備費に対する補助金 61億 7,637万円等である。

第19款県支出金は、トンネル整備事業に対する道路特別整備費負担金 2億 1,180万円、道路特別整備事業などに対する道路整備臨時補助金 2億円等である。

第20款財産収入は、金沢区幸浦二丁目に所在する並木中央駐車場などの土地貸付収入 2億 9,911万円等である。

収入未済額は、市有地の土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、大岡川プロムナード道路整備事業などに対する寄附金である。

第22款繰入金は、道路等管理費に対

する資産活用推進基金からの繰入金 169万円、放置自転車等移動・保管事業に対する資産活用推進基金からの繰入金 100万円である。

第24款諸収入は、株式会社横浜シーサイドライン貸付金元利収入 7億円、道路等管理収入など 1億 4,011万円等である。

収入未済額は、貸付料などの納付の遅延に伴う違約金の未納分 499万円等である。

第25款市債は、街路整備費充当債 67億 2,900万円、道路費負担金充当債 57億 3,300万円、道路特別整備費充当債 55億 6,300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路・交通政策局 計	78,569,502	66,001,981	84.0	11,979,735	587,784
12款 都市整備費	1,319,691	936,636	71.0	30,430	352,625
1 項 都市整備費	1,319,691	936,636	71.0	30,430	352,625
2 目 都市交通費	1,319,691	936,636	71.0	30,430	352,625
13款 道路費	76,513,522	64,329,057	84.1	11,949,305	235,158
1 項 道路維持管理費	28,279,588	26,978,704	95.4	1,110,656	190,227
1 目 道路行政総務費	6,677,590	6,617,587	99.1	2,093	57,908
2 目 道路等管理費	2,897,198	2,861,274	98.8	0	35,923
3 目 道路等維持費	16,213,220	15,008,262	92.6	1,108,562	96,395
4 目 自転車政策推進費	2,491,580	2,491,580	100	0	0
2 項 道路整備費	48,233,933	37,350,352	77.4	10,838,649	44,930
1 目 道路特別整備費	20,875,966	14,791,421	70.9	6,047,299	37,245
2 目 街路整備費	20,868,536	16,069,502	77.0	4,791,350	7,684
3 目 高速道路等整備費	118,650	118,650	100	0	0
4 目 道路費負担金	6,370,780	6,370,779	100.0	0	0
19款 諸支出金	736,289	736,287	100.0	0	1
1 項 特別会計繰出金	736,289	736,287	100.0	0	1
11 目 自動車駐車場事業費会計繰出金	51,876	51,875	100.0	0	0
13 目 公共事業用地費会計繰出金	541,771	541,770	100.0	0	0
17 目 自動車事業会計繰出金	142,642	142,642	100	0	0

【第12款 都市整備費（道路・交通政策局分）】

1 項 2 目都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに係る経費である。

主なものは、横浜高速鉄道株式会社助成費 3億 9,714万円、地域の総合的な移動サービス推進費 1億 3,067万円及び横浜市生活交通バス路線維持

支援事業費 1億 2,323万円である。

繰越額は、東急東横線廃線跡地整備事業において、関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、地域の総合的な移動サービス推進費において、地域公共交通導入支援補助金の申請金額が見込みを

下回ったことによる補助金などの残 1億 4,333万円、神奈川東部方面線整備事業において、事業費が精査されたことにより申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 1億 1,135万円等である。

【第13款 道路費】

1 項 1 目道路行政総務費は、局の職員人件費 62億 9,163万円等である。

繰越額は、道水路等境界調査事業において、令和7年度から令和8年度にかけて行う道水路等境界調査測量委託等で、委託料の令和7年度前払請求がなく、令和8年度に支払うことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職員人件費の残 4,113万円等である。

1 項 2 目道路等管理費は、道路及び道路附属物の管理等に係る経費である。

主なものは、道路清掃費 9億 7,342万円、道路照明費 8億 5,046万円及びエレベーター等管理費 5億 9,997万円である。

不用額は、自由通路管理費において、施設に修繕の必要性が生じなかったことによる委託料などの残 1,407万円、共同溝管理費において、緊急を要する補修工事が生じなかったことによる工事請負費の残 1,370万円等である。

1 項 3 目道路等維持費は、道路及び街路樹の維持管理等に係る経費である。

主なものは、道路修繕事業費 111億 2,330万円である。

繰越額は、道路修繕事業において、補正予算（2月）で計上されたことによる 11億円（繰越明許費）等である。

不用額は、交通安全対策事業において、関係機関との調整により標識改修工事を一部見送ったことによる工事請負費などの残 7,209万円等である。

1 項 4 目自転車政策推進費は、自転車駐車場の運営、自転車等放置防止対策等に係る経費である。

主なものは、有料自転車駐車場運営事業費 20億 1,582万円である。

2 項 1 目道路特別整備費は、道路の整備及び改良、バリアフリーの推進、橋りょうの耐震補強等に係る経費である。

主なものは、橋梁整備事業費 62億 6,454万円、道路特別整備事業費 37億 2,084万円及び歩道橋長寿命化推進事業費 9億 3,728万円である。

繰越額は、道路特別整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 22億 3,289万円（繰越明許費）、橋梁整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 7億 8,658万円（繰越明許費）、無電柱化事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 7億 6,779万円（繰越明許費）等である。

不用額は、無電柱化事業において、関係機関との調整により委託内容を見直したことによる委託料などの残

1,371万円、道路がけ等防災対策事業において、各区土木事務所での法面対策工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 597万円、鶴見川橋りょう新設事業費において、事業実施方法を見直したことによる工事請負費の残 343万円等である。

2項2目街路整備費は、都市計画道路の整備に係る経費である。

主なものは街路整備事業費 155億8,669万円である。

繰越額は、街路整備事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 47億 1,520万円（繰越明許費）等である。

2項3目高速道路等整備費は、高速道路ネットワーク整備に係る経費である。

主なものは、高速道路調査事務費 7,231万円及び高速道路予定地等管理費 4,462万円である。

2項4目道路費負担金は、国直轄事業に対する負担金である。

【第19款 諸支出金（道路・交通政策局分）】

1項11目自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還に係る繰出金である。

1項13目公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還に係る繰出金である。

1項17目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線維持支援事業に係る繰出金である。

(18) 港湾局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	28,624,207	25,846,281	25,844,013	90.3	100.0	0	2,267
16款 分担金及び負担金	99,226	98,640	98,640	99.4	100	0	0
17款 使用料及び手数料	10,468,409	9,672,986	9,670,721	92.4	100.0	0	2,265
18款 国庫支出金	399,205	283,980	283,980	71.1	100	0	0
19款 県支出金	7,723	6,122	6,122	79.3	100	0	0
20款 財産収入	5,369,034	5,337,419	5,337,419	99.4	100	0	0
21款 寄附金	1	300	300	略	100	0	0
24款 諸収入	700,609	560,831	560,829	80.0	100.0	0	2
25款 市債	11,580,000	9,886,000	9,886,000	85.4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る事業者からの負担金 8,433万円等である。

第17款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 86億 2,518万円等である。

収入未済額は、荷さばき地等の港湾施設使用料の未納分 219万円等である。

第18款国庫支出金は、カーボンニュートラルポート形成事業などに係る港湾施設等改良費補助金 2億 5,914万円等である。

第19款県支出金は、帆船日本丸改修費補助金 483万円等である。

第20款財産収入は、本牧ふ頭D5コンテナターミナル用地の土地売却収

入 27億 6,153万円、鶴見区大黒ふ頭などの土地貸付収入 22億 6,185万円等である。

第21款寄附金は、みなとの賑わいづくりに対する寄附金である。

第24款諸収入は、国有地転貸収入 1億 9,824万円、新本牧ふ頭第1期地区整備事業に伴う事業者負担金のうち事務費に係る港湾総務費事務費収入 1億 1,818万円、港湾施設収入 7,555万円等である。

収入未済額は、港湾施設使用料の納入遅延に伴う延滞金の未納分である。

第25款市債は、港湾整備費負担金充当債 91億 3,200万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	26,127,138	23,749,882	90.9	1,794,001	583,254
2 款 総務費	3,000	2,645	88.2	0	354
6 項 政策経営費	3,000	2,645	88.2	0	354
1 目 政策経営推進費	3,000	2,645	88.2	0	354
15 款 港湾費	25,017,022	22,757,251	91.0	1,794,001	465,768
1 項 港湾管理費	8,566,819	8,170,245	95.4	29,178	367,395
1 目 港湾総務費	2,865,513	2,777,292	96.9	0	88,220
2 目 港湾物流費	1,014,689	1,007,621	99.3	0	7,067
3 目 みなと賑わい振興費	2,510,522	2,328,101	92.7	0	182,420
4 目 港湾管理費	986,193	927,355	94.0	0	58,838
5 目 港湾施設等維持費	1,189,901	1,129,876	95.0	29,178	30,847
2 項 港湾整備費	16,450,203	14,587,006	88.7	1,764,823	98,373
1 目 港湾施設等改良費	2,312,203	1,640,646	71.0	573,823	97,733
2 目 港湾環境施設等整備費	3,400,000	3,400,000	100	0	0
3 目 港湾整備費負担金	10,738,000	9,546,360	88.9	1,191,000	640
19 款 諸支出金	1,107,116	989,984	89.4	0	117,131
1 項 特別会計繰出金	1,107,116	989,984	89.4	0	117,131
4 目 港湾整備事業費会計繰出金	934,880	824,450	88.2	0	110,429
17 目 自動車事業会計繰出金	172,236	165,534	96.1	0	6,702

【第2款 総務費（港湾局分）】

6 項 1 目政策経営推進費は、海洋都市横浜の実現に向けた取組に係る経費である。

【第15款 港湾費】

1 項 1 目港湾総務費は、局の職員人件費 24億 9,321万円等である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの

残 6,184万円等である。

1 項 2 目港湾物流費は、港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、港湾統計調査などに係る経費である。

主なものは、物流施設等管理運営事業費（関連業務委託経費）4億 7,124万円及び物流施設等の管理運営に係る指定管理料 3億 6,048万円である。

1 項 3 目みなと賑わい振興費は、賑

わい施設等の管理運営、臨海部の緑地等の維持管理などに係る経費である。

主なものは、市民利用施設の管理運営に係る指定管理料 7億 5,686万円、市民利用施設管理事業費（指定管理外経費）4億 2,803万円及び客船受け入れ施設等の維持管理運営費 3億 2,334万円である。

不用額は、客船受入事業において、大黒ふ頭のターミナル設営費等が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億 1,770万円、山下ふ頭暫定利用事業において、警備費が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,418万円等である。

1項4目港湾管理費は、公有財産の管理、港湾情報システムの運用、船舶入出港の情報提供及び運航調整などに係る経費である。

主なものは、港湾施設賃借費 2億 5,664万円、船舶運航調整関連事業費 1億 6,794万円及び海上等清掃事業費 1億 6,045万円である。

不用額は、臨港幹線道路等維持管理事業において、通行料金収入が見込みを上回ったことに伴い、本市の費用負担が見込みを下回ったことによる負担金などの残 2,978万円、港湾財産活用事業において、予定していた土地の売却について、測量範囲を見直したこと等による委託料などの残 1,184万円等である。

1項5目港湾施設等維持費は、港湾施設、船舶等の維持補修に係る経費である。

主なものは、土木関係修繕費 2億 8,047万円、本牧ふ頭D突堤受電設備更新費 1億 7,958万円及びストックマネジメント事業費 1億 4,617万円である。

繰越額は、大黒ふ頭嵩上げ事業について、関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、土木関係修繕費において、大さん橋国際客船ターミナルの舗装補修工事について、工事範囲を見直したことなどによる工事請負費の残である。

2項1目港湾施設等改良費は、各ふ頭の再整備等、ふ頭機能の充実強化に係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭建設費（既設外周護岸負担金）5億 8,400万円、カーボンニュートラルポート形成事業費 4億 6,543万円及び大さん橋ボーディングブリッジ整備事業費 2億 9,216万円である。

繰越額は、カーボンニュートラルポート形成事業において、港湾施設の照明のLED化について、関係者との調整に日時を要したことなどによる5億 3,997万円（繰越明許費）等である。

不用額は、カーボンニュートラルポート形成事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残 7,420万円等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、埋立事業会計所管用地の一般会計への有償所属替に係る経費である。

2項3目港湾整備費負担金は、本牧ふ頭における岸壁及び荷さばき地の整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄工事の一部が繰り越されたことによるものである（繰越明許費）。

【第19款 諸支出金（港湾局分）】

1項4目港湾整備事業費会計繰出

金は、港湾施設等整備費貸付金のうち、市無利子貸付金の財源に充てるために発行した市債の利子等に係る繰出金である。

不用額は、市債の借入利率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項17目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線等維持支援事業に係る繰出金である。

(19) 消防局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	5,977,957	4,986,167	4,983,537	83.4	99.9	0	2,629
16款 分担金及び負担金	1,645,152	1,633,055	1,633,055	99.3	100	0	0
17款 使用料及び手数料	262,794	199,215	199,215	75.8	100	0	0
18款 国庫支出金	378,040	232,884	232,884	61.6	100	0	0
19款 県支出金	502,362	446,289	446,289	88.8	100	0	0
20款 財産収入	143,403	101,838	101,838	71.0	100	0	0
21款 寄附金	23,015	67,333	67,239	292.2	99.9	0	93
24款 諸収入	263,191	316,552	314,016	119.3	99.2	0	2,535
25款 市債	2,760,000	1,989,000	1,989,000	72.1	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る県内他市町からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 7,282万円、横浜ヘリポートの神奈川県警察航空隊基地に係る目的外使用料 6,828万円等である。

第18款国庫支出金は、消防車両購入などに対する消防施設整備費補助金 1億 4,925万円、傷病者情報共有システムの整備に対する新しい地方経済・生活環境創生交付金 7,966万円等である。

第19款県支出金は、消防団器具置場整備などに対する市町村地域防災力強化事業費補助金 2億 6,235万円、消防車両購入に対する消防施設整備費補助金 1億 1,394万円等である。

第20款財産収入は、消防職員待機宿

舎などの建物貸付収入 8,229万円等である。

第21款寄附金は、消防車両購入に対する救急救命活動事業寄附金 5,800万円等である。

収入未済額は、防災寄付金の未納分である。

第24款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億 5,270万円、大船渡市の山林火災に係る緊急消防援助隊の活動に対する交付金 5,568万円、消防訓練センターの教育生に係る食事代収入 3,134万円等である。

収入未済額は、消防団車両等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第25款市債は、消防車両購入などに対する消防施設整備費充当債 10億

3,700万円、消防団器具置場整備など 6億 1,400万円等である。
に対する消防団施設整備費充当債

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	47,922,398	46,728,025	97.5	717,776	476,596
16款 消防費	47,293,515	46,099,142	97.5	717,776	476,596
1項 消防費	47,293,515	46,099,142	97.5	717,776	476,596
1目 消防総務費	37,823,596	37,503,580	99.2	0	320,015
2目 予防活動費	215,002	167,017	77.7	0	47,984
3目 警防活動費	1,759,480	1,729,025	98.3	0	30,454
4目 航空活動費	470,663	470,663	100	0	0
5目 消防研修費	268,289	268,289	100	0	0
6目 消防団費	2,549,189	2,417,493	94.8	53,554	78,141
7目 消防施設費	4,207,293	3,543,071	84.2	664,222	0
19款 諸支出金	628,883	628,883	100	0	0
1項 特別会計繰出金	628,883	628,883	100	0	0
15目 水道事業会計繰出金	628,883	628,883	100	0	0

【第16款 消防費】

1項1目消防総務費は、局の職員人件費 349億 7,001万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2億 8,079万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導、広報、危険物に関する許認可、防火対象物の査察等に係る経費である。

主なものは、防火管理講習費 9,298万円及び防火・防災啓発活動費 3,622万円である。

不用額は、危険物許認可業務費において、特定屋外タンク保安検査の件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,036万円、防火・防災啓

発活動費において、初期消火器具整備補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,689万円等である。

1項3目警防活動費は、消防・救急活動時に使用する資機材、消防通信指令設備などの整備・維持管理等に係る経費である。

主なものは、指令運営費 8億 6,992万円及び救急運営費 4億 3,148万円である。

不用額は、指令運営費において、無線機の購入で入札残が生じたことによる備品購入費などの残 1,235万円、警防計画費において、緊急消防援助隊の派遣がなかったことによる燃料費

などの残 593万円、救急指導費において、救急活動の事後検証対象件数が見込みを下回ったことによる役務費などの残 589万円等である。

1 項 4 目航空活動費は、消防航空隊の運航及び横浜ヘリポートの管理に係る経費である。

主なものは、航空隊運営費 4億 5,132万円である。

1 項 5 目消防研修費は、消防職員などの教育及び消防訓練センターの維持管理に係る経費である。

主なものは、消防訓練センター整備・維持管理費 2億 3,547万円である。

1 項 6 目消防団費は、消防団の運営等に係る経費である。

繰越額は、消防団費において、消防団器具置場整備について、軟弱地盤対応のため施工内容を見直したことな

どによるものである（繰越明許費）。

不用額は、消防団費において、消防団員の活動件数が見込みを下回ったことによる報酬などの残である。

1 項 7 目消防施設費は、消防車両購入、防火水槽整備及び旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備に係る経費である。

主なものは、消防救急デジタル無線更新費 19億 758万円及び消防車両購入費 13億 6,598万円である。

繰越額は、消防車両購入費において、車両の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費、事故繰越し）。

【第19款 諸支出金（消防局分）】

1 項15目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置及び維持管理並びに火災時などに使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

(20) 会計室

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	271,693	215,621	215,621	79.4	100	0	0
24款 諸収入	271,693	215,621	215,621	79.4	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	2,621,324	2,408,303	91.9	0	213,020
2 款 総務費	2,621,324	2,408,303	91.9	0	213,020
11 項 会計管理費	2,621,324	2,408,303	91.9	0	213,020

<歳入>

第24款諸収入は、共通物品振替収入
1億 7,747万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（会計室分）】

11項会計管理費は、公金取扱経費
11億 7,089万円、室の職員人件費 8億
2,819万円等である。

不用額は、公金取扱経費において、
経費が生じる取扱件数が見込みを下
回ったことによる役務費などの残
1億 797万円、共通物品事業費におい
て、全庁分のコピー用紙の購入数量が
減少したことによる消耗品費などの
残 4,917万円等である。

(21) 教育委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	99,767,211	86,929,825	86,755,385	87.0	99.8	8,669	165,770
16款 分担金及び負担金	12,268,637	12,076,160	11,905,274	97.0	98.6	8,572	162,313
17款 使用料及び手数料	921,726	891,891	891,059	96.7	99.9	97	734
18款 国庫支出金	49,183,476	45,884,021	45,884,021	93.3	100	0	0
19款 県支出金	7,631	8,151	8,151	106.8	100	0	0
20款 財産収入	4,290	17,375	17,375	405.0	100	0	0
21款 寄附金	243,152	243,278	243,278	100.1	100	0	0
22款 繰入金	421,157	470,986	470,986	111.8	100	0	0
24款 諸収入	291,142	294,959	292,236	100.4	99.1	0	2,722
25款 市債	36,426,000	27,043,000	27,043,000	74.2	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、小学校等給食費負担金 94億 6,056万円等である。

不納欠損額は、小学校等給食費負担金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、小学校等給食費負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 1,214万円等である。

不納欠損額は、高等学校授業料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分 65万円等である。

第18款国庫支出金は、教職員人件費に係る義務教育費負担金 418億

4,099万円等である。

第19款県支出金は、指定文化財保存修理等補助金 250万円、高等学校等就学支援金事務費補助金 239万円、障害者総合支援法関連補助金 138万円等である。

第20款財産収入は、市立学校で不用となった I C T機器の不用物品売払収入 977万円、横浜市交通安全協会に対する野毛山自動車駐車場などの土地貸付収入 415万円等である。

第21款寄附金は、学校運営振興費などに対する一般寄附金 2億 2,000万円等である。

第22款繰入金は、学校給食物資購入事業に対する学校給食費調整基金からの繰入金 2億 8,797万円、小中学校整備事業（新增改築）に対する学校施設整備基金からの繰入金 1億

3,000万円等である。

第24款諸収入は、社会保険料納付金 9,637万円、過年度の教職員の給与の戻入など 5,015万円、学校開放事業に伴う電気使用料など 4,942万円等である。

収入未済額は、大学奨学金貸付金元利収入の未納分 226万円等である。

第25款市債は、学校施設営繕費充当債 167億 9,400万円、小・中学校整備費充当債 88億 6,600万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	317,349,358	302,347,628	95.3	7,258,980	7,742,749
2 款 総務費	121,020	85,858	70.9	0	35,161
7 項 国際費	121,020	85,858	70.9	0	35,161
17 款 教育費	317,228,338	302,261,769	95.3	7,258,980	7,707,587
1 項 教育総務費	203,148,400	202,610,734	99.7	0	537,665
2 項 小学校費	14,310,773	13,946,405	97.5	0	364,367
3 項 中学校費	6,450,921	6,316,397	97.9	0	134,523
4 項 高等学校費	1,136,923	1,112,084	97.8	0	24,838
5 項 特別支援学校費	1,939,909	1,892,716	97.6	0	47,192
6 項 生涯学習費	6,028,041	4,174,640	69.3	1,606,739	246,660
7 項 学校保健体育費	33,082,951	31,304,929	94.6	210,358	1,567,662
8 項 教育施設整備費	51,130,420	40,903,860	80.0	5,441,883	4,784,676

【第2款 総務費（教育委員会事務局分）】

7 項国際費は、世界を目指す若者応援事業に係る経費である。

不用額は、グローバル人材育成事業において、世界を目指す若者応援基金に対する寄附金が見込みを下回ったことによる積立金などの残である。

【第17款 教育費】

1 項教育総務費は、教育委員会、教育委員会事務局及び市立学校の運営、就学奨励費など学校教育振興に係る経費である。

主なものは、教職員人件費 1,553億477万円である。

不用額は、非常勤講師等人件費の残 2億 5,546 万円、職員人件費の残

5,691万円、不登校児童生徒支援事業において、会計年度任用職員の社会保険加入対象者数が見込みを下回ったことによる共済費などの残 3,257万円等である。

2 項小学校費は、市立小学校 337校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校の維持管理に係る学校管理費 51億 4,830万円、教材等の整備に係る学校運営振興費 35億 6,326万円及び会計年度任用職員人件費（学校用務員）12億 6,489万円である。

不用額は、学校管理費において、ガス使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1億 7,913万円、校務用コンピュータ整備事業において、学校ネットワーク回線増速費が

見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億 492万円等である。

3 項中学校費は、市立中学校 146校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材等の整備に係る学校運営振興費 20億 8,273万円、学校の維持管理に係る学校管理費 17億 195万円及び会計年度任用職員人件費（学校用務員）4億 7,127万円である。

不用額は、学校管理費において、電気使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 5,209万円、会計年度任用職員人件費（学校用務員）の残 3,111万円、学校運営振興費において、教材等の購入が見込みを下回ったことによる備品購入費の残 3,067万円等である。

4 項高等学校費は、市立高等学校 9校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校の維持管理に係る学校管理費 3億 5,386万円、教材等の整備に係る学校運営振興費 3億 2,570万円及び施設の保守点検などに係る施設維持管理費 1億 3,772万円である。

不用額は、会計年度任用職員人件費（学校用務員）の残 982万円、教育用コンピュータ整備事業において、パソコン教室でのコンピュータ等のリース契約で入札残が生じたことによる使用料及び賃借料などの残 663万円、校務用コンピュータ整備事業において、行政情報クラウド基盤サブスクリプション提供管理業務委託で契約金額が見込みを下回ったことによる委

託料などの残 524万円等である。

5 項特別支援学校費は、市立特別支援学校 13校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、スクールバス運行費 11億 3,995万円及び学校の維持管理に係る学校管理費 2億 759万円である。

不用額は、学校運営振興費において、教材等の購入が見込みを下回ったことによる備品購入費などの残 3,495万円等である。

6 項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費である。

主なものは、中央図書館運営費 9億 151万円、博物館等指定管理施設事業費 8億 9,694万円及び調査資料事業費 3億 8,170万円である。

繰越額は、図書館ビジョン推進費において、中央図書館の空調設備更新について、補正予算（2月）で計上されたことなどによる 12億 1,976万円（繰越明許費）等である。

不用額は、学校開放事業費において、夜間照明LED化工事で実施校数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億 1,972万円、図書館ビジョン推進費において、南図書館空調設備改修工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1億 648万円等である。

7 項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。

主なものは、小学校等給食物資購入

事業費 112億 2,154万円、学校給食調理業務民間委託事業費 68億 4,463万円及び中学校給食事業費 62億 9,656万円である。

繰越額は、中学校給食事業費において、南が丘中学校渡り廊下増築その他工事（その3）について、入札不調により配膳経路工事に遅れが生じたことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、小学校等給食物資購入事業において、物資代が見込みを下回ったことによる委託料などの残 4億 9,922万円、中学校給食事業費において、配膳室工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 3億 8,250万円、中学校給食物資購入事業において、物資代が見込みを下回ったことによる委託料の残 3億 1,213万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に係る経費である。

主なものは、小中学校整備事業費

（新增改築）146億 9,850万円、エレベーター設置事業費 49億 4,025万円及び学校照明LED化改修事業費 34億 7,491万円である。

繰越額は、学校照明LED化改修事業において、脱炭素化に向けた整備の前倒しに伴い、補正予算（2月）で計上されたことによる 29億 9,005万円（繰越明許費）、エレベーター設置事業において、旭中学校昇降機室増築その他工事（建築工事）について、入札不調により工事に遅れが生じたことによる 20億 1,362万円（繰越明許費）等である。

不用額は、小中学校整備事業（新增改築）において、物価上昇による工事費の増額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 33億 1,802万円、学校照明LED化改修事業において、茅ヶ崎東小学校ほか23校学校照明LED化改修工事業務委託で入札残が生じたことによる委託料の残 3億 2,348万円等である。

(22) 選挙管理委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	3,176,849	3,277,303	3,277,303	103.2	100	0	0
18款 国庫支出金	307,057	303,657	303,657	98.9	100	0	0
19款 県支出金	2,869,792	2,966,404	2,966,404	103.4	100	0	0
24款 諸収入	0	7,241	7,241	—	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	5,635,402	5,480,797	97.3	0	154,604
2 款 総務費	5,635,402	5,480,797	97.3	0	154,604
14項 選挙費	5,635,402	5,480,797	97.3	0	154,604

<歳入>

第18款国庫支出金は、選挙人名簿管理システム標準化に対する国庫補助金である。

第19款県支出金は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る県委託金 15億 8,631万円、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙に係る県委託金 13億 7,779万円等である。

第24款諸収入は、令和7年8月3日執行の市長選挙における立候補者の供託金没収による本市への帰属720万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

14項選挙費は、衆議院議員選挙費 15億 8,146万円、参議院議員選挙費 13億 7,018万円、市長選挙費 10億 9,978万円等である。

不用額は、衆議院議員選挙費において、人件費が見込みを下回ったことなどによる残 5,439万円、市長選挙費において、人件費が見込みを下回ったことなどによる残 3,752万円、参議院議員選挙費において、人件費が見込みを下回ったことによる残 2,301万円等である。

(23) 人事委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	7	3	3	52.1	100	0	0
24款 諸収入	7	3	3	52.1	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	343,825	335,474	97.6	0	8,350
2 款 総務費	343,825	335,474	97.6	0	8,350
12項 人事委員会費	343,825	335,474	97.6	0	8,350

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

12項人事委員会費は、局の職員人件費 2億 4,975万円等である。

(24) 監査事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	50	19	19	39.0	100	0	0
24款 諸収入	50	19	19	39.0	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	474,907	466,723	98.3	0	8,183
2 款 総務費	474,907	466,723	98.3	0	8,183
13項 監査費	474,907	466,723	98.3	0	8,183

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（監査事務局分）】

13項監査費は、局の職員人件費 4億3,049万円等である。

(25) 議会局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	466	1,476	1,476	316.9	100	0	0
24款 諸収入	466	1,476	1,476	316.9	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,199,641	3,147,766	98.4	0	51,874
1 款 議会費	3,199,641	3,147,766	98.4	0	51,874
1 項 議会費	3,199,641	3,147,766	98.4	0	51,874

<歳入>

第24款諸収入は、政務活動費における過年度訂正に伴う返還金など101万円及び会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分47万円である。

<歳出>

【第1款 議会費】

1項議会費は、市会議員の報酬・共済費16億3,167万円、局の職員人件費5億7,332万円等である。

不用額は、会議・委員会等運営費において、視察の実績が見込みを下回ったことによる旅費などの残2,839万円、議会総務費において、ペーパーレス推進による消耗品費などの残742万円、政務活動費において、実績に伴う精算による補助金などの残563万円等である。

2 特別会計

特別会計の予算執行状況を会計ごとにみると、次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、神奈川県及び本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,304億 929万円、歳出合計 3,049億 718万円である。

歳入歳出差引額は 255億 211万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国民健康保険事業費 会計 計	311,491,041	335,315,923	330,409,292	106.1	98.5	1,276,144	3,630,485
1 款 国民健康保険 料	68,572,105	80,915,222	76,456,508	111.5	94.5	1,222,624	3,236,089
2 款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3 款 国庫支出金	409,497	414,689	414,689	101.3	100	0	0
4 款 県支出金	210,713,228	206,211,719	206,211,719	97.9	100	0	0
5 款 財産収入	10,488	10,487	10,487	100.0	100	0	0
6 款 繰入金	30,189,977	30,189,977	30,189,977	100	100	0	0
7 款 繰越金	1,125,500	16,452,473	16,452,473	略	100	0	0
8 款 諸収入	470,238	1,121,352	673,436	143.2	60.1	53,519	394,396

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。ある。収入未済額は、保険料の未納分である。不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

図表5-2-1-1 国民健康保険料の収入状況推移

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入済額(千円)		73,622,872	73,820,129	72,847,553	77,289,878	76,456,508
収入未済額(千円)		4,263,492	3,925,479	3,470,407	3,652,616	3,236,089
不納欠損額(千円)		1,479,879	1,231,494	1,308,505	968,512	1,222,624
収納率 (%)	現年度分	96.0	96.2	96.3	96.2	96.5
	滞納繰越分	41.8	44.5	45.8	50.3	49.9
	合計	92.8	93.5	93.8	94.4	94.5

国民健康保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、新規未納者への電話催告などの取組により、令和7年度の収納率は94.5%となった（図表5-2-1-1）。

第3款国庫支出金は、地域子ども・子育て支援事業費補助金 4億1,310万円等である。

第4款県支出金は、保険給付費などに対する交付金 2,022億 8,195万円等である。

第5款財産収入は、国民健康保険財政調整基金の運用利益である。

第6款繰入金は、保険料の軽減など

に対する一般会計からの繰入金である。

第7款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、資格喪失後に受けた保険給付に係る被保険者返納金 2億 3,296万円、第三者納付金※ 1億 9,623万円、医療機関等返納金 1億 343万円等である。

不納欠損額は、被保険者返納金について、消滅時効が完成したことによる4,916万円等である。

収入未済額は、被保険者返納金に係る未納分 3億 4,658万円等である。

※ 第三者納付金

交通事故など第三者の行為によって被保険者が負った疾病、負傷に対し、保険者が給付を行った場合に、被害者である被保険者から当該保険者が取得した損害賠償請求権の行使による第三者からの納付金

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国民健康保険事業費会計 計	311,491,041	304,907,181	97.9	0	6,583,859
1 款 国民健康保険事業費	311,491,041	304,907,181	97.9	0	6,583,859
1 項 総務費	9,595,574	9,035,648	94.2	0	559,925
2 項 保険給付費	301,874,979	295,861,045	98.0	0	6,013,933
3 項 基金積立金	10,488	10,487	100.0	0	0
4 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、総務管理費 65 億 6,756 万円である。

不用額は、総務管理費において、業務システムの利用に係る機械計算使用料が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残 4 億 6,476 万円等である。

2 項保険給付費は、被保険者に対する給付費 2,029 億 7,591 万円、国民健康保険事業に係る神奈川県への納付金など 907 億 7,573 万円等である。

不用額は、被保険者の受診件数が見込みを下回ったことによる給付費の残 48 億 4,888 万円等である。

3 項基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金である。

(2) 介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,569億 2,523万円、歳出合計 3,497億 7,565万円である。

歳入歳出差引額は 71億 4,958万円、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
介護保険事業費会計計	354,276,288	357,832,420	356,925,227	100.7	99.7	147,513	759,679
1 款 介護保険料	72,686,621	77,372,522	76,627,489	105.4	99.0	147,513	597,518
2 款 使用料及び手数料	103,946	85,935	85,935	82.7	100	0	0
3 款 国庫支出金	74,707,974	73,514,632	73,514,632	98.4	100	0	0
4 款 支払基金交付金	89,226,871	88,426,381	88,426,381	99.1	100	0	0
5 款 県支出金	49,290,651	49,205,223	49,205,223	99.8	100	0	0
6 款 財産収入	53,380	53,380	53,380	100.0	100	0	0
7 款 繰入金	61,172,349	61,028,908	61,028,908	99.8	100	0	0
8 款 繰越金	7,007,808	7,836,780	7,836,780	111.8	100	0	0
9 款 諸収入	26,688	308,656	146,495	略	47.5	0	162,160

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。

ある。

不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるもので

収入未済額は、保険料の未納分である。

る。

図表5-2-2-1 介護保険料の収入状況推移

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入済額(千円)		69,835,348	70,328,107	70,597,877	74,829,925	76,627,489
収入未済額(千円)		632,737	651,294	612,406	612,224	597,518
不納欠損額(千円)		274,897	142,260	153,404	150,828	147,513
収納率 (%)	現年度分	99.6	99.5	99.6	99.6	99.6
	滞納繰越分	22.3	25.0	26.8	23.9	26.6
	合計	98.7	98.9	98.9	99.0	99.0

介護保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、差押事前通知書の活用等により、令和7年度の収納率は、99.0%となった（図表5-2-2-1）。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る公表・調査手数料5,942万円、居宅サービス事業者指定などの手数料1,227万円等である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金564億2,273万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金858億9,289万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金467億8,841万円等である。

る。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金の運用利益である。

第7款繰入金は、一般会計からの介護給付費繰入金386億7,013万円、介護保険給付費準備基金からの繰入金76億8,523万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、第三者納付金6,357万円、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返納金3,264万円、地域づくり型介護予防事業における神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入1,931万円等である。

収入未済額は、介護給付費返納金の未納分1億5,942万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
介護保険事業費会計 計	354,276,288	349,775,646	98.7	0	4,500,641
1 款 介護保険事業費	354,276,288	349,775,646	98.7	0	4,500,641
1 項 総務費	8,776,767	7,845,590	89.4	0	931,176
2 項 保険給付費	322,151,543	319,516,927	99.2	0	2,634,615
3 項 地域支援事業費	17,449,115	17,030,537	97.6	0	418,577
4 項 保健福祉事業費	1,529,183	1,025,267	67.0	0	503,915
5 項 基金積立金	4,356,289	4,356,288	100.0	0	0
6 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
7 項 災害対応費	3,391	1,035	30.5	0	2,355

1 項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、要介護認定等事務費 30億 1,220万円、職員人件費 24億 7,078万円及びシステム運用事業費 12億 651万円である。

不用額は、要介護認定等事務費において、認定件数が見込みを下回ったことによる役務費などの残 4億 3,511万円、システム運用事業費において、標準化対応に係る委託業務の内容を見直したことによる委託料などの残 2億 7,203万円等である。

2 項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費及び審査費である。

不用額は、保険給付費において、施設介護サービス等の利用件数が見込みを下回ったことによる負担金などの残である。

3 項地域支援事業費は、介護予防・

生活支援サービス事業費 94億 7,538万円、地域包括支援センター運営費 43億 1,350万円等である。

不用額は、地域包括支援センター運営費において、指定管理料の一部返還による委託料などの残 1億 6,765万円、介護予防・生活支援サービス事業において、国等からの交付金について返還額が見込みを下回ったことによる償還金などの残 1億 1,778万円、生活支援体制整備事業において、指定管理料の一部返還による委託料などの残 2,503万円等である。

4 項保健福祉事業費は、ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業費 5億 4,891万円、医療対応等促進助成事業費 3億 4,916万円等である。

不用額は、ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成事業において、対象人数が見込みを下回ったことに

よる扶助費などの残 3億 4,115万円、医療対応等促進助成事業において、医療対応促進助成などが見込みを下回ったことによる扶助費の残 1億 314万円等である。

5項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

7項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除を実施するための経費である。

不用額は、免除対象が一部見直されたことにより、対象人数が見込みを下回ったことなどによる負担金の残である。

(3) 後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 1,080億 4,360万円、歳出合計 1,072億 3,213万円である。

歳入歳出差引額は 8億 1,147万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費 会計 計	108,816,762	108,613,505	108,043,604	99.3	99.5	90,648	479,252
1 款 後期高齢者医 療保険料	63,061,478	62,985,213	62,415,312	99.0	99.1	90,648	479,252
2 款 繰入金	44,729,960	44,729,960	44,729,960	100	100	0	0
3 款 繰越金	470,066	470,066	470,066	100.0	100	0	0
4 款 諸収入	398,738	271,745	271,745	68.2	100	0	0
5 款 国庫支出金	156,520	156,520	156,520	100	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

第2款繰入金は、医療費などに対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業委託金 1億 5,547万円、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 9,010万円等である。

第5款国庫支出金は、子ども・子育て支援事業費に係る補助金である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費 会計 計	108,816,762	107,232,134	98.5	0	1,584,627
1 款 後期高齢者医療事業費	108,816,762	107,232,134	98.5	0	1,584,627
1 項 総務費	2,176,526	1,637,229	75.2	0	539,296
2 項 負担金	106,630,236	105,594,905	99.0	0	1,035,330
3 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る経費である。

主なものは、総務管理費 10 億 1,231 万円及び職員人件費 4 億 6,372 万円である。

不用額は、総務管理費において、後期高齢者医療システムの標準化移行

の作業計画を見直したことによる委託料などの残 3 億 9,866 万円等である。

2 項負担金は、広域連合負担金である。

不用額は、保険料等負担金が見込みを下回ったことなどの残である。

(4) 港湾整備事業費会計

当会計は、上屋[※]等の整備及び管理運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業並びに港湾施設等の整備のための資金貸付けを行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 364億 7,511万円、歳出合計 262億 7,694万円である。

歳入歳出差引額は 101億 9,817万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	40,543,859	36,475,109	36,475,109	90.0	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	1,130,757	1,202,317	1,202,317	106.3	100	0	0
2 款 財産収入	26,290	329,351	329,351	略	100	0	0
3 款 繰入金	934,880	824,450	824,450	88.2	100	0	0
4 款 繰越金	3,392,029	9,805,960	9,805,960	289.1	100	0	0
5 款 諸収入	13,841,023	11,870,150	11,870,150	85.8	100	0	0
6 款 市債	21,218,880	12,442,880	12,442,880	58.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料である。

第2款財産収入は、保有株式の譲渡による有価証券売却収入 3億円等である。

第3款繰入金は、市債償還に対する一般会計からの繰入金 8億 2,264万円等である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、建設発生土受入収入 67億 3,655万円、新本牧ふ頭整備事業収入 21億 2,216万円等である。

第6款市債は、港湾施設等整備費貸付金充当債 67億 88万円、新本牧ふ頭整備費負担金充当債 28億 9,000万円等である。

※ 上屋（うわや）
保税地域内にある、貨物を荷さばきするため又は仮保管をするための建物

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	40,543,859	26,276,939	64.8	4,734,422	9,532,497
1 款 港湾整備事業費	40,543,859	26,276,939	64.8	4,734,422	9,532,497
1 項 管理費	1,898,777	1,859,590	97.9	0	39,186
2 項 施設整備費	59,200	23,434	39.6	21,000	14,766
3 項 山下ふ頭用地造成等事業費	8,031,257	2,796,364	34.8	76,489	5,158,403
4 項 新本牧ふ頭整備費	9,009,647	5,381,154	59.7	3,322,932	305,561
5 項 建設発生土受入事業費	9,618,887	5,795,616	60.3	0	3,823,270
6 項 港湾施設等整備費貸付金	8,016,030	6,702,030	83.6	1,314,000	0
7 項 公債費	3,905,059	3,718,750	95.2	0	186,308
8 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項管理費は、港湾施設の管理運営などに係る経費である。

主なものは、新本牧ふ頭事業収入等に係る消費税納入金 7億 7,710万円、物流施設等の管理運営に係る指定管理料 2億 9,776万円及び港湾施設の公共料金 2億 6,230万円である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 3,318万円等である。

2 項施設整備費は、上屋等の整備に係る経費である。

繰越額は、ふ頭再編に伴う上屋再整備事業において、本牧ふ頭A 6 荷捌き地整備工事について、入札不調などにより工事に遅れが生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、ふ頭再編に伴う上屋再整備事業において、整備内容について、関係者との調整等に日時を要したこ

とによる委託料などの残である。

3 項山下ふ頭用地造成等事業費は、倉庫の移転補償等に係る経費である。

繰越額は、建物の解体について、関係者との調整等に日時を要したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、用地取得において、関係者との協議の進捗状況等による公有財産購入費などの残である。

4 項新本牧ふ頭整備費は、新本牧ふ頭の整備に係る経費である。

新本牧ふ頭整備費負担金（国直轄事業負担金）28億 9,003万円及び新本牧ふ頭第1 期地区整備事業費 24億 9,112万円である。

繰越額は、新本牧ふ頭整備費負担金（国直轄事業負担金）において、国直轄工事の一部が繰り越されたことによる 21億 9,000万円（繰越明許費）及び新本牧ふ頭第1 期地区整備事業

において、外周護岸A締切部の工事について、材料納入が遅れたことなどによる 11億 3,293万円（繰越明許費）である。

不用額は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、荒天により工事実施日が減少したことによる航行安全管理に係る委託料などの残 3億 459万円等である。

5項建設発生土受入事業費は、市内の公共工事等から発生する建設発生土の受入れなどに係る経費である。

不用額は、建設発生土受入事業において、受入れ土量が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

6項港湾施設等整備費貸付金は、港湾施設整備を行う事業者等への貸付金である。

主なものは、港湾施設整備費貸付金 61億 83万円である。

繰越額は、物流施設整備費貸付金において、貸付先が行う物流施設整備に係る工事計画の変更により遅れが生じたことによるものである（繰越明許費）。

7項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の借入利率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(5) 中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場条例に基づいて設置した横浜市中心卸売市場の管理運営等を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 63億 930万円、歳出合計 53億 8,280万円である。

歳入歳出差引額は 9億 2,649万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	6,309,220	6,325,068	6,309,297	100.0	99.8	0	15,771
1 款 使用料及び手 数料	1,484,384	1,550,701	1,539,035	103.7	99.2	0	11,665
2 款 県支出金	359,908	359,908	359,908	100	100	0	0
3 款 財産収入	579,534	579,534	579,534	100.0	100	0	0
4 款 繰入金	197,665	104,170	104,170	52.7	100	0	0
5 款 繰越金	267,411	949,492	949,492	355.1	100	0	0
6 款 諸収入	527,318	390,261	386,155	73.2	98.9	0	4,105
7 款 市債	2,893,000	2,391,000	2,391,000	82.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について、使用する面積に応じて卸売業者等が支払う市場施設使用料 11億 1,874万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分 1,155万円等である。

第2款県支出金は、市場施設整備に対する県補助金である。

第3款財産収入は、南部市場の建物貸付収入 4億 55万円、南部市場の土地貸付収入 1億 7,649万円等である。

第4款繰入金は、中央卸売市場の機能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、施設使用者の電気料金など 3億 8,586万円等である。

収入未済額は、施設使用者の電気料金などの未納分 376万円等である。

第7款市債は、本場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	6,309,220	5,382,804	85.3	0	926,415
1 款 中央卸売市場費	6,309,220	5,382,804	85.3	0	926,415
1 項 運営費	2,404,177	2,007,105	83.5	0	397,071
2 項 施設整備費	3,268,862	2,756,532	84.3	0	512,329
3 項 公債費	635,181	619,167	97.5	0	16,013
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、施設修繕費（本場）4億 6,885万円、光熱水費その他管理費 3億 8,964万円及び職員人件費 3億 7,995万円である。

不用額は、光熱水費その他管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1億 2,867万円、施設修繕費（本場）において、横浜市中心卸売市場本場水産物部塩干売場冷凍機改修工事について、入札不調による工程の見直しに伴い、年度内に予定していた出来高に達しなかったことによる工事請負費などの残 8,857万円、施設修繕費（南部市場）において、冷蔵庫棟エレベータ

4号機等更新業務を見送ったことなどによる委託料の残 6,971万円等である。

2 項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

不用額は、青果部活性化事業において、横浜市中心卸売市場本場青果部施設整備工事（第2工区建築工事）について、賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更額が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債発行額の減により元金償還額、利子が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(6) 中央と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 46億 6,120万円、歳出合計 44億 6,275万円である。

歳入歳出差引額は 1億 9,845万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	5,079,357	4,664,243	4,661,202	91.8	99.9	0	3,041
1 款 使用料及び手数料	265,013	324,187	324,187	122.3	100	0	0
2 款 財産収入	482	481	481	99.9	100	0	0
3 款 繰入金	2,457,089	2,457,089	2,457,089	100	100	0	0
4 款 繰越金	109,769	184,598	184,598	168.2	100	0	0
5 款 諸収入	403,004	389,887	386,846	96.0	99.2	0	3,041
6 款 市債	1,844,000	1,308,000	1,308,000	70.9	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について、使用する面積に応じて卸売業者等が支払う市場施設使用料1億 8,444万円、と畜頭数に応じて卸売業者が支払うと畜場使用料8,421万円等である。

第2款財産収入は、横浜食肉市場PR館敷地の土地貸付収入である。

第3款繰入金は、食肉市場の機能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、卸売業者への貸付けに伴う食肉安定供給事業資金貸付金元利収入2億 9,000万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分である。

第6款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	5,079,357	4,462,749	87.9	292,000	324,607
1 款 中央と畜場費	5,079,357	4,462,749	87.9	292,000	324,607
1 項 運営費	2,686,489	2,616,467	97.4	0	70,021
2 項 施設整備費	1,859,000	1,317,023	70.8	292,000	249,976
3 項 公債費	532,868	529,259	99.3	0	3,608
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、光熱水費その他管理費 6億 2,324万円、食肉安定供給事業と畜業務助成金 5億 8,151万円及び汚水処理・清掃その他委託事業費 3億 4,565万円である。

不用額は、光熱水費その他管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 4,030万円、職員人件費の残 1,111万円等である。

2 項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

主なものは、小動物解体ライン改修事業費 8億 9,825万円及び施設整備費 2億 4,544万円である。

繰越額は、小動物解体ライン改修事業費において、小動物解体ライン改修工事について、入札不調により工事に遅れが生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、施設整備費において、仲卸棟貯湯槽等改修工事について、入札不調により工事を見送ったことによる工事請負費などの残 1億 5,856万円、主要施設整備費において、本館棟空調設備改修工事について、入札不調により工事を見送ったことによる工事請負費などの残 6,967万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(7) 母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦の福祉を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 10億 3,502万円、歳出合計 2億 2,819万円である。

歳入歳出差引額は 8億 683万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金 会計 計	320,099	1,533,261	1,035,022	323.3	67.5	6,292	491,945
1 款 貸付金収入	182,272	864,642	366,404	201.0	42.4	6,292	491,945
2 款 繰入金	35,493	26,909	26,909	75.8	100	0	0
3 款 繰越金	102,235	641,613	641,613	略	100	0	0
4 款 諸収入	99	95	95	96.1	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金に係る元利収入である。

不納欠損額は、貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したことなどによるものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未

納分である。

なお、母子父子寡婦福祉資金貸付金の過去5年間の収入状況の推移をみると、債権管理の取組を進めたことにより、収入未済額が減少しており、そのため令和7年度の収納率は向上した（図表5-2-7-1）。

図表5-2-7-1 母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入状況推移

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入済額(千円)		543,656	496,441	453,431	429,824	366,404
収入未済額(千円)		1,040,528	885,577	755,196	611,440	491,945
不納欠損額(千円)		12,223	11,228	0	8,640	6,292
収納率 (%)	現年度分	90.7	91.3	91.9	92.9	94.3
	滞納繰越分	15.6	16.8	17.7	21.1	21.4
	合計	34.1	35.6	37.5	40.9	42.4

第2款繰入金は、事務費に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金会計 計	320,099	228,192	71.3	0	91,906
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸 付費	320,099	228,192	71.3	0	91,906
1 項 貸付金	182,085	98,704	54.2	0	83,381
2 項 事務費	35,779	27,254	76.2	0	8,524
3 項 公債費	68,208	68,207	100.0	0	0
4 項 一般会計繰出金	34,027	34,026	100.0	0	0

1 項貸付金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対する貸付金である。

母子世帯及び父子世帯に対する貸付金 9,587万円及び寡婦に対する貸付金 284万円である。

不用額は、母子父子福祉資金貸付金において、貸付件数が見込みを下回ったことによる貸付金の残 7,987万円

等である。

2 項事務費は、貸付けの執行等に係る経費である。

3 項公債費は、国からの借入金の一部を償還したものである。

4 項一般会計繰出金は、国への償還を行った年度における一般会計への繰出金である。

(8) 勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する給付事業及び福祉事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 5億 9,533万円、歳出合計 5億 2,173万円である。

歳入歳出差引額は 7,360万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費 会計 計	548,107	599,021	595,328	108.6	99.4	0	3,693
1 款 共済掛金収入	456,000	467,839	464,145	101.8	99.2	0	3,693
2 款 財産収入	20	168	168	略	100	0	0
3 款 繰入金	20,667	20,667	20,667	100	100	0	0
4 款 繰越金	69,795	108,679	108,679	155.7	100	0	0
5 款 諸収入	1,625	1,667	1,667	102.6	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、職員人件費に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告料収入等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費会計 計	548,107	521,729	95.2	0	26,377
1 款 勤労者福祉共済事業費	548,107	521,729	95.2	0	26,377
1 項 運営費	547,107	521,729	95.4	0	25,377
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、被共済者に対する祝金の給付などの給付事業、宿泊補助、各種レクリエーションなどの福祉事業等に係る経費である。

主なものは、勤労者福祉共済事業費

5億 446万円等である。

不用額は、勤労者福祉共済事業において、業務運営費が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,198万円等である。

(9) 公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とする事業を経理するものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償・環境保健事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,173万円、歳出合計 2,111万円である。

歳入歳出差引額は 2,062万円、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公害被害者救済事業費 会計 計	34,451	41,725	41,725	121.1	100	0	0
1 款 寄附金	4,450	4,426	4,426	99.5	100	0	0
2 款 繰入金	19,355	16,611	16,611	85.8	100	0	0
3 款 繰越金	10,646	20,415	20,415	191.8	100	0	0
4 款 財産収入	0	272	272	—	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付事業に対する特定事業者18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金である。

第2款繰入金は、公害被害者救済事

業基金からの繰入金 1,002万円及び公害保健センター事業費に対する一般会計からの繰入金 659万円である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款財産収入は、公害被害者救済事業基金の運用利益である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公害被害者救済事業費会計 計	34,451	21,109	61.3	0	13,341
1 款 公害被害者救済事業費	34,451	21,109	61.3	0	13,341
1 項 運営費	33,451	21,109	63.1	0	12,341
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営等に係る経費である。

主なものは、公害保健センター事業

費 1,365 万円及び公害被害者救済事業の実施に係る職員人件費 451 万円である。

不用額は、給付事業費において、申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 941 万円等である。

(10) 市街地開発事業費会計

当会計は、土地利用の増進、安全性・防災性の向上のほか、都市機能の集積による利便性の向上、商業活性化及び人口増加等を目的とした市街地再開発事業、土地区画整理事業等を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 362億 1,004万円、歳出合計 362億 904万円である。

歳入歳出差引額は 100万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市街地開発事業費会計計	54,603,122	36,210,038	36,210,038	66.3	100	0	0
1 款 分担金及び負担金	10,624,357	9,452,450	9,452,450	89.0	100	0	0
2 款 国庫支出金	6,010,696	1,932,206	1,932,206	32.1	100	0	0
3 款 県支出金	213,307	93,632	93,632	43.9	100	0	0
4 款 財産収入	134,400	222,357	222,357	165.4	100	0	0
5 款 繰入金	4,322,166	3,934,525	3,934,525	91.0	100	0	0
6 款 繰越金	24,001	29,231	29,231	121.8	100	0	0
7 款 諸収入	16,195	38,636	38,636	238.6	100	0	0
8 款 市債	33,258,000	20,507,000	20,507,000	61.7	100	0	0

第1款分担金及び負担金は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業費負担金 94億 5,245万円である。

第2款国庫支出金は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に対する補助金 11億 4,304万円、東高島駅北地区土地区画整理事業に対する補助金 4億 2,400万円等である。

第3款県支出金は、減災に資する市街地再開発に対する政令市市街地再開発臨時補助金である。

第4款財産収入は、泉ゆめが丘地区の土地売却収入 1億 8,200万円等である。

ある。

第5款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計及び都市整備基金からの繰入金である。

第6款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第7款諸収入は、消費税等の還付金 1,537万円、施行者管理地使用料 1,464万円、定期建物賃貸借契約終了に伴う敷金返還金 379万円等である。

第8款市債は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に対する充当債 180億 9,200万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市街地開発事業費会計 計	54,603,122	36,209,038	66.3	16,743,713	1,650,370
1 款 市街地開発事業費	54,603,122	36,209,038	66.3	16,743,713	1,650,370
1 項 総務費	963,452	825,850	85.7	0	137,601
2 項 事業費	51,066,301	32,847,170	64.3	16,743,713	1,475,418
3 項 公債費	2,425,676	2,389,546	98.5	0	36,129
4 項 旧上瀬谷通信施設地区事業費充当企業債公債費	146,693	146,471	99.8	0	221
5 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項総務費は、局の職員人件費 5億 695万円、都市整備基金費 3億 541万円等である。

不用額は、都市整備基金費において、土地区画整理事業に係る用地の取得を見送ったことによる補償金などの残 1億 2,197万円等である。

2 項事業費は、市街地開発事業に係る経費である。

主なものは、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業費 286億 5,552万円等である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 108億 1,242万円（繰越明許費）、関内駅前地区市街地再開発事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 43億 8,313万円

（繰越明許費）等である。

不用額は、東高島駅北地区土地区画整理事業における国庫補助事業の認証減による補助金の残 9億 9,938万円、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業費において、事前調査の結果により、埋蔵文化財の発掘調査の範囲が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2億 6,671万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の発行額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

4 項旧上瀬谷通信施設地区事業費充当企業債公債費は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業における市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(11) 自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、本市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 2億 9,732万円、歳出合計 1億 7,885万円である。

歳入歳出差引額は 1億 1,847万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
自動車駐車場事業費 会計 計	221,980	297,320	297,320	133.9	100	0	0
1 款 寄附金	18,490	1,376	1,376	7.4	100	0	0
2 款 繰入金	51,876	51,875	51,875	100.0	100	0	0
3 款 繰越金	39,814	116,245	116,245	292.0	100	0	0
4 款 諸収入	111,800	127,823	127,823	114.3	100	0	0

第1款寄附金は、日本大通り地下駐車場給水設備改修工事に対する寄附金である。

第2款繰入金は、市債償還等に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、指定管理者からの納付金 1億 2,572万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
自動車駐車場事業費会計 計	221,980	178,853	80.6	10,357	32,769
1 款 自動車駐車場事業費	221,980	178,853	80.6	10,357	32,769
1 項 運営費	165,104	126,978	76.9	10,357	27,768
2 項 公債費	51,876	51,875	100.0	0	0
3 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項運営費は、市営地下駐車場6箇所の駐車場施設の維持修繕工事や保守委託に係る経費である。

繰越額は、自動車駐車場運営費において、非常用照明設備ほか改修工事について、資材の納入が遅れたことなどによるものである（事故繰越し）。

不用額は、自動車駐車場運営費において、無停電電源装置の改修に係る工事計画を見直したことによる工事請負費などの残である。

2 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(12) 新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、14億 968万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	2,346,170	1,413,956	1,409,679	60.1	99.7	0	4,276
1 款 使用料及び手数料	1,602,312	781,704	777,427	48.5	99.5	0	4,276
2 款 財産収入	200	5,009	5,009	略	100	0	0
3 款 繰入金	45,408	13,963	13,963	30.8	100	0	0
4 款 繰越金	100	278	278	278.7	100	0	0
5 款 諸収入	150	0	0	0	—	0	0
6 款 市債	698,000	613,000	613,000	87.8	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、日野こもれび納骨堂使用料 4億 2,983万円、日野こもれび納骨堂管理料 2億 8,533万円等である。

収入未済額は、市営墓地メモリアルグリーンの管理料の未納分 355万円等である。

第2款財産収入は、墓地運営等基金

の運用利益である。

第3款繰入金は、メモリアルグリーン事業費に対する墓地運営等基金からの繰入金 1,307万円等である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款市債は、舞岡地区新墓園事業に対する充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	2,346,170	1,409,679	60.1	0	936,490
1 款 メモリアルグリーン事業費	88,300	75,260	85.2	0	13,039
1 項 事業費	88,300	75,260	85.2	0	13,039
2 款 日野こもれび納骨堂事業費	1,536,870	720,522	46.9	0	816,347
1 項 事業費	1,536,870	720,522	46.9	0	816,347
3 款 舞岡地区新墓園事業費	701,000	613,896	87.6	0	87,103
1 項 施設整備費	675,736	597,243	88.4	0	78,492
2 項 公債費	25,264	16,652	65.9	0	8,611
4 款 予備費	20,000	0	0	0	20,000
1 項 予備費	20,000	0	0	0	20,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料など 7,512万円等である。

不用額は、メモリアルグリーン事業において、指定管理の作業内容を見直したことによる委託料などの残である。

第2款日野こもれび納骨堂事業費は、将来的な管理運営経費の財源とするための墓地運営等基金積立金 5億7,017万円等である。

不用額は、墓地運営等基金積立金において、日野こもれび納骨堂使用許可件数が見込みを下回ったことによる積立金の残 7億 944万円等である。

第3款舞岡地区新墓園事業費は、墓園整備のための造成工事費など 5億9,724万円等である。

不用額は、舞岡地区新墓園事業において、建築工事の設計業務で修正が生じなかったことによる委託料などの残 7,849万円等である。

(13) 風力発電事業費会計

当会計は、風力発電所の運営、維持管理等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民が環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 1億 7,756万円、歳出合計 3,532万円である。

歳入歳出差引額は 1億 4,224万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	97,146	177,557	177,557	182.8	100	0	0
1 款 寄附金	50	33	33	66	100	0	0
2 款 繰越金	46,423	132,409	132,409	285.2	100	0	0
3 款 諸収入	50,673	45,115	45,115	89.0	100	0	0

第1款寄附金は、風力発電所の運営及び維持管理に対する寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、発電収入 3,781万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	97,146	35,319	36.4	0	61,826
1 款 風力発電事業費	97,146	35,319	36.4	0	61,826
1 項 運営費	57,146	35,319	61.8	0	21,826
2 項 予備費	40,000	0	0	0	40,000

1 項運営費は、風力発電所の運営、維持管理、普及啓発等に係る経費である。

不用額は、風車設備等に修繕が生じなかったことによる修繕料などの残である。

(14) みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 126億 8,993万円、歳出合計 104億 8,293万円である。

歳入歳出差引額は 22億 700万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
みどり保全創造事業費 会計 計	13,528,124	12,696,714	12,689,928	93.8	99.9	0	6,786
1 款 使用料及び手数料	2,622	2,943	2,943	112.3	100	0	0
2 款 国庫支出金	1,542,402	724,397	724,397	47.0	100	0	0
3 款 県支出金	155	150	150	96.8	100	0	0
4 款 財産収入	10,252	10,251	10,251	100.0	100	0	0
5 款 繰入金	6,914,453	7,072,161	7,072,161	102.3	100	0	0
6 款 諸収入	5,239	13,809	7,023	134.1	50.9	0	6,786
7 款 市債	4,403,000	4,223,000	4,223,000	95.9	100	0	0
8 款 繰越金	650,000	650,000	650,000	100	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、公園緑地等目的外使用料である。

第2款国庫支出金は、樹林地保全費補助金 7億 204万円等である。

第3款県支出金は、自然保護奨励事業費委託金である。

第4款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の運用益である。

第5款繰入金は、樹林地保全の推進などに対するみどり基金からの繰入金 36億 2,327万円、市債償還などに対する一般会計からの繰入金 21億

8,865万円等である。

第6款諸収入は、緑地・源流の森保存契約に係る違約金など 691万円等である。

収入未済額は、収穫体験農園の開設支援事業補助金の返還額の未納分 479万円等である。

第7款市債は、樹林地保全創造費充当債 25億 9,200万円、樹林地保全費充当債 15億 800万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
みどり保全創造事業費会計 計	13,528,124	10,482,928	77.5	2,658,238	386,956
1 款 みどり保全創造事業費	13,528,124	10,482,928	77.5	2,658,238	386,956
1 項 みどり保全創造事業費	7,695,924	4,933,123	64.1	2,415,061	347,739
2 項 みどり保全事業費	3,594,077	3,350,899	93.2	243,177	0
3 項 基金積立金	10,252	10,251	100.0	0	0
4 項 公債費	2,226,870	2,188,653	98.3	0	38,216
5 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項みどり保全創造事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当される事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費25億 1,582万円及び良好な森の育成事業費9億 5,597万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる22億 7,130万円（繰越明許費）等である。

不用額は、農とふれあう場づくり事業において、下水道整備工事を見送ったことによる工事請負費などの残2億 4,198万円、緑や花があふれる地域づくり事業において、地域緑のまちづくり事業に係る助成金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助

金などの残 5,241万円等である。

2 項みどり保全事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当されない事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費25億 2,355万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

3 項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

4 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(15) 公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得に係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 33億 4,165万円、歳出合計 26億 5,865万円である。

歳入歳出差引額は 6億 8,301万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	2,718,178	3,341,654	3,341,654	122.9	100	0	0
1 款 資産活用推進 基金収入	909,351	871,272	871,272	95.8	100	0	0
2 款 都市開発資金 事業収入	603,488	603,487	603,487	100.0	100	0	0
3 款 公共用地先行 取得事業収入	1,205,339	1,866,894	1,866,894	154.9	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、土地売払収入 6億 6,520万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計からの繰入金 5億 4,177万円

等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売払収入 9億 5,900万円、前年度繰越金 9億 229万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) / (A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	2,718,178	2,658,645	97.8	0	59,532
1 款 資産活用推進基金費	909,351	849,818	93.5	0	59,532
1 項 資産活用推進基金積立金	824,500	824,500	100	0	0
2 項 資産活用推進基金保有土地取得費	84,851	25,318	29.8	0	59,532
2 款 都市開発資金事業費	603,488	603,487	100.0	0	0
1 項 都市開発資金事業費	43,000	43,000	100	0	0
2 項 公債費	560,488	560,487	100.0	0	0
3 款 公共用地先行取得事業費	1,205,339	1,205,339	100	0	0
1 項 減債基金積立金	1,205,339	1,205,339	100	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払いに際し、資産活用推進基金から土地を取得する費用及び収益等の基金への積立のための費用である。

不用額は、土地の売払いが成立しなかったことによる資産活用推進基金保有土地取得費の残である。

第2款都市開発資金事業費は、公共施設整備に必要な土地の先行取得費並びに購入に関する市債元金及び利子に係る繰出金である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に関する市債の償還に係る減債基金積立金である。

(16) 市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えに係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、5,013億 5,061万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市債金会計 計	502,389,317	501,350,607	501,350,607	99.8	100	0	0
1 款 繰入金	436,527,317	435,488,607	435,488,607	99.8	100	0	0
2 款 市債	65,862,000	65,862,000	65,862,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、市債償還等に対する他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

なお、令和7年度において市債金会計が市債償還等のために他会計及び減債基金から受け入れた繰入金の内訳は、**図表5-2-16-1**のとおりである。

図表5-2-16-1 会計別繰入金内訳

(単位：千円)

会 計	元金	利子	公債諸費	会計別合計
一 般 会 計	144,975,930	21,493,619	393,483	166,863,032
特 別 会 計	9,031,631	1,233,436	24,005	10,289,072
港湾整備事業費会計	3,276,861	431,642	10,247	3,718,750
中央卸売市場費会計	543,543	74,958	665	619,167
中央と畜場費会計	497,756	31,062	439	529,259
母子父子寡婦福祉資金会計	68,207	0	0	68,207
市街地開発事業費会計	2,088,052	440,039	7,926	2,536,018
自動車駐車場事業費会計	50,927	905	42	51,875
新墓園事業費会計	0	14,040	2,612	16,652
みどり保全創造事業費会計	1,949,569	237,012	2,071	2,188,653
公共事業用地費会計	556,712	3,774	0	560,487
公 営 企 業 会 計	154,668,836	9,384,885	305,321	164,359,043
下水道事業会計	81,780,769	3,194,002	220,112	85,194,883
埋立事業会計	19,600,000	158,433	4,584	19,763,017
水道事業会計	15,313,024	2,317,151	23,422	17,653,598
工業用水道事業会計	229,378	55,764	184	285,327
自動車事業会計	349,200	32,936	533	382,669
高速鉄道事業会計	30,891,516	3,054,629	54,909	34,001,054
病院事業会計	6,504,947	571,968	1,575	7,078,491
小 計	308,676,397	32,111,941	722,809	341,511,148
減債基金繰入金				93,977,458
合 計				435,488,607

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市債金会計 計	502,389,317	501,350,607	99.8	0	1,038,709
1 款 公債費	502,389,317	501,350,607	99.8	0	1,038,709
1 項 公債費	498,833,184	497,794,476	99.8	0	1,038,707
1 目 元金	390,441,772	390,416,658	100.0	0	25,113
2 目 利子	32,651,672	32,043,198	98.1	0	608,473
3 目 公債諸費	1,127,441	722,322	64.1	0	405,118
4 目 減債基金積立金	74,612,299	74,612,297	100.0	0	1
2 項 第三セクター等改革推進債公債費	3,556,133	3,556,131	100.0	0	1
1 目 元金	3,489,796	3,489,795	100.0	0	0
2 目 利子	65,848	65,847	100.0	0	0
3 目 公債諸費	489	487	99.8	0	1

1 項公債費は、市債の元利償還金、一時借入金利子、市債の発行・償還に係る諸費、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったことなどによる利子の残 6億847万円、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸費

の残 4億 512万円、発行額の減などによる元金の残 2,511万円等である。

2 項第三セクター等改革推進債公債費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の元利償還金、償還に係る諸費である。

第6 財産に関する調書

調書に記載されている、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権及び基金の令和7年度末現在高の状況及び令和7年度中の増減の主な内訳は、次のとおりである。

図表6-1 主な財産の現在高の状況

区 分		令和6年度末現在高	令和7年度中増減高	令和7年度末現在高
公有財産	土 地	45,041,604.11 m ²	202,139.03 m ²	45,243,743.14 m ²
	建 物	9,300,434.99 m ²	4,837.72 m ²	9,305,272.71 m ²
	有価証券(帳簿価額)	85,015,176,166 円	△ 750,000 円	85,014,426,166 円
	出 資 に よ る 権 利	112,948,021,181 円	0 円	112,948,021,181 円
物 品		8,830 点	313 点	9,143 点
債 権		105,338,439,428 円	1,805,158,033 円	107,143,597,461 円
基金 注	土 地	427,117.59 m ²	1,077.59 m ²	428,195.18 m ²
	建 物	508.00 m ²	0 m ²	508.00 m ²
	預 金	271,504,772,838 円	△ 49,649,873,344 円	221,854,899,494 円
	有価証券(帳簿価額)	5,000,000,000 円	35,000,000,000 円	40,000,000,000 円
	そ の 他	9,492,931,640 円	0 円	9,492,931,640 円

注 勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、世界を目指す若者応援基金、動物園基金、国民健康保険財政調整基金、災害救助基金、GREEN×EXPO 2027推進基金、区づくり推進基金及びスポーツ・レクリエーション振興基金の合計である。

主な財産の令和7年度末現在高の状況は、図表6-1のとおりである。

公有財産のうち、土地は、特別緑地保全地区等の土地を購入したことなどにより、20万 2,139m²増加し、令和7年度末現在高は 4,524万 3,743m²となっている。

また、建物は、市立二俣川小学校校舎の建替え 7,681m²増加、中央卸売市場本場青果部F 1棟の新築 5,425m²増加、市営住宅の解体による減少などにより、延

べ面積で 4,838m²増加し、令和7年度末現在高は 930万 5,273m²となっている。

有価証券（帳簿価額）の減は、代物弁済により取得した株式を売却したことによるものである。

債権のうち、貸付金は、横浜川崎国際港湾株式会社貸付金 54億 5,212万円などが増加した一方、横浜港埠頭株式会社貸付金 15億 4,481万円の償還があったことなどにより、19億 1,051万円増加した。割賦金は、横浜港埠頭株式会社に対

する株式譲渡割賦金が 1億 535万円減少した。これにより、債権の令和7年度末現在高は 1,071億 4,360万円となっている。

基金のうち、土地は、資産活用推進基金において、1万 952㎡を取得した一方、保有する事業用地 9,780㎡を一般会計に所管換したことなどにより、1,078㎡の増加となり、令和7年度末現在高は 42万 8,195㎡となっている。

預金は、財政調整基金において、定年引上げ中の退職手当の変動を平準化するため、一般会計から積み立てたことなどによ

り 153億 3,807万円、新たに設立された区づくり推進基金及びスポーツ・レクリエーション振興基金において、一般会計から積み立てたことで 1億 4,085万円増加した一方、減債基金において、市債の満期の償還財源とするため取り崩したことなどで、648億 707万円減少したことにより、496億 4,987万円の減少となり、令和7年度末現在高は 2,218億 5,490万円となっている。

また、有価証券（帳簿価額）は、減債基金において、国債等を購入したことにより、350億円増加し、令和7年度末現在高は 400億円となっている。

第7 基金の運用状況に関する調書

調書に記載されている、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況及びその主な内容は、次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

図表7-1-1 横浜市資産活用推進基金運用状況

区 分	令和6年度末 現在高 (A)	令 和 7 年 度			令和7年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 406,192.44	m ² 10,951.81	m ² 9,779.73	m ² 1,172.08	m ² 407,364.52
	千円 51,489,395	千円 1,620,390	千円 1,306,752	千円 313,638	千円 51,803,033
預 金	12,478,812	10,138,818	9,756,632	382,185	12,860,998
〔運用収益等		832,066	—	832,066	
不動産の増減分		1,306,752	1,620,390	△ 313,638	
繰出分		—	136,241	△ 136,241	
貸付分		8,000,000	8,000,000	—	
貸 付 金 ^注	—	8,000,000	8,000,000	—	—
合 計	63,968,207	19,759,209	19,063,385	695,824	64,664,032

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

横浜市資産活用推進基金の運用状況は、図表7-1-1のとおりである。

令和7年度中の不動産（土地）の面積の増減をみると 1,172m²の増となっている。内訳は、下野庭公園整備事業で 4,938m²、阿久和川改修事業等の河川整備事業で 3,610m²を取得したことなどによる増、県道川崎町田線等の道路整備事業用地 4,080m²を一般

会計へ所管換したこと、3,030m²を民間へ売却したことなどによる減である。

また、不動産（土地）の帳簿価額の増減をみると、3億 1,364万円の増となっている。内訳は、土地の取得による増 16億 2,039万円、一般会計への所管換等による減 13億 675万円である。

預金の増減をみると、3億 8,219万円の増となっている。内訳は、運用収益等において、土地売却収入の差益等による増 8億 3,207万円、不動産の増減分において、土地の取得等による減 3億 1,364万円等である。

これにより、令和7年度末現在高は、不動産（土地）518億 303万円（40万 7,365㎡）、預金 128億 6,100万円、合計 646億 6,403万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の新築、増築、改築及び修繕並びに美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

図表7-2-1 横浜市文化基金運用状況

区 分	令和6年度末 現在高 (A)	令和7年度			令和7年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産（美術品）	点 5,379	点 0	点 0	点 0	点 5,379
	千円 9,492,931	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,492,931
預 金	35,351	1,894	0	1,894	37,245
〔 寄 附 分 美術品の増減分〕		1,894 0	－ 0	1,894 0	
合 計	9,528,282	1,894	0	1,894	9,530,177

横浜市文化基金の運用状況は、図表7-2-1のとおりである。

令和7年度中の預金の増減をみると、189万円の増となっている。内訳は、寄附金によるものである。

これにより、令和7年度末現在高は、動産（美術品）94億 9,293万円（5,379点）、預金 3,725万円、合計95億 3,018万円である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

図表7-3-1 横浜市都市整備基金運用状況

区 分	令和6年度末 現在高 (A)	令 和 7 年 度			令和7年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 8,004,827	千円 104,140	千円 109,928	千円 △ 5,788	千円 7,999,038
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	3,403,402	1,867,188	2,057,324	△ 190,136	3,213,266
預金利子等運用益		26,524	—	26,524	
一般会計繰入金等		125,297	—	125,297	
その他繰入金等		15,369	—	15,369	
土地処分金		199,996	—	199,996	
土地取得費等		—	178,014	△ 178,014	
事業費充当等		—	362,647	△ 362,647	
貸付分		1,500,000	1,500,000	—	
消費税納付		—	16,663	△ 16,663	
貸 付 金 ^注	—	1,500,000	1,500,000	—	—
合 計	11,552,610	3,471,329	3,667,253	△ 195,924	11,356,685

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

図表7-3-2 横浜市都市整備基金保有不動産の面積増減

区 分	令和6年度末 現在高 (A)	令 和 7 年 度			令和7年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 20,925.15	m ² 506.76	m ² 601.25	m ² △ 94.49	m ² 20,830.66
不動産 (建物)	508.00	0	0	0	508.00

横浜市都市整備基金の運用状況は、
図表7-3-1及び図表7-3-2のとおりである。

令和7年度中の不動産（土地）の面積の増減をみると、94m²の減となっている。内訳は、市道五貫目第33号線（上川井・上瀬谷地区）の道路整備事業で

357m²を取得したことなどによる増、泉ゆめが丘地区の整備用地 507m²などを特別会計へ所属替したことなどによる減である。

また、不動産（土地）の帳簿価額の増減をみると、579万円の減となっている。内訳は、土地の取得による増

1億 414万円、特別会計への所属替等による減 1億 993万円である。

預金の増減をみると、1億 9,014万円の減となっている。内訳は、土地処分金において、土地の特別会計への所属替等による増 2億円、一般会計繰入金等において、ヨコハマポートサイド地区等整備事業における土地貸付収入等による増 1億 2,530万円、事業費充当等において、東高島駅北地区埋立事業などに対する

事業費充当による減 3億 6,265万円、土地取得費等において、二ツ橋北部第2期地区区画整理事業用地の取得などによる減 1億 7,801万円等である。

これにより、令和7年度末現在高は、不動産（土地）79億 9,904万円（2万831㎡）、不動産（建物）1億 4,438万円（508㎡）、預金 32億 1,327万円、合計 113億 5,669万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

図表7-4-1 横浜市都市交通基盤整備基金運用状況

区 分	令和6年度末 現在高 (A)	令 和 7 年 度			令和7年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 122,615	千円 120,251	千円 120,000	千円 251	千円 122,867
〔預金利子等運用益		251	—	251	
事業費充当		—	0	0	
貸付分		120,000	120,000	—	
貸 付 金 ^注	—	120,000	120,000	—	—
合 計	122,615	240,251	240,000	251	122,867

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況は、図表7-4-1のとおりである。

令和7年度中の預金の増減をみると、25万円の増となっている。内訳は、

預金利子等運用益による増 25万円である。

これにより、令和7年度末現在高は、1億 2,287万円である。

用語説明

用語	説明					
実質収支額	歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度に繰り越した事業等の財源のうち、既に収入しているもの）を差し引いた額					
出納整理期間	年度内に収入又は支出すべきと確定したもののうち、会計年度終了日の翌日（４月１日）から、未収又は未払いとなっているものの収入又は支出を確定させる期限（５月３１日）までの期間					
予算現額	当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額	<table><tr><td>予備費充用、流用等</td></tr><tr><td>前年度からの繰越額</td></tr><tr><td>補正予算額</td></tr><tr><td>当初予算額</td></tr></table> } 予算現額	予備費充用、流用等	前年度からの繰越額	補正予算額	当初予算額
予備費充用、流用等						
前年度からの繰越額						
補正予算額						
当初予算額						
調定額	歳入金を徴収する原因が生じた場合において、その内容を調査し、徴収金額として決定した額					
収入済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入された額					
不納欠損額	当該年度に調定した歳入が、時効の完成、債権の放棄等のために徴収できなくなった場合において、当該徴収事務を終了させるために決算上の処分をした額					
収入未済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入されなかった額					
支出済額	当該年度の歳出のうち、出納整理期間満了の日までに支出された額					
継続費通次繰越	継続費が設定された事業について、年度ごとの歳出予算経費のうち、年度内に支出が終わらなかった経費を、当該事業の完成年度まで繰り越して使用できることとした経費					
繰越明許費	経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により年度内に支出できないものについて、あらかじめ議会の議決を経ることにより、翌年度に繰り越して使用できることとした経費					
事故繰越し	避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費を、翌年度に繰り越して使用できることとした経費					
翌年度繰越額	年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたもので、継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越しの合計額					
不用額	歳出予算に計上された金額のうち、結果として使用する必要がなくなったものであり、当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を控除した残額のこと					